



# 川崎市の災害時支援物資受援体制 のあり方及び物資受援マニュアル



令和5年3月

川 崎 市

## <目次>

川崎市の災害時支援物資受援体制のあり方及び物資受援マニュアルの構成

・第1部、第2部 主に「川崎市地域防災計画」に記載すべき事項

・第3部 「川崎市受援マニュアル」に記載すべき事項

第1部 総論	1
第1章 総論	1
1.1 川崎市の災害時支援物資受援体制のあり方及び物資受援マニュアルの目的等	1
1.2 支援物資受援体制のあり方及びマニュアルの位置付け	1
（1）支援物資受援体制のあり方及びマニュアルの対象について	1
（2）川崎市地域防災計画及び川崎市受援マニュアルとの関係	1
（3）国や県の計画等との整合	2
第2部 支援物資受援体制のあり方	3
第1章 基本理念等	3
1.1 基本理念	3
1.2 基本方針	3
第2章 対象とする災害及び支援物資量の想定	4
2.1 対象とする災害	4
2.2 支援物資量の想定	4
第3章 支援物資の基本的な流れ	5
3.1 支援物資の受援におけるフェーズ区分	5
3.2 基本的な物資の流れ	5
（1）【フェーズⅠ】備蓄物資の活用（発災から概ね3日目まで）	6
（2）【フェーズⅡ】プッシュ型支援（概ね発災3日目から7日目まで）	7
（3）【フェーズⅢ】プル型支援（概ね発災7日目以降）	8
3.3 義援物資の取扱い	9
（1）個人等からの義援物資の抑制	9
（2）企業や団体からの大口の義援物資の受入れ	9
第4章 物資拠点の設定、設置等の考え方及び支援物資の受援体制等	10
4.1 物資拠点の選定、設置等の考え方	10
（1）物資拠点の区分	10
（2）選定基準	11
（3）災害時物資拠点候補施設の把握	11

(4) 災害発生時の物資拠点の選定.....	11
(5) 物資拠点の設営.....	12
4.2 支援物資受援体制と役割.....	13
(1) 支援物資の受援体制.....	13
(2) 市災害対策本部事務局等の組織体制.....	13
(3) 地域内輸送拠点等の組織体制.....	14
(4) 民間事業者等への協力要請.....	15
4.3 物資拠点運営上の基本的ルール.....	16
(1) 物資の需要に応じた適切な判断.....	17
(2) 余裕を持った物資拠点の運営.....	17
(3) 物資拠点に義援物資が持ち込まれた場合の対応.....	17
(4) 輸送に関する情報の一元管理.....	17
(5) 物資の在庫情報の一元管理.....	17
(6) 物資拠点作業における資機材の活用.....	17
(7) 物流事業者のシステム等の活用.....	17
第5章 さらなる支援物資受援体制の整備に向けて.....	18
5.1 現状残された主な課題.....	18
(1) 市職員の物資受援に係る対応力や関係機関との連携体制の構築.....	18
(2) 物資受援に係る市内部の役割分担等の整理・調整.....	18
(3) 物資拠点候補施設の実効性確保に向けたさらなる検討.....	18
(4) 周辺自治体及び民間事業者等との連携.....	18
(5) 海上輸送など陸上輸送以外の輸送手段の検討.....	18
5.2 物資受援に係る運営体制の強化.....	19
(1) 市職員の対応力向上（マニュアルの周知・理解）.....	19
(2) 国、県、関係団体、民間事業者等との連携体制の向上.....	19
(3) マニュアルのさらなる有効活用に向けた取組の推進.....	19
(4) 物資受援に関する訓練の実施.....	19
5.3 職員配置・人員確保.....	20
5.4 物資拠点候補施設及び周辺環境の継続調査・整理.....	20
5.5 周辺自治体等との広域連携の検討.....	20
5.6 海上輸送、航空輸送、鉄道輸送への対応.....	20
第3部 物資受援マニュアル.....	21
第1章 物資受援マニュアルの基本方針.....	21
第2章 支援物資の受援、輸送等の具体的手順.....	23
2.1 フェーズⅠ（発災から概ね3日目まで）.....	23

フェーズⅠの活動体制の全体像 .....	23
【FⅠ-1】 個人等からの義援物資の抑制 .....	24
【FⅠ-2】 被害状況等の収集と報告 .....	26
【FⅠ-3】 備蓄物資の活用 .....	28
【FⅠ-4】 流通在庫等の供給（備蓄物資が不足する場合） .....	29
【FⅠ-5】 広域物資輸送拠点候補施設の使用可否の報告等 .....	30
【FⅠ-6】 プッシュ型支援物資輸送体制確立・地域内輸送拠点開設 .....	32
【FⅠ-7】 物資保管拠点の開設 .....	42
2.2 フェーズⅡ（発災から概ね3日目以降から7日目まで） .....	45
フェーズⅡの活動体制の全体像 .....	45
【FⅡ-1】 プッシュ型支援物資の地域内輸送拠点での受入れ .....	46
【FⅡ-2】 プッシュ型支援物資の避難所への輸送指示 .....	52
【FⅡ-3】 プッシュ型支援物資の避難所への輸送 .....	55
【FⅡ-4】 地域内輸送拠点の見直し .....	58
【FⅡ-5】 プル型支援への移行に係る物資ニーズ把握・調達体制の確立 .....	62
【FⅡ-6】 物資保管拠点への余剰物資の移送 .....	65
2.3 フェーズⅢ（発災から概ね7日目以降） .....	67
フェーズⅢの活動体制の全体像 .....	67
【FⅢ-1】 プル型支援物資のニーズ把握 .....	68
【FⅢ-2】 プル型支援物資の調達・物資確保 .....	70
【FⅢ-3】 プル型支援物資の輸送指示 .....	74
【FⅢ-4】 プル型支援物資の避難所への輸送（地域内輸送拠点を経由し避難所へ輸送） .....	77
【FⅢ-5】 プル型支援物資の事業者による直接輸送（地域内輸送拠点を経由せず、直接避難所へ輸送） .....	80
【参考】 災害救助法における求償対象となり得る費用負担について .....	82
巻末資料 様式集（記入例） .....	83

# 第1部 総論

## 第1章 総論

### 1.1 川崎市の災害時支援物資受援体制のあり方及び物資受援マニュアルの目的等

これまでの大規模災害では、国、自治体、民間等からの様々な救援物資が市の物資拠点に集まった結果、自治体職員による物資の受入・管理・輸送等に課題があり、物資拠点から避難所までの円滑な輸送が困難となった事例がある。

一方、国では、首都直下地震における応急対策活動に関する計画（中央防災会議幹事会：『首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画』（令和4年6月10日））に基づき、発災後3日目までにプッシュ型支援（被災地からの要請を待たず、必要と見込まれる物資を調達して送付する支援方法）を行うとしており、首都直下地震が発生した際には、被災自治体はプッシュ型支援への対応を迫られることとなる。

本市においても、川崎市地域防災計画や川崎市受援マニュアルにおいて、物資集積場所や人的・物的受援の基本的な考え方等を定めているが、プッシュ型支援等を想定した具体的な支援物資の物流のオペレーションについては十分に定まっていない。

川崎市の災害時支援物資受援体制のあり方及び物資受援マニュアル（以下「支援物資受援体制のあり方及びマニュアル」という。）は、上記のような過去の災害の教訓や、国等の物資受援に関する動き等を背景として、本市が被災した場合に、国、県などからの支援物資の受入れ、避難所への輸送等を円滑かつ速やかに実施するため、支援物資の受援体制について見直しを行い、今後のあり方を整理するとともに、支援物資の物流の具体的なオペレーションについて、必要な事項を定めることを目的として策定したものである。

### 1.2 支援物資受援体制のあり方及びマニュアルの位置付け

#### （1）支援物資受援体制のあり方及びマニュアルの対象について

支援物資受援体制のあり方及びマニュアルは、発災直後の市の備蓄物資の輸送、義援物資の取扱い、国、県及び事業者等からの支援物資の受入れ並びに避難所までの輸送の一連の流れを対象とする。

なお、人的受援については、対象外とする。

#### （2）川崎市地域防災計画及び川崎市受援マニュアルとの関係

支援物資受援体制のあり方及びマニュアルは、川崎市地域防災計画または川崎市受援マニュアルに記載すべき内容で構成されるため、支援物資の受援体制や物資拠点の位置づけなどの「川崎市地域防災計画に関する事項」、受援における具体的なオペレーションなどの「川崎市受援マニュアルに関する事項」を明確にして作成することとし、速やかに、川崎市地域防災計画及び川崎市受援マニュアルの必要な修正を行うものとする。

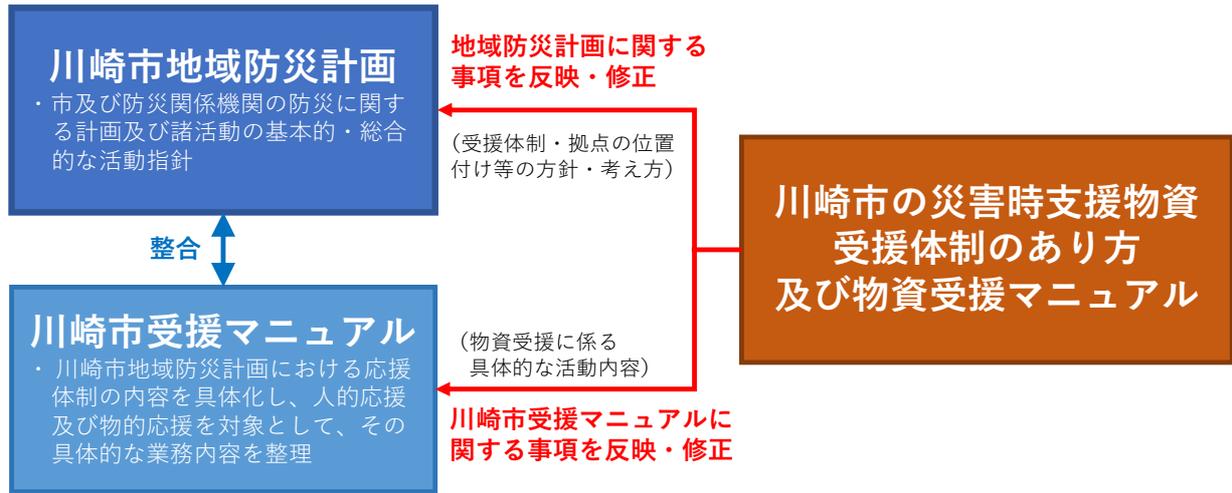


図 1-1.2.1 本マニュアルの位置付けの概念図

### (3) 国や県の計画等との整合

支援物資受援体制のあり方及びマニュアルは、国や神奈川県に関連計画や手引き（中央防災会議幹事会：『首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画』（令和4年6月10日）、国土交通省総合政策局参事官（物流産業）室：『ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック』（平成31年3月）、神奈川県：『神奈川県災害時広域受援計画』（平成26年3月）等）と可能な限り整合を図るものとする。

## 第2部 支援物資受援体制のあり方

### 第1章 基本理念等

#### 1.1 基本理念

支援物資受援体制の基本理念は、以下のとおりとする。

**「支援物資の受入れ、管理等の体制を整え、物資拠点から避難所まで円滑に物資を輸送する」**

上記基本理念は、行政において、被災者が必要とする全ての物資を供給することを意味するものではない。市民への普及啓発による備蓄の促進（自助）、地域・企業等の共助による取組を基本としつつ、これらの自助や共助では不足する物資を公助により適切に補う体制を整備することで、市全体として自助・共助・公助が連携した体制を構築することを基本理念として目指すものである。

#### 1.2 基本方針

基本理念を踏まえた受援体制の基本方針は、以下のとおりとする。

### 災害時支援物資受援体制の基本方針

- 市の関係各部署が連携した全庁的な支援物資受援体制を構築する。
- 市単独では円滑な災害時の支援物資の物流の実現は困難と認識し、国、神奈川県、関係団体・事業者と適切な協力関係を構築する。
- 被災者にとって「必要な物資」、「必要なとき」は、災害の状況や災害対応のフェーズによって変わること留意し、状況に応じた柔軟な対応を行うこととする。
- 民間事業者の物流プロセスの有効活用等による支援物資輸送の円滑化の取組や家庭内備蓄の促進・食品ストック等の有効活用の啓発など、効率的な支援物資の受援体制の構築に向けた取組を一体的に推進する。

## 第2章 対象とする災害及び支援物資量の想定

### 2.1 対象とする災害

地震災害、風水害をはじめ、地域防災計画が対象とする全ての災害を対象とする。

ただし、具体的なオペレーションについては、想定される被害規模を踏まえ、地震災害を想定して作成する。その他の災害においては、実際の被災状況等を踏まえて柔軟に対応することとする。

### 2.2 支援物資量の想定

支援物資受援体制のあり方及びマニュアルで想定する支援物資の計画数量については、内閣府中央防災会議幹事会「首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画」（令和4年度）で想定している国のプッシュ型支援物資の川崎市分の計画数量（避難所避難者数及び避難所外避難者数 合計24万人想定分）とする。

また、支援物資の受援に係る川崎市内の被害分布や避難者分布、その他の被災事象については「川崎市地震被害想定調査」（平成25年）における「川崎市直下の地震」の想定結果を使用する。

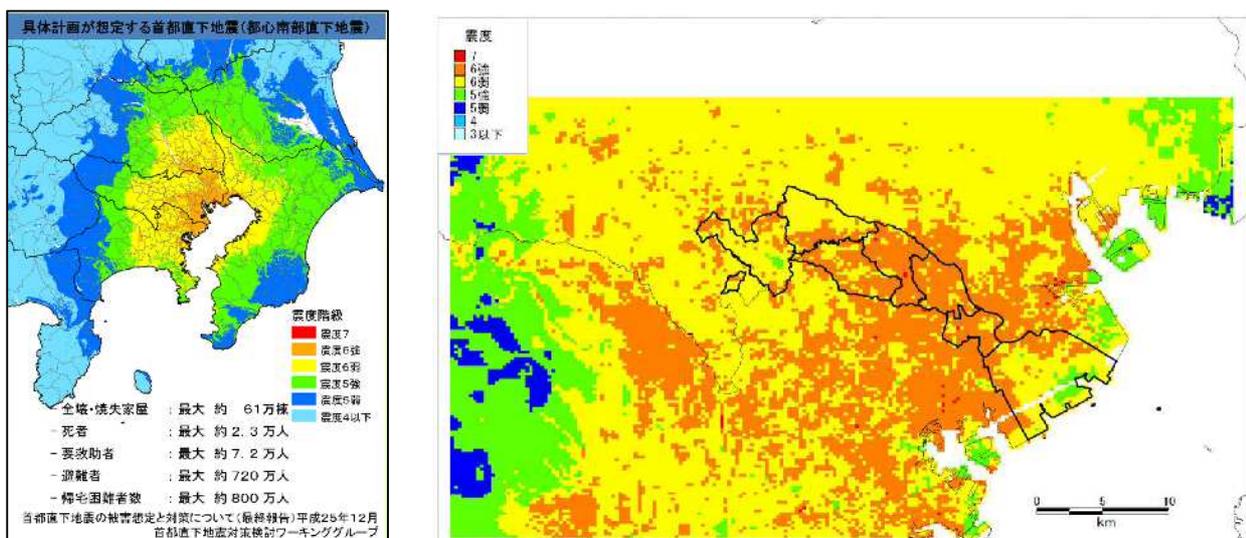


図 2-2.2.1 本マニュアルで想定する地震の震度分布  
(左：都心南部直下地震、右：川崎市直下地震)

## 第3章 支援物資の基本的な流れ

### 3.1 支援物資の受援におけるフェーズ区分

支援物資の受援におけるフェーズ区分は、表 2-3.1.1 のとおりとする。

表 2-3.1.1 支援物資受援におけるフェーズ区分

フェーズ	時期（目安）	主な対応
フェーズⅠ	発災から 概ね3日目まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭内備蓄及び市の備蓄物資の活用 ⇒集中備蓄倉庫から避難所への物資輸送等</li> <li>●プッシュ型物資支援に向けた準備・体制確立 ⇒地域内輸送拠点の開設及び輸送体制等の確立</li> </ul>
フェーズⅡ	発災から概ね 3日目以降から 7日目まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>●プッシュ型物資支援の実施 ⇒県から地域内輸送拠点に輸送された物資を避難所等に輸送</li> <li>●プル型物資支援に向けた準備・体制確立 ⇒物資ニーズの把握・整理等</li> </ul>
フェーズⅢ	発災から 概ね7日目以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>●プル型物資支援の実施 ⇒物資ニーズの把握・整理、物資の調達及び県等への要請 ⇒支援物資受援、避難所等に輸送</li> </ul>

フェーズ区分の時期(3日目や7日目)は、ひとつの目安であり、状況によって変動するものであることに留意し、可能であれば上記フェーズ区分の目安時期に縛られることなく前倒しで対応することで、できる限り被災者のニーズに迅速・的確に対応するものとする。(そのため、あえて、各フェーズの始期と終期を重複させている。)

### 3.2 基本的な物資の流れ

災害発生後の被災者への物資支援は、「(1)備蓄物資の活用」、「(2)プッシュ型支援」、「(3)プル型支援」の3つに区分し、これらの全体の流れは次のとおりとする。

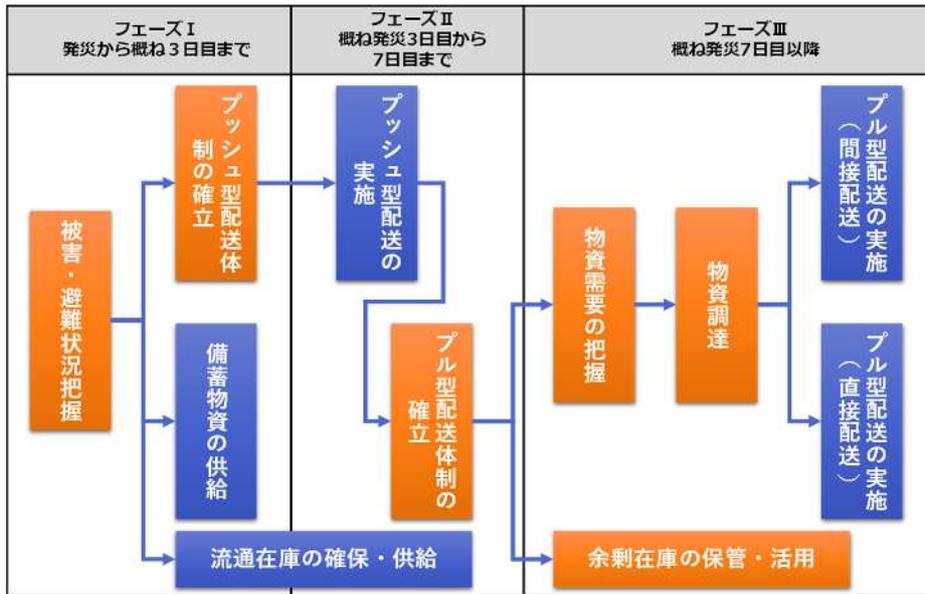


図 2-3.1.1 災害発生後の物資対応の流れ

フェーズⅠでは主に、市が保有する備蓄物資や協定に基づく流通在庫の供給を行うと共に、フェーズⅡにおけるプッシュ型支援物資の受入れ・輸送に向けた体制の確立を行う。フェーズⅡでは、プッシュ型支援物資の受入れ・輸送を実施する他、プル型輸送に向けた体制の確立を行う。その上で、フェーズⅢでは、物資需要の把握に基づくプル型の物資調達と輸送を行う。

### （1）【フェーズⅠ】 備蓄物資の活用（発災から概ね3日目まで）

備蓄物資は各避難所の備蓄倉庫に備蓄している「分散備蓄」と、各区の集中備蓄倉庫に備蓄する「集中備蓄」に分かれており、市の備蓄物資の活用は次のとおりとする。

- ア 各避難所の備蓄物資については、発災後速やかに配布の体制を整え、状況に応じて避難者への配布を行う。
- イ 集中備蓄物資については、災害対策本部と区本部が連携し、発災後速やかに被災状況に応じて必要な避難所への輸送を行うものとする。
- ウ 集中備蓄倉庫の物資が不足する場合は、区本部の判断により、状況に応じて避難所間での調整を行うこととする。

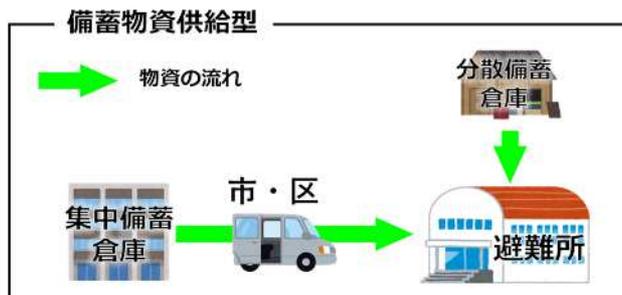


図 2-3.1.2 備蓄物資供給型の流れ

## (2)【フェーズⅡ】プッシュ型支援（概ね発災3日目から7日目まで）

被災地方公共団体及び家庭等の備蓄物資が数日で枯渇する一方、発災当初は、被災地方公共団体において正確な情報把握に時間を要すること、民間供給能力が低下すること等から、被災地方公共団体のみでは、必要な物資量を迅速に調達することは困難と想定される。

このため、国は、被災都県からの具体的な要請を待たないで、避難所避難者への支援を中心に必要不可欠と見込まれる物資を調達し、被災地に物資を緊急輸送する「プッシュ型支援」を行う計画となっている。

### ア プッシュ型支援の流れ

「神奈川県災害時広域受援計画」（令和2年）では、国は支援物資を調達し、県の広域物資輸送拠点への輸送を行う。また、県は広域物資輸送拠点を設置・運営し、広域物資輸送拠点から地域内輸送拠点または避難所等への輸送を行うものとされ、市町村は地域内輸送拠点を設置・運営し、地域内輸送拠点から避難所への輸送を行うこととされている。

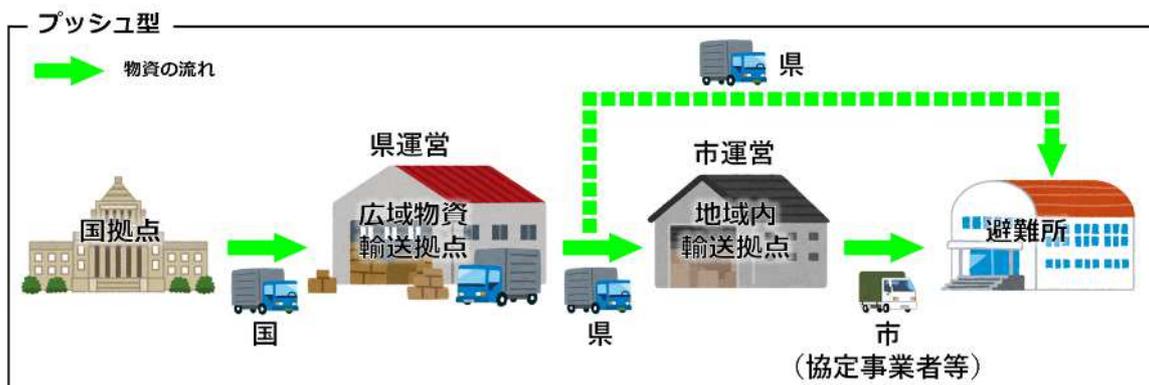


図 2-3.1.3 プッシュ型支援の流れ

表 2-3.1.2 プッシュ型支援において想定される支援物資量  
(出典：首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画（令和4年度）)

品目	首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画による必要数量※				パレットあたり積載可能量 (4日目～7日目平均)	1日あたりのパレット換算(枚)
	4日目	5日目	6日目	7日目		
食料(千食)	553.0	608.7	664.4	720.1	4.2	151.56
乳児用粉ミルク(kg)				1,158	653	0.44
乳児・小児用おむつ(枚)				194,472	3,996	12.17
大人用おむつ(枚)				33,949	1,944	4.37
携帯トイレ・簡易トイレ(回)				1,595,544	10,500	37.99
トイレトーパー(巻)				152,770	810	47.15
生理用品(枚)				237,758	27,000	2.20
毛布(枚)				20,959	120	43.66
合 計						<b>299.54</b>

1日あたりのパレット換算(枚)の算出方法

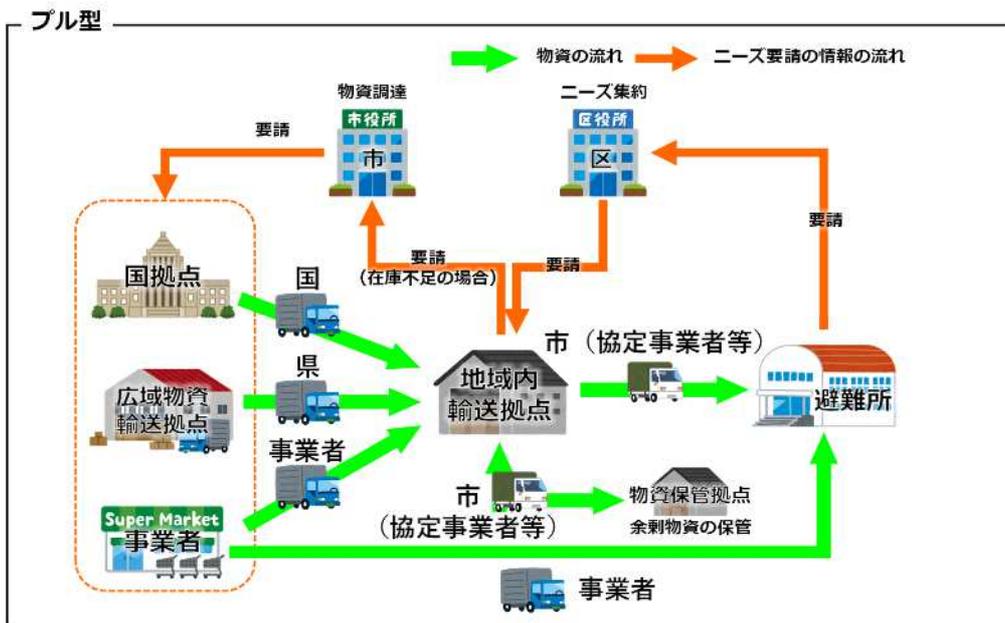
=品目別の必要数量の1日あたりの平均/品目別のパレットあたり積載可能量

※ 「首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画」(令和4年度)では、食料は日にちごと、食料以外の品目は、4日目～7日目の合計数量を計上。

### (3)【フェーズⅢ】プル型支援(概ね発災7日目以降)

国の計画では、被災地における物資の供給体制が安定し、被災都県主体による調達・供給体制が見込まれる場合は、速やかに国から被災都県による体制(プル型支援)に移行するものとされている。

プル型支援においては、避難所から上げられるニーズに基づき、市が国・県・他自治体・事業者等から物資を調達し、地域内輸送拠点から避難所への輸送を行う。



※ニーズ要請以外の情報の流れは第3部に後述する

※地域内輸送拠点に配置された市職員は、支援物資に関する情報を随時区本部に共有するものとする

図 2-3.1.4 プル型支援の流れ

### 3.3 義援物資の取扱い

個人や企業等からの義援物資の取扱いは次のとおりとする。

#### (1) 個人等からの義援物資の抑制

---

原則として、個人からの義援物資は受け付けないこととし、企業・団体からの大口の義援物資は、避難所の需要や状況に応じて受け付けることとする。

#### (2) 企業や団体からの大口の義援物資の受入れ

---

企業や団体からの申し出内容を把握、整理した上で、市内のニーズを踏まえて、必要とする物資のみ受け入れることとし、申し出企業や団体に避難所等への直接輸送を依頼することとする。

## 第4章 物資拠点の設定、設置等の考え方及び支援物資の受援体制等

### 4.1 物資拠点の選定、設置等の考え方

#### (1) 物資拠点の区分

災害時の物資拠点について、支援物資受援体制のあり方及びマニュアルでは「首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画」（令和4年度）に定める「広域物資輸送拠点」、「地域内輸送拠点」のほか、「物資保管拠点」の3つを位置づけることとし、それぞれ稼働が想定されるフェーズ時期は、次のとおりとする。

施設区分	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3
広域物資輸送拠点	-	→	→
地域内輸送拠点	-	→	→
物資保管拠点	■	→	→

図2-4.1.1 各フェーズにおいて必要となる施設区分

#### ア 広域物資輸送拠点

国等から供給される物資を被災都県が受け入れ、各市区町村が設置する地域内輸送拠点や避難所に向けて、当該都県が物資を送り出すために被災都県が設置する拠点である。「首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画」（令和4年度）では、神奈川県の大規模物資輸送拠点として、以下の5施設が指定されている。

- ・パシフィコ横浜展示ホール
- ・横浜アリーナ
- ・川崎市中央卸売市場北部市場
- ・神奈川県小田原合同庁舎
- ・神奈川県総合防災センター

#### イ 地域内輸送拠点

広域物資輸送拠点等から供給される物資を被災市区町村が受け入れ、避難所に向けて、当該市区町村が物資を送り出すために市区町村が設置する拠点である。

#### ウ 物資保管拠点

過去の災害では、個人から送られてきた小口物資、余剰物資などが市庁舎や物資拠点のスペースを圧迫し、混乱が生じた経緯などを踏まえ、これらの物資を保管するための拠点として設置する。

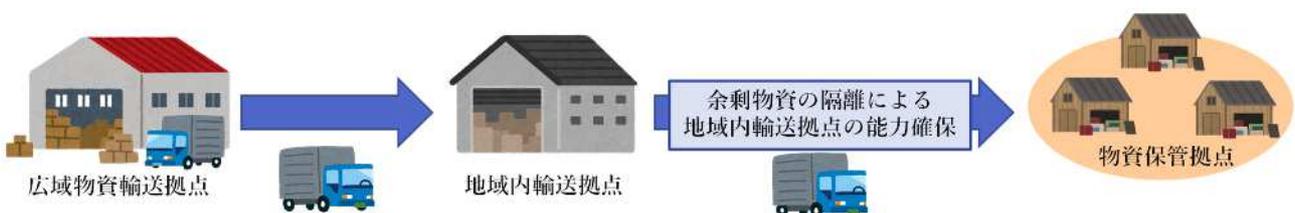


図2-4.1.2 物資保管拠点の位置づけ

## (2) 選定基準

災害時物資拠点について、次のとおり選定基準を設定しており、災害時の状況に応じ、各項目を勘案して物資拠点選定を行うこととする。

- ①災害リスク
- ②アクセス性（緊急輸送道路・幅員）
- ③構造（耐震性、拠点面積、保管面積、床荷重、接車バース、トラック待機スペース）
- ④設備（フォークリフト又は類する資機材）
- ⑤その他（BCP 策定）

（P36 表 3-2.1.1 各フェーズにおいて必要となる施設区分 参照）

## (3) 災害時物資拠点候補施設の把握

市として発災時に迅速な物資拠点の選定を行うため、平時から候補施設の連絡先や施設の情報などを取りまとめ、これらの情報の更新作業を年度当初に実施するとともに、新規候補施設の追加などを随時行い、候補施設の状況把握に努めるものとする。

## (4) 災害発生時の物資拠点の選定

### ア 基本的な考え方

物資拠点は、被災状況や発災時の状況（ライフライン・道路状況、使用資機材の使用の有無）等によって使用の可否や使用条件が異なることから、あらかじめ確定的に指定しておくのではなく、選定基準に基づき優先順位を付けた候補施設から、市内の被災状況や道路等の状況、候補施設の被災状況等を踏まえて総合的に決定するものとする。

### イ 広域物資輸送拠点の選定

#### (ア) 北部市場の活用の可否

国からのプッシュ型支援物資の受入れ場所を発災後 12 時間程度で県に報告する必要があるため、発災直後、速やかに北部市場の受け入れの可否を確認する。

なお、北部市場は市場機能を維持するため、敷地内で複数のスペースに区分されることも想定されることから、物資拠点として活用する場合は、市場運営に係る動線と物資拠点運営に係る動線が交錯しないよう留意する。

#### (イ) 民間の物流施設の活用

広域物資輸送拠点は、神奈川県が開設、運営するもので、選定は神奈川県が実施するが、北部市場が使用できない場合は、県への報告と併せて市で把握する候補施設の情報提供も行うこととする。

### ウ 地域内輸送拠点の配置等

#### (ア) 地域内輸送拠点配置の考え方

全市的な被害をもたらす災害が発生した場合は、本市を北部・中部・南部の3エリアに区分し、拠点を設置することを基本とする（拠点配置のイメージは図 2-4.1.3 のとおり）。

なお、川崎区、幸区の被害が大きい場合、川崎区を南部エリアとして独立させる等、災害の状況に応じた柔軟な配置を行う。

(イ) 地域内輸送拠点選定の考え方

広域物資輸送拠点からの支援物資が発災後3～4日目には地域内輸送拠点に輸送されることを踏まえ、優先順位の高い候補施設から順に連絡を取り、概ね24時間以内に地域内輸送拠点を選定し、概ね48時間以内に開設準備を完了する。

(ウ) 地域内輸送拠点の見直し

プッシュ型支援物資の受入れ時やプッシュ型支援からプル型支援への移行時等に、物資拠点のスペースや機能、物資の輸送体制等を踏まえ、地域内輸送拠点施設の見直しを行う。

また、被害の復旧状況、避難所の開設状況等を踏まえ、必要に応じて、地域内輸送拠点の配置を市内2か所に集約するなど、各フェーズで最適な地域内輸送拠点を配置することとする。



図2-4.1.3 広域物資輸送拠点及び地域内輸送拠点配置のイメージ

(5) 物資拠点の設営

ア 民間の物流施設を使用する場合

民間事業者のスキルやノウハウを最大限活用するため、民間事業者の意向を踏まえ、既存の物流施設の機能を活かしたレイアウト配置、資機材、人員体制の調整を行うこととする。

イ 民間の物流施設以外の施設（民間の倉庫、公共施設等）を使用する場合

物資の配置場所、車両の搬入・搬出経路、作業動線などに留意し、【地域内輸送拠点の設営手順】(P37)を参考に物資拠点の設営を行う。

なお、設営に当たっては、可能な範囲で民間事業者の協力を仰ぐこととする。

## 4.2 支援物資受援体制と役割

### (1) 支援物資の受援体制

支援物資の受入れ、避難所への輸送は、川崎市地域防災計画及び川崎市受援マニュアルに基づく、全市的な体制を構築するとともに、可能な範囲で関係団体、民間事業者等の応援を受けて実施することとする。

なお、「(2) 市災害対策本部事務局等の組織体制」及び「(3) 地域内輸送拠点等の組織体制」は、国、県の計画との整合を図るため、国土交通省の「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」を基に、第2章「2.2 支援物資量の想定」による全市的な被害をもたらす災害が発生した場合の対応を想定し作成している。

### (2) 市災害対策本部事務局等の組織体制

市災害対策本部事務局等の組織、役割等の基本的な考え方は次のとおりとする。

なお、本市の被災状況や職員の参集状況、各フェーズにおける業務量等を踏まえ、同一の職員が複数の業務を兼務するなど、状況に応じた柔軟な対応を行うこととする。

表 2-4.2.1 市災害対策本部事務局等の組織体制

組織 (配置場所)		構成主体	主な役割	フェーズⅠ	フェーズⅡ	フェーズⅢ	必要人数 (人)		備考	
実施場所 (配置場所)	実施主体 (担当)						時間断面	総数 <sup>※1</sup>		
災害対策本部事務局	支援班統括チーム	市職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援物資業務全体の管理</li> <li>チーム間の調整</li> <li>被害情報の収集・集約・報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ全体の管理・統制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県との調整 (プッシュ型物資の各地域内輸送拠点への配分・輸送)</li> <li>プッシュ型輸送の状況把握・統括</li> <li>ブル型輸送に向けた拠点・人員配置の調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブル型物資輸送に係る全体調整</li> <li>輸送車両・事業者・資機材の確保</li> <li>避難所のニーズの把握・集約と調達品目・数量の決定</li> <li>国・県等へ支援物資調達を要請</li> </ul>	3	6		
				物流事業者 (物資総括支援)						<ul style="list-style-type: none"> <li>物流事業者の立場からの助言全般の提供</li> <li>国・県の物流業務担当の物流事業者との連携</li> <li>派遣されている物流事業者との連絡調整</li> </ul>
	支援班物資調整チーム	需要把握担当	市職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援物資に係る区本部との連絡調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各避難所の避難者数等の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各避難所の避難者数等の把握</li> <li>フェーズⅢへの移行を見据えた避難所ニーズの状況把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所への物資の供給見通しの伝達</li> </ul>	3	6	地域内輸送拠点毎に1名で担当とした
		物資調整担当	市職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>物資の調達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>流通在庫の確保に係る関係局への指示及び避難所への配分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブル型輸送に向けた協定締結事業者等との調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協定締結事業者への物資調達に係る依頼</li> </ul>	2	4	食料、生活必需品で各1名とした
	物資調整担当	市職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>配分計画の作成等物資の調整</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>プッシュ型物資量を基に配分計画を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>統括チームの決定した調達品目・数量及び在庫状況を踏まえて調達計画を作成</li> <li>調達量を拠点管理担当へ伝達</li> </ul>	3	6	地域内輸送拠点毎に1名で担当とした	
関係局	—	市職員	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>物資拠点の被災状況等の把握</li> <li>流通在庫の確保 (経済労働部)</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>協定事業者からの調達</li> </ul>	1	2		
区本部	—	市職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援物資に係る避難所との連絡調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各避難所の避難者数等の把握及び災害対策本部事務局への連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各避難所の避難者数等の把握</li> <li>フェーズⅢへの移行を見据えた避難所ニーズの状況把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所のニーズの把握・集約及び統括チームへの伝達</li> <li>避難所への物資の供給見通しの伝達</li> </ul>	3	6	地域内輸送拠点毎に1名で担当とした	
総人員数 (うち、物流事業者 1名)							16	31		

※1：総数は、2交代制のシフトを前提とする (ただし、物資総括支援を担当する物流事業者は日中のみの配置を想定)  
なお、フェーズⅠで想定される「集中備蓄倉庫から避難所への備蓄物資の輸送」に係る人員は含んでいない。

(3) 地域内輸送拠点等の組織体制

地域内輸送拠点等の組織、役割等の基本的な考え方は、次のとおりとする。

ただし、民間施設を使用する場合は、受入れ準備に一定の時間を要すること、また、民間事業者自身の被災等により、十分な協力が得られないことも想定される。このため、特に、発災初期は、市職員を中心に、一定の対応が行えるよう役割分担の明確化等を図ることとする。

表 2-4.2.2 地域内輸送拠点等の組織体制

組織（配置場所）			構成主体		必要人数（人）※2		作業場所	主な役割		
実施場所（配置場所）	実施主体（担当）		受援なし※1	受援あり※1	時間断面	総数※3				
各地域内輸送拠点	物流チーム	拠点管理担当	全体統括	市職員	市職員	1	2	拠点内本部事務室・事務スペース	・拠点運営の総合的な指揮、責任者 ・人員の管理・配置 ・輸送に関する広域物資輸送拠点との連絡調整 ・余剰物資の移送判断	
			車両受付	市職員	市職員	1	2		・輸送車両の受付・案内 ・道路状況の把握及び輸送事業者への連絡 ・輸送指示書の作成	
			在庫管理	市職員	物流事業者（兼拠点運営支援）	1	2		・物資の検品・入出荷数の把握 ・在庫管理表の作成と報告 （・地域内輸送拠点内の総合的な課題の把握と改善策の助言） ・在庫状況を基に配分計画を作成（フェーズⅢ）	
			作業調整	市職員	市職員	1	2		・拠点人員のシフト計画作成・調整 ・拠点人員の食料・飲料水・休憩時間の確保	
	物流チーム	拠点作業担当	作業指揮	市職員	市職員	1	2	拠点内	・拠点内の作業状況の把握・作業の流れ・動線指示 ・拠点管理への状況報告と調整 ・対策本部事務局受援班との連絡調整	
			入荷	リーダー	市職員	物流事業者	1	2	入荷バース	・入荷する物資の荷下ろし
				フォークリフトオペレーター	物流事業者	物流事業者	3	6		
				荷役作業員	市職員	物流事業者	3	6		
			保管・荷造り	リーダー	市職員	物流事業者	1	2	保管スペース	・入荷物資の保管スペースへの積付け ・出荷に向けた納品先別の物資の仕分け
				フォークリフトオペレーター	物流事業者	物流事業者	3	6		
				荷役作業員	市職員	物流事業者	6	12		
			出荷	リーダー	市職員	物流事業者	1	2	出荷バース	・出荷する物資の積込み
				フォークリフトオペレーター	物流事業者	物流事業者	3	6		
				荷役作業員	市職員	物流事業者	3	6		
					車両誘導	市職員	警備事業者	6	12	拠点内の主要動線・周辺ブラインドコーナー等の安全確保 ・車内待機場所でのトラックの輸送物資の確認、入荷担当への無線連絡（市職員）
		合計			総人員数	35	70			
					市職員（受援なし※1）	26	52			
					市職員（受援あり※1）	4	8			

組織（配置場所）			構成主体	必要人数（人）※2		作業場所	主な役割
実施場所（配置場所）	実施主体（担当）			時間断面	総数※3		
地域内輸送拠点又は事業所※4	物流チーム	輸送担当	輸送事業者	-	-	地域内輸送拠点又は事業所※4	・市が行う輸送指示に基づく配車計画の作成、必要な輸送手段の確保 ・ドライバーの管理
		ドライバー		物資の輸送	-		
物資保管拠点	物資保管担当	入出荷・保管	物流事業者	-	-	物資保管拠点	・物資保管拠点の運営

- ※1 「受援なし」は、発災初期等で民間事業者から十分な支援が得られない場合を想定。「受援あり」は、民間事業者の体制が整い、最大限の支援が受けられる場合を想定
- ※2 入荷3バース・出荷3バースの6バースの拠点を想定し、必要人数を算出。ただし、本市の被災状況や対応要員の参集状況、各フェーズにおける業務量等を踏まえ、同一の人員が複数の業務を兼務するなど、状況に応じた柔軟な対応を行う。
- ※3 総数は、2交代制のシフトを前提とする
- ※4 地域内輸送拠点又は事業所：配車計画の作成を行う「輸送担当」やドライバーは、地域内輸送拠点で業務を行うことが望ましいが、事業者の状況によっては、自社の事業所で業務を行う場合もある。

## (4) 民間事業者等への協力要請

### ア 関係団体、民間事業者への協力要請

支援物資の受入や管理等の体制を整え、避難所まで円滑に物資を輸送するためには、「物流機能の整った施設」、物資拠点における物資管理や輸送等の「物流に関する専門的な知識を有する人員」、「物資拠点を運営するための資機材」を可能な範囲で確保する必要がある。このため、発災時には、速やかに関係団体、民間事業者への協力要請を行うことを基本とする。(民間事業者に協力要請を行う場合の内容及び主な役割について、表 2-4.2.3 を参照)

ただし、発災初期を中心に、民間事業者から十分な協力が得られないことも想定されることから、民間事業者に優先的に協力を要請する項目を明確にするとともに、必要に応じて、地域や他自治体への協力要請を行うこととする。

#### 【民間事業者に優先的に協力を要請する項目】

##### (ア) 配車計画の作成

市が行う輸送指示(どの避難所へ、何を、どれだけ、いつ輸送するか)を基に、輸送に必要な車両の種類・台数等を整理した配車計画を作成。

##### (イ) 地域内輸送拠点の運営

民間の物流施設を地域内輸送拠点として使用する場合は、当該拠点を管理する物流事業者に運営をある程度一括して委託することで、効率化を図ることが望ましい。

##### (ウ) 物資総括支援を行う者の派遣

物資調達、物資拠点の運営、輸送等物流業務全般に知識を有する方の派遣。

### イ 地域への協力要請

発災時の状況によっては、関係団体、民間事業者から十分な資機材等を確保できないことも想定されるため、物資拠点の周辺地域の状況を踏まえて、物資の輸送、資機材の提供等について防災協力事業所や市内の事業者団体等へ協力要請を行うものとする。

### ウ 他自治体への協力要請

民間事業者、市職員等では物資拠点の運営が賄えないことが見込まれる場合は、一時的な対応として他自治体からの応援職員の派遣を検討する。(物資拠点での荷役作業等)

表 2-4.2.3 民間事業者に協力要請する場合の要請内容及び主な役割

組織（配置場所）		分類	民間事業者に期待する知識・技能	要請内容及び主な役割	
実施場所（配置場所）	実施主体（担当）				
災害対策本部事務局	総括チーム	物流事業者（物資総括支援）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物資調達、拠点運営、輸送等物資業務全般に対して知識を有する方</li> <li>・【better】災害時の物資輸送に関して、経験・知識を有する方</li> <li>・【better】県の統括部門の物資事業者と調整ができる方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物流専門家の立場からの助言全般の提供</li> <li>・国・県の物流業務を担当する物流専門家・事業者との連携</li> <li>・派遣されている物流事業者との連絡調整</li> </ul>	
各地域内輸送拠点	物流チーム	物流・流通事業者（拠点運営・在庫管理支援）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物流施設の運営管理・在庫管理業務に従事されている方</li> <li>・【better】民間施設を地域内輸送拠点とした場合、当該拠点で業務に従事されている方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内輸送拠点内の総合的な課題の把握と改善策の助言</li> <li>・拠点の役割に応じた物資拠点レイアウトの調整</li> <li>・地域内輸送拠点の入出荷指示、検品、在庫把握・管理等</li> <li>・在庫状況を基に配分計画を作成（フェーズⅢ）</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・物流施設において入荷・保管・出荷等の実務の運営業務をされている方</li> <li>・【better】民間施設を地域内輸送拠点とした場合、当該拠点で業務に従事されている方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物資の入荷・保管・出荷の各作業の指示・支援</li> </ul>	
		物流事業者（拠点作業支援）	作業リーダー（入荷・保管・出荷の各リーダー）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・免許があり、フォークリフトの操作が可能な方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フォークリフトによる各種作業の実施</li> </ul>
			荷役作業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物流施設において入荷・保管・出荷等の実務作業をされている方</li> <li>・【better】民間施設を地域内輸送拠点とした場合、当該拠点で業務に従事されている方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物資の入荷・保管・出荷の各作業の実施</li> </ul>
		警備事業者（車両誘導）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警備・交通誘導に従事されている方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両のバース、待機場所等への誘導、動線確保</li> <li>・周辺ブラインドコーナー等の安全確保</li> </ul>	
地域内輸送拠点又は事業所	輸送担当	輸送手配	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物資輸送に係る配車関連業務に従事されている方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が行う輸送指示に基づく配車計画の作成、必要な輸送手段の確保</li> <li>・ドライバーの管理</li> </ul>	
	ドライバー	物資の輸送	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送業務に従事されているトラックドライバー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配車計画に基づく、地域内輸送拠点から避難所等への物資の輸送</li> </ul>	
物資保管拠点	物資保管担当	物流事業者（保管拠点運営）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物流施設において入荷・保管・出荷等の実務の運営業務をされている方</li> <li>・【better】民間施設を物資保管拠点とした場合、当該拠点で業務に従事されている方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物資保管拠点の運営</li> </ul>	

### 4.3 物資拠点運営上の基本的ルール

災害時の物資拠点には、国からのプッシュ型支援物資のほか、自治体、企業、海外、個人など様々な団体等からの輸送が想定され、大量、不定形の物資の受入れ等によって物資拠点への物資の滞留、在庫管理の煩雑化などが懸念される。このため、物資の取扱方法を予め整理し、余裕を持った物資拠点のレイアウト配置や物資保管拠点の活用を行うとともに、在庫情報の一元管理や資機材の確保等を図り、円滑な物資拠点運営に努めるものとする。

### **(1) 物資の需要に応じた適切な判断**

---

大量・過剰物資や不特定多数から提供された混載・不定形（バラ品）の物資は、物資拠点の滞留要因となることから、物資拠点で保管すべき物資は、「今、必要な物資」「近い将来、高い確率で需要が予想される物資」に限定するなど、物資の需要に応じた適切な判断を行うこととする。

### **(2) 余裕を持った物資拠点の運営**

---

常に2割以上の保管スペースを確保し、これ以上の保管が見込まれる場合は速やかに物資保管拠点に移送する、長期対応を見据え、原則として24時間対応は避けるなど、余裕を持った物資拠点の運営に努めることとする。

### **(3) 物資拠点に義援物資が持ち込まれた場合の対応**

---

個人等からの義援物資が直接、物資拠点に持ち込まれた場合は、上記(1)、(2)に基づき、物資の需要に応じ、物資保管拠点に移送するなど適切な判断を行うこととする。

### **(4) 輸送に関する情報の一元管理**

---

地域内輸送拠点の安定的な運営に向けて、市災害対策本部事務局受援班統括チームは、地域内輸送拠点へのトラックの到着時間、到着物資量・種類などの全ての情報を一元的に管理し、地域内輸送拠点の担当者と同様に、情報を共有するとともに、必要な調整を行う。

### **(5) 物資の在庫情報の一元管理**

---

地域内輸送拠点の管理担当者は、地域内輸送拠点の在庫情報を市災害対策本部事務局受援班統括チーム及び区本部へ定期的に報告し、受援班統括チームは、地域内輸送拠点全体の在庫情報を管理する。

### **(6) 物資拠点作業における資機材の活用**

---

大規模災害時の状況下で、速やかに物資を避難所に輸送するための荷積み・荷下ろし等の作業を全て人員数でカバーすることは難しいため、地域内輸送拠点内の作業においては、フォークリフト等の物流資機材を積極的に活用するものとする。

なお、必要な資機材を確保できるよう協定の締結等により、関係団体、民間企業、地域の事業所等の協力体制を構築しておくこととする。

### **(7) 物流事業者のシステム等の活用**

---

物流事業者の物流施設を地域内輸送拠点として使用する場合等で、拠点運営の効率化が見込まれる場合は、物流事業者の方針に従い、当該物流事業者の物流システムを活用する。

## 第5章 さらなる支援物資受援体制の整備に向けて

### 5.1 現状残された主な課題

#### (1) 市職員の物資受援に係る対応力や関係機関との連携体制の構築

民間事業者等への協力要請については、事業者側の受け入れ準備等で一定の時間を要することや、民間事業者自身の被災等により事業者の支援が十分に得られない状況も想定され、特に、発災初期は市職員を中心とした対応が必要となるため、職員の物資受援に係る対応力の向上が必要である。

また、支援物資受援体制のあり方及びマニュアルで取りまとめた支援物資受援体制を実効性のあるものにするための国、県、関係団体、民間事業者等との連携体制のさらなる構築が必要である。

#### (2) 物資受援に係る市内部の役割分担等の整理・調整

支援物資受援体制のあり方及びマニュアルでは、支援物資の受入れ、管理、避難所までの輸送に係る市の組織体制や民間事業者への要請内容等について整理したが、市内部の各部局の役割分担については、十分な整理ができていない。

#### (3) 物資拠点候補施設の実効性確保に向けたさらなる検討

物資拠点候補施設の選定に係るアンケート調査及びアセスメント評価に基づき、物資拠点候補施設を抽出したが、物資拠点内のトラックの待機スペースの広さや、トラックが滞留した場合を想定した近隣施設の活用スペース等に関する確認は行っていないため、特に物流施設以外の拠点候補施設については更なる調査と検討が必要である。

また、実災害では停電や通信不通等のライフラインの途絶や、交通渋滞のリスクが想定されることから、これらリスクに対応するための必要な資機材、燃料、情報等の確保手段の確認・整備が必要である。

#### (4) 周辺自治体及び民間事業者等との連携

支援物資受援体制のあり方及びマニュアルでは、国、県、関係団体、民間事業者等との連携した支援物資受援に係る対応を整理したが、関東圏等の周辺エリアの自治体間における不足物資の相互融通や、エリア全体の備蓄物資量の最適化等の連携体制の構築については、十分な検討ができていない。

また、発災時の支援物資輸送をより円滑に進めるためのあるべき姿について、産官学の連携による全体最適を目指した検討・連携強化に引き続き努める必要がある。

#### (5) 海上輸送など陸上輸送以外の輸送手段の検討

支援物資受援体制のあり方及びマニュアルでは、災害時の物資輸送の基本となる陸上輸送を対象として、物資受援に係る各種対応手順の検討を行った。一方で、首都直下地震等の大規模災害時には、本市の特性からも、海上輸送、航空輸送（無人航空機活用を含む）、鉄道輸送といった各種の輸送手段を組み合わせた対応も想定されるが、これら陸上輸送以外の輸送方法への対応手順の検討は現状十分にできていない。

## 5.2 物資受援に係る運営体制の強化

「5.1 現状残された主な課題」を踏まえ、物資受援に係る運営体制の強化を図るため、次の取組を推進していく。

### (1) 市職員の対応力向上（マニュアルの周知・理解）

市職員の物資受援に関する対応力向上を図るため、物資受援に係る関係職員への物資受援マニュアルの周知及び理解の促進に向け、危機管理本部が主体となり、マニュアル説明会や関係部署を対象にした研修会等を行う。

また、これらのマニュアルの周知活動を通じて、関係職員の意見を収集・集約し、これに基づくマニュアル内容のさらなるブラッシュアップを図ることで、継続的に市職員の災害対応能力向上を図っていく。

### (2) 国、県、関係団体、民間事業者等との連携体制の向上

国、県等の関係機関については、物資受援マニュアルの共有や、説明の場を設けるなど、共通理解を図るとともに、関係機関の物資受援に係るオペレーションの動向についても留意していく。特に、神奈川県については、広域物資輸送拠点から地域内輸送拠点への物資の輸送等、本市との連携が必要な項目について、相互の計画・マニュアルの対応手順の整合を確認し、必要に応じて見直しを行っていく。

関係団体、民間事業者等については、物資受援マニュアル策定において整備した「災害時物資拠点候補データベース」の定期的な維持管理・更新等を通じて、日常から、顔の見える関係を構築していく。また、必要に応じて、既存の協定内容の見直しや、地域内輸送拠点、物資保管拠点の候補施設を管理する事業者等との協定締結を推進するなど、連携体制の構築に向け取組を推進していく。

### (3) マニュアルのさらなる有効活用に向けた取組の推進

物資受援マニュアルをより有効に活用するために、関係団体、民間事業者等に対して、マニュアルを共有するとともに、説明の場を設けるなど、共通理解を図ることとする。

併せて、物資受援マニュアルを市と関係団体、民間事業者等が相互に活用しやすいものとするため、関係者が随時、必要な内容を確認することができるようマニュアルの有効活用に向けた仕組みづくりについても引き続き検討を行い、発災直後から官民が連携した初動対応を行える体制整備に努めるものとする。

### (4) 物資受援に関する訓練の実施

物資受援マニュアルで定めた物資受援に関する手順を検証するため、関係機関・関係団体等の参画による次のような訓練を年1回以上、継続的に実施するものとする。

なお、これら訓練により得られた課題や問題点に基づき、マニュアル内容の見直しを継続的に行っていく。

ア 物資受援に係る手順・手続きの確認・検証を行う図上訓練

イ 地域内輸送拠点における、物資の受領・保管・輸送等の一連の対応を確認する実動訓練

ウ 避難所の開設・運営訓練にあわせた避難所ニーズの収集・集約及び物資の受入訓練

### 5.3 職員配置・人員確保

物資受援に係る多種多様な対応においては、民間事業者の協力が十分には得られない発災初期などを中心に全庁的な対応が必要となることが想定される。

一方で、現状では、物資受援における職員の配置・人員体制は必ずしも十分でないことから、今後、各局室区と調整を図り、担当業務内容を具体化し、マニュアルに反映させていく。

### 5.4 物資拠点候補施設及び周辺環境の継続調査・整理

優先順位の高い物資拠点の候補施設を中心に、トラックの待機スペースの広さ、近隣の活用スペースの有無、実際に現場でトラックが作業できるかどうか等、可能な範囲で現地調査を含めた調査・確認を継続的に行うことで候補施設活用の実効性を高めていく。

また、自家発電機や投光器、仮設トイレなどライフラインの途絶に対応するための資機材の確保状況について調査・整理を進めるとともに、必要に応じてそれら資機材や燃料確保手段を検討する。

さらに、渋滞情報や大型トラックの通行可能な道路に関する情報の整備・共有方法についても更なる検討を進める。

### 5.5 周辺自治体等との広域連携の検討

物資受援に係る人的・物的リソースを最大限有効活用するためには、自治体間でのリソースの取り合いを避け、関東圏などにおいて各自治体が保有する一定量の物資を相互融通するなど、広域的な連携体制の構築による全体最適を目指し、その枠組みや体制について、継続的に検討を進める。

### 5.6 海上輸送、航空輸送、鉄道輸送への対応

引き続き、海上輸送、航空輸送（無人航空機等）、鉄道輸送について、対象とする物資、対応拠点の整理、物資輸送の方法・手順の検討等を進めていく。

## 第3部 物資受援マニュアル

### 第1章 物資受援マニュアルの基本方針

物資受援マニュアルの基本方針は、次のとおりとする。

#### 物資受援マニュアルの基本方針

- 物資受援マニュアルは、支援物資受援における基本的・原則的な流れや手順を示したものであり、災害の状況や周辺的环境等によって、実施内容や手順に変更が生じることを念頭におき、本マニュアルをベースとして、状況に応じた柔軟な対応を行うこととする。
- 民間事業者自身の被災等により、民間事業者の支援が十分に得られない状況も想定される。このため、地域や他自治体への協力要請などを含め、市職員を中心に対応する場合の役割分担の整理や研修、訓練等を通じた対応力の強化を図ることとする。
- 現状の課題を認識し、課題解決に向けた取組みを継続的に行い、川崎市受援マニュアルに反映していく。

物資受援マニュアルにおける実施主体（担当）及び実施内容（主な役割）等は、次のとおりである。

表 3-1.1.1 物資受援マニュアルにおける実施主体及び実施内容等

組織（配置場所）		実施内容（主な役割）		
実施場所 （配置場所）	実施主体（担当）			
川崎市 災害対策 本部	災害対策 本部事務局	受援班 統括チーム	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●義援物資の抑制</li> <li>●被害状況の収集・集約・報告</li> <li>●支援物資業務全体の管理・調整</li> <li>●地域内輸送拠点・物資保管拠点の選定・決定</li> <li>●人員・車両・資機材等の確保要請・依頼</li> <li>●プッシュ型支援物資の資源配分調整</li> <li>●調達品目・数量の決定 等</li> </ul>
		受援班 統括チーム	物資統括支援 （物流事業者）	<ul style="list-style-type: none"> <li>（協定事業者・関係団体）</li> <li>●物流事業者の立場からの助言全般</li> </ul>
		受援班 物資調整 チーム	需要把握担当	●支援物資に係る区本部との連絡調整 等
			調達担当	●物資の調達・輸送に係る依頼・調整 ●調達量の把握・拠点管理担当への伝達 等
		広報班	—	●義援物資抑制のための広報
	総務企画部	庁舎管理班	—	●集中備蓄倉庫から避難所への備蓄物資の輸送
	健康福祉部	被災者救助班	—	●義援物資等の受入窓口対応 等
	経済労働部	消費者行政班	—	●支援物資の調達
北部市場班		—	●北部市場の被害状況の把握及び使用可否の報告 ●支援物資の受入れ、輸送協力 等	
区本部	—	—	●集中備蓄倉庫から避難所への備蓄物資の輸送 ●避難所における物資ニーズの集約・報告 等	
地域内 輸送拠点	物流チーム	拠点管理担当	全体統括担当 車両受付担当 在庫管理担当 作業調整担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●拠点設営・運営の総合指揮・責任者</li> <li>●拠点人員の管理・調整</li> <li>●プル型支援物資の配分計画の作成</li> <li>●輸送車両の受付・案内</li> <li>●支援物資の検品・在庫管理</li> <li>●余剰物資の移送判断 等</li> </ul>
		拠点作業担当	入荷担当 保管・荷造り 担当 出荷担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●拠点内の作業状況の把握、動線の確保</li> <li>●物資の荷下ろし・一時保管・仕分け・積み込み等</li> <li>※物資拠点の開設に伴い、協定締結事業者・関係団体、防災協力事業所・地域内事業者へ以下を要請</li> <li>●地域内輸送拠点への人員派遣</li> <li>●資機材手配・準備 等</li> </ul>
			車両誘導担当	●車両の誘導・動線確保 等
地域内 輸送拠点 又は 事業所※	物流チーム	輸送担当	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配車計画の作成、ドライバーの管理・調整 等</li> <li>※協定締結事業者・関係団体へ以下を要請</li> <li>●集中備蓄倉庫から避難所への備蓄物資の輸送</li> <li>●ドライバー・車両の確保 等</li> </ul>
		ドライバー	—	●配車計画に基づく物資輸送
物資保管 拠点	物流チーム	物資保管担当	—	●物資保管拠点の運営 等
避難所	避難所運営要員	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難者数・物資ニーズの把握・定時報告</li> <li>●物資の受入れ・避難者への供給 等</li> </ul>

凡例	川崎市主体	物流事業者主体
----	-------	---------

※ 地域内輸送拠点又は事業所：配車計画の作成を行う「輸送担当」やドライバーは、地域内輸送拠点で業務を行うことが望ましいが、事業者の状況によっては、自社の事業所で業務を行う場合もある。

## 第2章 支援物資の受援、輸送等の具体的手順

各フェーズにて発生する対応業務について、担当者を明確にしてフローチャートに整理し、更に個々の項目に対して、対応チェックリストを設けた。

### 2.1 フェーズ I（発災から概ね3日目まで）

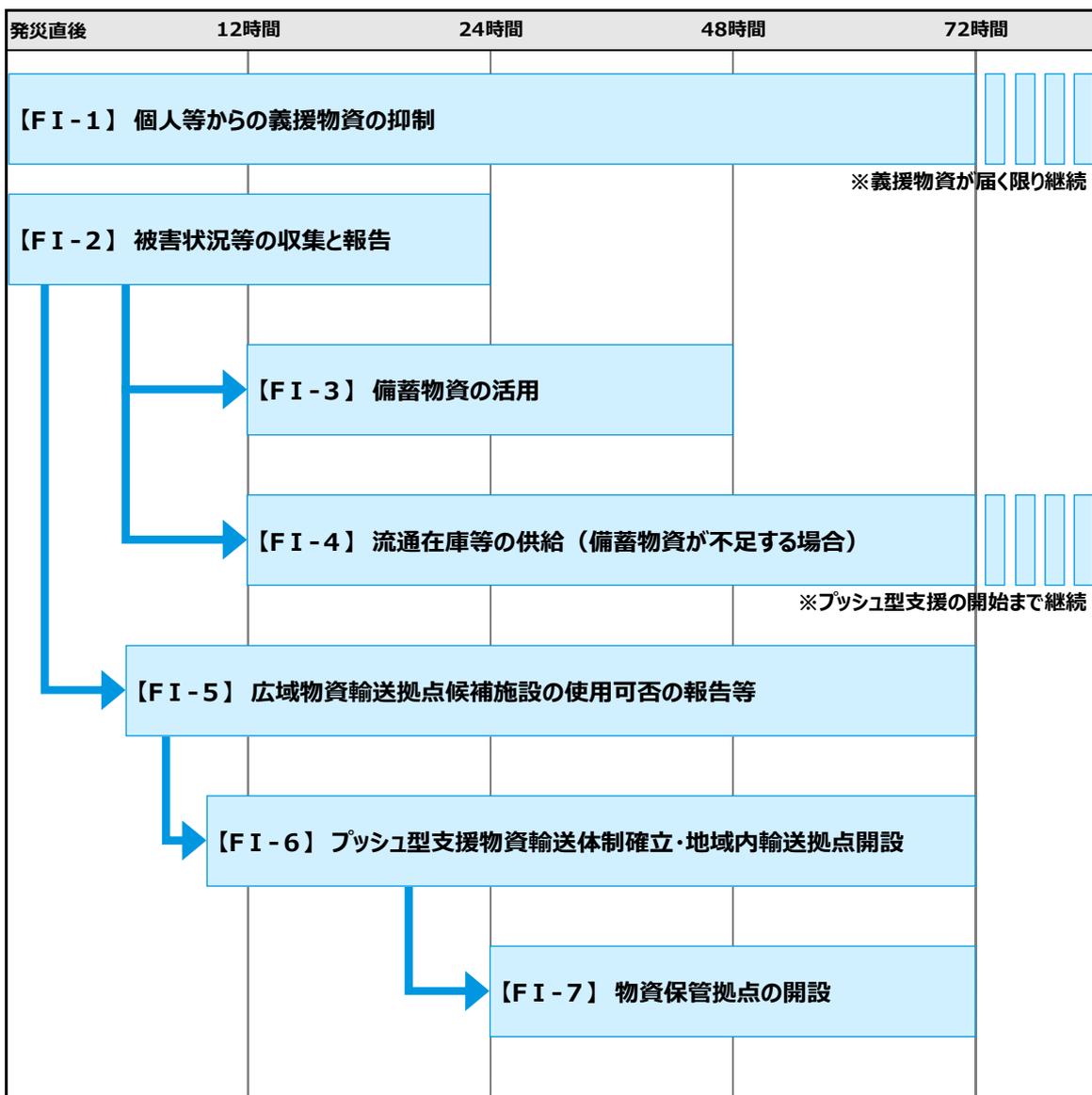
#### 【義援物資の受入れの抑制、備蓄物資等による対応、地域内輸送拠点の開設】

#### フェーズ I の活動体制の全体像

##### 《フェーズ I の達成目標》

- 個人・企業からの義援物資の受入を抑制し、過度な混乱を発生させない体制をつくる。
- 集中備蓄倉庫の備蓄物資等を避難所へ円滑に供給する。
- プッシュ型支援物資の供給開始を見据え、地域内輸送拠点等を開設するとともに、輸送体制を確立する。

##### 《フェーズ I の活動の全体像》



## 【F I - 1】 個人等からの義援物資の抑制

### 《達成すべき目標》

○個人・企業等からの義援物資の取り扱い方針を定め、一本化した窓口で対応する（少量・混載・内容物が不明確等の義援物資は、基本的には、受け付けない方針とする）。

### 《実施内容・チェックリスト》

#### ①個人等からの義援物資の抑制（発災後、24時間以内を目途）

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容（チェック項目）
義援物資取扱の決定	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 対策本部会議等で義援物資の取り扱いを決定する。 ・個人からの義援物資は原則として受け付けない。 ・企業・団体等からの大口の義援物資は、庁内ニーズを踏まえ、必要とする物資のみ受け付ける。
			<b>【point】</b> （企業・団体等からの大口物資）発災初期は、避難所の需要把握等を行うことが困難なため、内容を聞き取り、ニーズがある場合に市から連絡を行う。
義援物資取扱についての庁内周知	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 関係部局、区役所等に対応を周知する。
ホームページ等による広報	災害対策本部事務局	広報班	<input type="checkbox"/> HP 等で個人等からの義援物資を抑制するための広報を実施する。
			<b>【point】</b> 大口物資を受け入れる場合は、品目リストや期間を明示する。
窓口の一本化	健康福祉部	健康福祉部 被災者救助班	<input type="checkbox"/> 受付窓口を健康福祉部に一本化（庁内各所属で受けた義援物資の情報を集約）する。
			<input type="checkbox"/> HP 等で対応窓口の広報を実施する。 <b>【point】</b> 窓口を一本化し、直接物資拠点への持ち込みを抑制する。

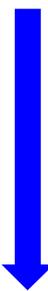
#### ②企業や団体等からの大口物資を受け入れる場合

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容（チェック項目）
受入調整に時間を要する場合の対応	健康福祉部	健康福祉部 被災者救助班	<input type="checkbox"/> 申し出企業や団体の名称、連絡先等の必要な情報を聴取し、一覧表に取りまとめる。 （必要な情報例） 受付日、企業・団体の名称、担当者氏名・連絡先、申し出内容（品目、数量、新品・中古の別、避難所等への輸送の可否）
市内部でのニーズ把握	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 庁内の関係部署に照会し、物資の必要数量、配布先等を調整する。
避難所への直接輸送の依頼	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 物資提供の申し出企業や団体に、必要量と配布先を提示し、避難所等への直接輸送を依頼する。

次ページ  
に続く

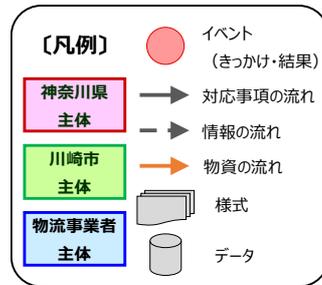
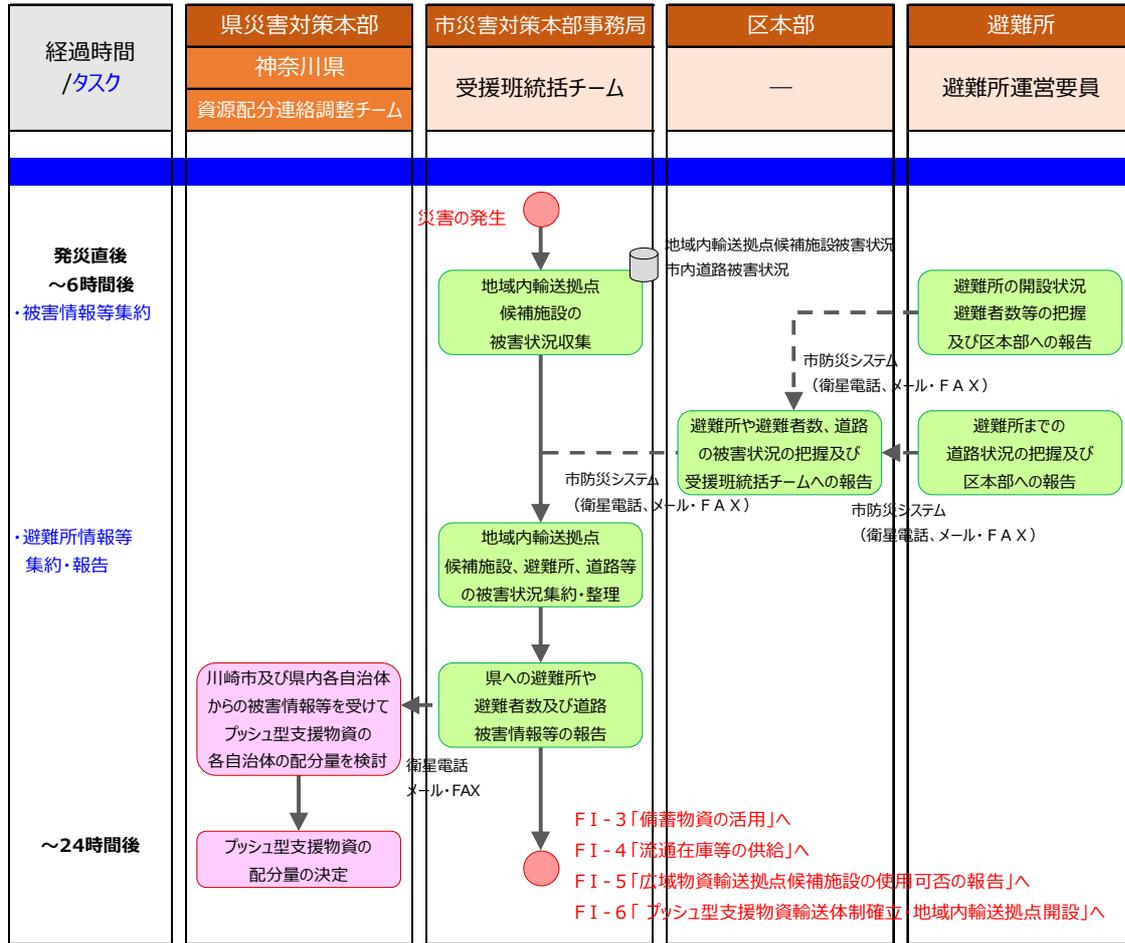
### ③個人・企業等からの義援物資が直接、庁舎等に届いた場合

(物資が届き次第速やかに)

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
 庁舎内の一次保管場所への移動	各局室区	各局室区 庁舎管理担当部署	<input type="checkbox"/> 物資保管拠点が開設されるまで、各庁舎等に届いた義援物資については、庁内の邪魔にならない場所に一時保管する。
	<b>【point】</b> 物資保管拠点開設後、状況を見て公用車等で移送する。		

【F I - 2】 被害状況等の収集と報告

《対応フロー》



《達成すべき目標》

- 避難所の開設状況や避難者の状況、道路の被災状況など、支援物資の輸送に係る基礎情報を収集・把握する。
- これら本市の状況を県（資源配分連絡調整チーム）へ報告し、県の行うプッシュ型支援物資の配分量決定等の基礎情報とする。

《実施内容・チェックリスト》

①被害状況・避難者等の収集・集約を行う

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
様式準備	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 様式等（紙及び電子ファイル）を準備する。
被害情報等 集約	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 地域内輸送拠点候補施設及び周辺道路の被害状況を運用班等から収集する。
			<b>【point】</b> 被害情報の集約に時間を要するため、他の情報からも被害を類推する。
避難所情報 等集約・報告	区本部	—	<input type="checkbox"/> 避難所の開設状況、避難者数（概数）、避難所までの道路状況を災害対策本部事務局へ報告する。
	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 各区本部からの情報を元に、避難所の開設状況、避難者数及び道路の被害状況を集約する。 <input type="checkbox"/> 上記情報を県（資源配分連絡調整チーム）へ報告する。

### 【F I - 3】 備蓄物資の活用

#### 《達成すべき目標》

- 集中備蓄倉庫の備蓄物資を避難者数に応じてできる限り公平に避難所に輸送する。
- 避難者数に対して相当数物資が不足するまたは、不足が見込まれる場合は、企業等からの大口の義援物資を受入れ、輸送し、プッシュ型支援物資が輸送されるまでの対応を行う。

#### 《実施内容・チェックリスト》

#### ①集中備蓄倉庫物資の活用（発災2～3日目）

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
備蓄物資の 輸送・避難所 間調整	区本部	—	<input type="checkbox"/> 避難所の備蓄物資が不足する場合は、災害対策本部事務局と区本部が調整し、集中備蓄倉庫から各避難所に輸送する。 <input type="checkbox"/> 集中備蓄倉庫の物資が不足する場合は、区本部の判断により、避難所間で調整を行うことを基本とする。
			<b>【point】</b> 各避難所への輸送が難しい場合は、地域防災拠点（市立中学校）までの輸送を行い、避難所までの輸送は各避難所運営要員が行うなど柔軟に対応する。

#### ②輸送車両が不足する場合（協定先事業者等への要請）（発災2～3日目）

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
輸送車両の 確保	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 区本部、庁舎管理課等の公用車が不足する場合は、協定先事業者等に要請を行う。
	区本部	—	<input type="checkbox"/> 避難所までの輸送調整等は区本部が実施する。 <b>【point】</b> 車両が不足する場合は、防災協力事業所等の要請も検討する。

#### ③避難者数に対して相当数物資が不足するまたは、不足が見込まれる場合 (発災2日目から3日目)

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
企業等からの大口の義援物資の活用	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 企業等からの大口の義援物資を不足する避難所に輸送する。(物資提供の申し出企業や団体に、必要量と配布先を提示し、避難所等への直接輸送を依頼する。) (P24 参照)

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
近隣自治体への物資提供要請	災害対策本部事務局	受援班統括チーム (総務班)	<input type="checkbox"/> 区本部からの要請に基づき、九都県市、神奈川県、その他近隣自治体へ不足物資の提供（種類、数量）及び避難所への輸送を要請する。 <b>【point】</b> 避難所別の数量等は、災害対策本部事務局と区本部で調整し決定する。

【F I - 4】 流通在庫等の供給（備蓄物資が不足する場合）

《達成すべき目標》

○避難者数に対して相当数物資が不足または、不足が見込まれる場合は、協定事業者への流通在庫の提供を要請し、プッシュ型支援物資が輸送されるまでの対応を行う。

《実施内容・チェックリスト》

①流通在庫等の供給（発災 2～3 日目）

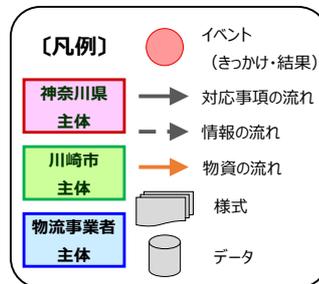
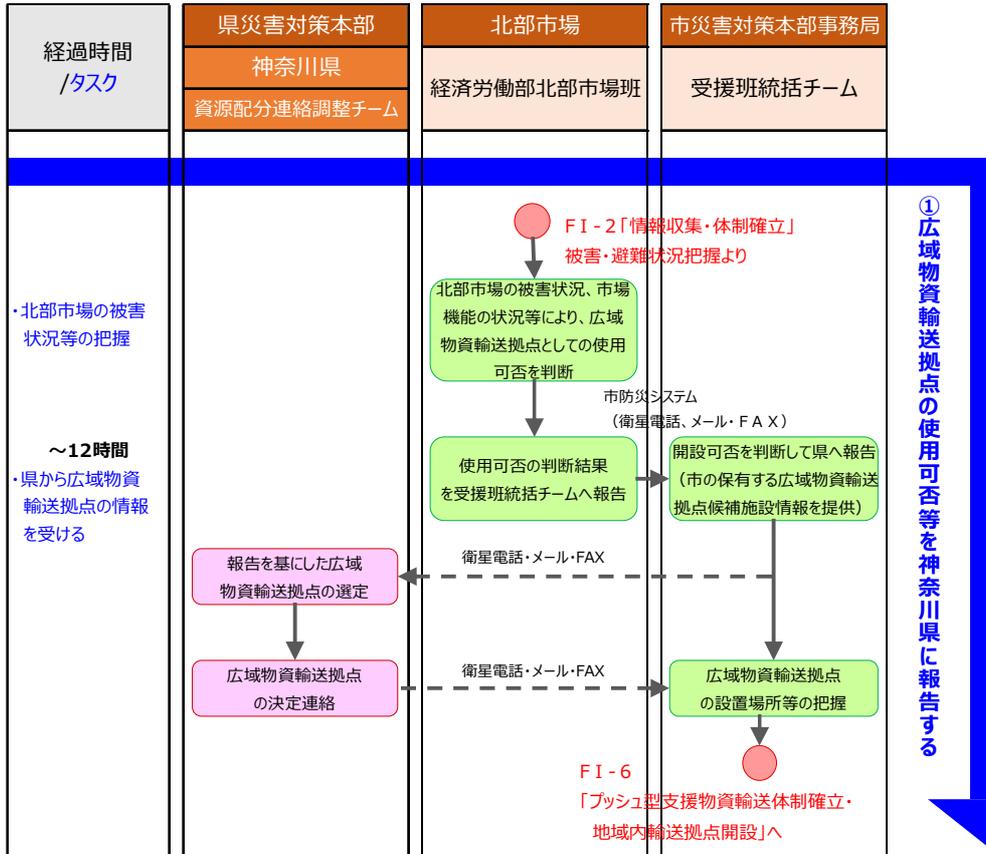
タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容（チェック項目）
協定事業者 へ流通在庫 の提供を要 請	災害対策本 部事務局	受援班統括チーム	□区本部からの要請に基づき、経済労働部へ不足物資の調達（種類、数量）を要請する。
	経済労働部	経済労働部消費者 行政班	□災害対策本部事務局からの要請に基づき、協定事業者へ流通在庫の提供を要請する。
避難所への 輸送に関す る調整	経済労働部	経済労働部消費者 行政班	□経済労働部は協定事業者に避難所までの輸送を依頼する。
	災害対策本 部事務局	受援班統括チーム	□災害対策本部事務局は区本部に避難所への輸送見込を連絡する。 <b>【point】</b> 協定事業者による輸送が不可の場合は公用車での輸送を検討する。
避難所への 輸送に関す る調整 (その2)	経済労働部	経済労働部消費者 行政班	(協定事業者・市ともに輸送手段がない場合) □近日中に輸送手段の確保が見込まれる場合は、物流在庫の保管継続を要請する。

—具体的なポイント・留意点等—

○市内全域が被災した場合、備蓄物資の不足が見込まれるため、上記の対応のほか、地域の協力等も検討するとともに、プッシュ型支援の受入れ状況（見込）等を避難所へ適切に情報提供するなど、混乱の防止に務める必要がある。

【F I - 5】 広域物資輸送拠点候補施設の使用可否の報告等

《対応フロー》



《達成すべき目標》

- 首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画では、想定タイムラインとして、発災24時間以内に広域物資輸送拠点を開設するため、発災12時間以内を目途に広域物資輸送拠点の受入れ体制を確認することとしている。
- このため、発災直後速やかに、広域物資輸送拠点に指定されている北部市場の被害状況等を把握し、開設権者である神奈川県に報告を行う。

《実施内容・チェックリスト》

①広域物資輸送拠点の使用可否等を神奈川県に報告する

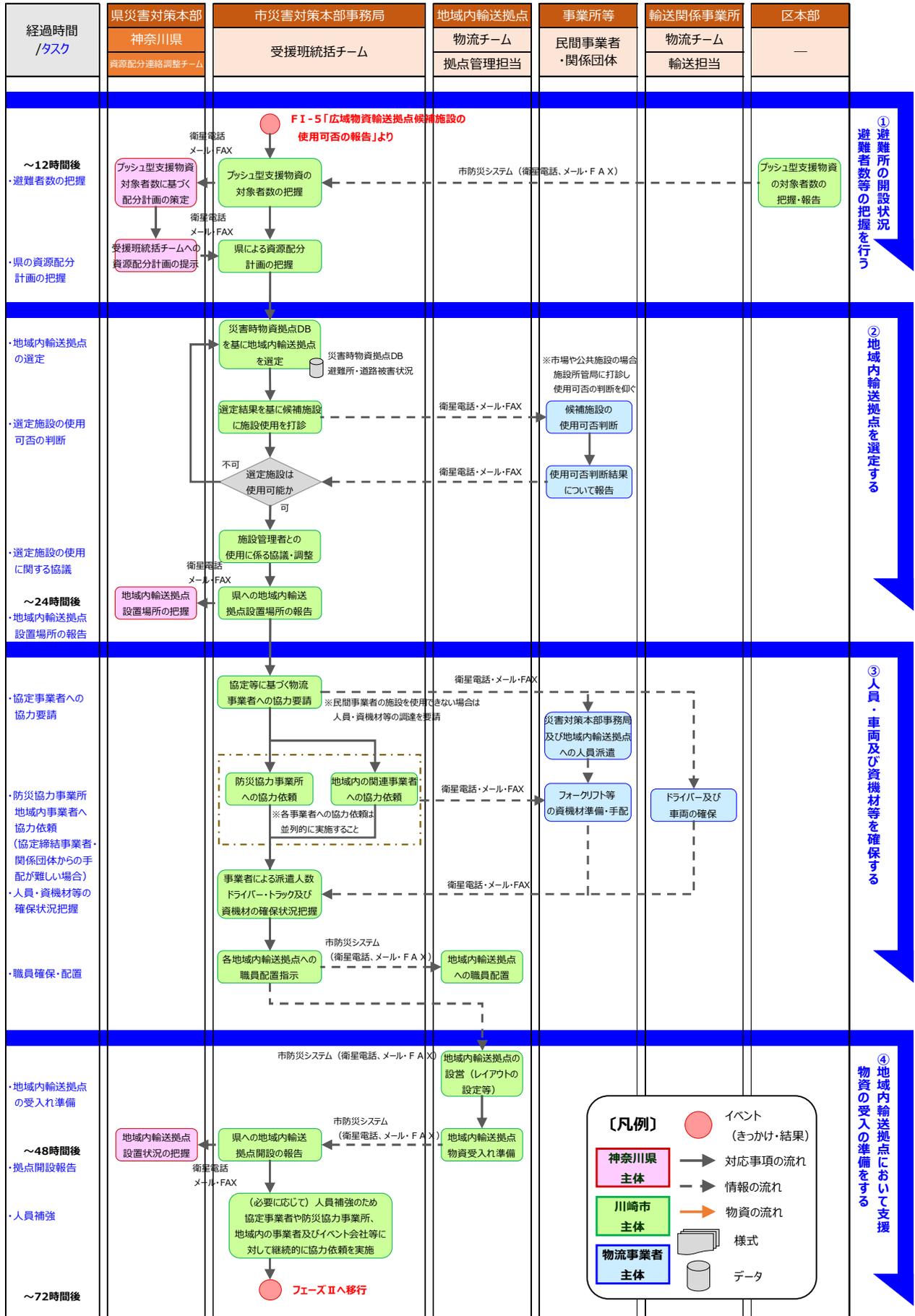
タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
北部市場の被害状況等の把握	北部市場	経済労働部北部市場班	<input type="checkbox"/> 北部市場の被害状況、市場機能の状況、広域物資輸送拠点としての活用可能面積等を踏まえ、広域物資輸送拠点としての使用可否を受援班統括チームへ報告する。
			<p><b>【point】</b> 広域物資輸送拠点として使用する場合、物資の滞留も見越して概ね9,000㎡程度の面積を想定する。</p> <p><b>【point】</b> フォークリフト及びオペレーターの手配が可能かも併せて確認する。</p>
広域物資輸送拠点の開設の可否の判断及び県への報告	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 北部市場の情報を基に対策本部会議等で広域物資輸送拠点の開設の可否を判断し、県に報告する。
			<input type="checkbox"/> 北部市場の開設が不可の場合、本市が把握する広域物資輸送拠点候補施設の情報を県へ提供する。
			<p><b>【point】</b> 本市が把握する広域物資輸送拠点候補施設の情報を提供する場合は、本市が開設を予定する地域内輸送拠点の配置等も考慮する。</p>
県から広域物資輸送拠点の情報を受ける	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 県から広域物資輸送拠点の決定について連絡を受ける。
			<p><b>【point】</b> 北部市場を使用する場合は、広域物資輸送拠点を開設・運営する神奈川県体制を確認する。</p>

—具体的なポイント・留意点等—

- 広域物資輸送拠点の開設・運営主体は神奈川県であるが、中央卸売市場北部市場は市の管理施設であることも含め、市としては発災直後から県と密接な連携を図り、広域物資輸送拠点の選定に協力を行うものとする。
- 北部市場は市場機能を維持するため、敷地内で複数のスペースに区分されることも想定される。よって、物資拠点として活用する場合は、市場運営に係る動線と物資拠点運営に係る動線が交錯しないよう留意する。

【F I - 6】 プッシュ型支援物資輸送体制確立・地域内輸送拠点開設

《対応フロー》



《達成すべき目標》

- 広域物資輸送拠点からの支援物資が発災後3～4日目には地域内輸送拠点に輸送されることから、発災後24時間以内に拠点を選定できるよう選定作業を行い、県に報告する。
- 開設場所が民間物流施設の場合は、民間事業者の意向を踏まえ、物資拠点のレイアウト配置、資機材、人員体制の調整を行う。
- 開設場所が上記以外の場合は、協定等に基づき、関係団体、民間事業者等への協力要請を行い、物流事業者からの物資総括支援員の派遣を含めた人員体制、車両、資機材の確保、拠点レイアウト配置等の調整を行う。
- 地域内輸送拠点を運営する上での共通ルールを作成し、受け入れ体制を整える。

《実施内容・チェックリスト》

①避難所の開設状況、避難者数等の把握を行う

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
避難者数の把握	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 区本部、災害対策本部事務局被災者支援班経由で各避難所の開設状況、避難者数を把握し、県（資源配分連絡調整チーム）に報告する。 <b>【point】</b> 本項目は「【FI-2】 被害概況の収集と報告」で実施済み。
			<input type="checkbox"/> 県（資源配分連絡調整チーム）から、資源配分計画を受領する。 <b>【point】</b> 資源配分割合は県内自治体の避難者数等を元に県が作成する。本市の資源配分割合に変更が必要な場合は県と調整する。
県の資源配分計画の把握	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 県（資源配分連絡調整チーム）から、資源配分計画を受領する。 <b>【point】</b> 資源配分割合は県内自治体の避難者数等を元に県が作成する。本市の資源配分割合に変更が必要な場合は県と調整する。

②地域内輸送拠点を選定する

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
地域内輸送拠点の選定	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 災害時物資拠点データベースを基に避難所及び道路の被害状況等を考慮し、地域内輸送拠点を選定する。 <input type="checkbox"/> 全市的な被害の場合、基本は南部・中部・北部の3エリアにそれぞれ1拠点ずつ選定する。 <b>【point】</b> 候補施設のうち、物流機能、資機材、人員が整った民間物流施設の使用を優先。 <b>【point】</b> 災害時物資拠点データベースを活用し、各拠点・庁舎の位置関係等を考慮する。 <b>【point】</b> 仕分け等が円滑に行えるレイアウトが可能な施設を選定する。(図3-2.1.2参照) <b>【point】</b> 川崎区、幸区の被害が大きい場合、川崎区を南部エリアとして独立させる方が有利となる場合あり。 <b>【point】</b> 広域物資輸送拠点の場所や市内の被害状況等に応じた柔軟なエリア設定を行う。
			<input type="checkbox"/> 選定した候補施設に施設の使用を打診する。 <input type="checkbox"/> 選定した候補施設から施設の使用可否について報告を受ける。 <input type="checkbox"/> (選定した施設が使用不可の場合) 災害時物資拠点データベース等を基に、再度候補施設を選定する。 <input type="checkbox"/> 地域内輸送拠点となる施設を確定する。
選定施設の使用可否の判断	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 選定した候補施設に施設の使用を打診する。 <input type="checkbox"/> 選定した候補施設から施設の使用可否について報告を受ける。 <input type="checkbox"/> (選定した施設が使用不可の場合) 災害時物資拠点データベース等を基に、再度候補施設を選定する。 <input type="checkbox"/> 地域内輸送拠点となる施設を確定する。

次ページ  
に続く

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
選定施設の使用に関する協議	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 選定した地域内輸送拠点の使用可能エリア、時間等について、施設管理者と協議する。
	【point】民間の物流施設におけるレイアウトや拠点の設営は、物流事業者の意向を踏まえ、既存の施設機能を活かしたレイアウトとする。		
地域内輸送拠点設置場所の報告	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 地域内輸送拠点となる施設について、県（資源配分連絡調整チーム）へ報告する。

—具体的なポイント・留意点等—

【地域内輸送拠点のエリア設定】

- 地域内輸送拠点のエリア分けについて、川崎区、幸区の被害が大きかった場合は、川崎区を南部エリアとして独立させる方が輸送距離・時間で有利になる場合もあるため、広域物資輸送拠点の設置場所、候補施設の使用可否の状況、市内の被災状況、避難所の開設状況、市内及び周辺道路の被害及び道路啓開の状況等に応じて柔軟なエリア設定を行うこととする。
- また、帰宅困難者（都心から本市を抜けて帰宅する方）が多数発生し、渋滞することが想定されるため、地域内輸送拠点の設定に際しては、距離だけでなく、輸送時間（高速道路の活用）などを踏まえ判断を行うこととする。

【民間物流施設の使用】

- 民間の物流施設は、被災等により使用できない場合や、通常時の物流事業を継続しながら物資拠点運営を行うことが想定され、予め特定のスペースを想定し、レイアウト配置を決定することは難しいため、現場の状況に応じて、既存の物流施設の機能を活かしたレイアウト設定とする。

### ③人員・車両及び資機材等を確保する

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
協定事業者への協力要請	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 協定等に基づき、物流事業者等に対して、災害対策本部事務局や地域内輸送拠点等への人員派遣・車両・ドライバー及び資機材等の調達を要請する。
	事業所等	協定締結事業者・関係団体	<input type="checkbox"/> 災害対策本部事務局及び地域内輸送拠点へ人員を派遣する。
			<input type="checkbox"/> フォークリフト等の資機材を手配・準備する。
防災協力事業所・地域内事業者への協力依頼	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 防災協力事業所に対して、資機材の調達等を依頼する。
	資機材保有事業所	防災協力事業所、地域内事業者	<input type="checkbox"/> 地域内の事業者等に対して、資機材の調達等を依頼する。
			<input type="checkbox"/> フォークリフト等の資機材を手配・準備する。

次ページ  
に続く

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
(協定締結事業者・関係団体からの手配が難しい場合)			<p><b>【point】</b> フォークリフトのオペレーターの確保も必要。</p> <p><b>【point】</b> 協定のほか、防災協力事業所、地域の事業所の協力も検討。</p>
人員・資機材等の確保状況把握	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 受援班統括チーム、地域内輸送拠点へ派遣される事業者の人数及びドライバー、輸送車両、資機材の確保状況を把握する。
職員確保・配置	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 各地域内輸送拠点への担当職員の配置を指示する。

—具体的なポイント・留意点等—

**【物流事業者等との協力体制確保】**

- 統括チームは、物流事業者に対し、協定等に基づき受援班統括チームへ総括支援<sup>※1</sup>に係る人員の派遣の要請を行う。

※1：総括支援とは、物流関連事業者の立場からの助言、国・県の物流業務を担当する物流事業者との連携、派遣されている物流関連事業者との連絡調整等を言う。

- 受援班統括チームは、物流事業者、関係団体に対し、協定等に基づき、地域内輸送拠点の拠点管理担当、拠点作業担当への人員の派遣及び拠点運営用の車両やフォークリフト、パレット等の資機材の確保並びに、輸送用の車両及びドライバーの確保の要請を行う。

- 物流事業者、関係団体は、市の要請を踏まえ、可能な範囲で必要な人員の派遣、資機材の確保等の地域内輸送拠点の開設準備の支援を行うとともに、車両及びドライバーを確保し、手配状況を統括チームに報告する。

**【地域内輸送拠点運営人員の確保】**

- 受援班統括チームは、物流事業者等からの人員派遣状況を確認の上、地域内輸送拠点の運営に必要な職員を派遣する。

**④地域内輸送拠点において、物資受入の準備をする**

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
地域内輸送拠点の受入れ準備	地域内輸送拠点	物流チーム	<input type="checkbox"/> (民間倉庫、公共施設等で開設する場合) P37 の手順を参考に地域内輸送拠点の設営を行う。
		物流チーム拠点管理担当 (作業調整)	<input type="checkbox"/> 物資拠点運営の共通ルールの作成を行う。 <input type="checkbox"/> 1日の基本スケジュールを作成する。
			<p><b>【point】</b> 搬入量が搬出量を上回ることも想定し、余裕をもったレイアウト配置とする。(P38 参照)</p> <p><b>【point】</b> 長期対応を見据え、24時間対応は極力さける。</p> <p><b>【point】</b> 安全管理の徹底「急ぐな、走るな」</p> <p><b>【point】</b> 拠点作業効率・精度向上及び関係者の体調管理のため、定期的な休憩時間を必ず確保する。</p>
拠点開設報告	地域内輸送拠点	物流チーム拠点管理担当 (全体統括)	<input type="checkbox"/> 地域内輸送拠点の受入準備体制を整え、受援班統括チームへ報告する。

次ページ  
に続く

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 各地域内輸送拠点の物資受入準備の完了を確認し、県に地域内輸送拠点の開設を報告する。
人員補強	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> (拠点運営にかかる人員が十分でない場合) 協定等に基づき、他の物流事業者等に対して、人員派遣を要請する。
			<input type="checkbox"/> 地域内輸送拠点の運営に係る人員確保が完了する。

—具体的なポイント・留意点等—

【地域内輸送拠点の運営】

- 拠点運営業務の停滞を避けるため、物資拠点は第三者の立入を制限、非公開とし、電話での問合せ対応は、物資拠点では受け付けず、専用の窓口（受援班統括チーム）で対応を行う。

《補足・解説》

地域内輸送拠点の選定、開設に係る資機材の確保及びレイアウト配置について

(1) 物資拠点選定の考え方

表 3-2.1.1 各フェーズにおいて必要となる施設区分

区分	項目	条件	広域物資輸送拠点	地域内輸送拠点	物資保管拠点
①災害リスク	液状化	推奨	液状化リスクが低い		
	津波	推奨	津波浸水域外に位置する		
	洪水・内水氾濫	推奨	浸水域外に位置する		
	土砂災害	推奨	土砂災害警戒区域外に位置する		
②アクセス性	緊急輸送道路・幅員	必須	緊急輸送道路・幅員6m以上道路に近接		
③構造	耐震性	必須	新耐震		
	拠点面積	必須	3,850㎡以上	1,000㎡以上	-
	保管面積(*1)	必須	1,540㎡以上	400㎡以上	-
	床荷重	必須	フォークリフト利用可能		
	接車バース	必須	17バース以上	6バース以上	-
	トラック待機スペース	必須	あり	あり	-
④設備	非常用電源	推奨	あり		
	フォークリフト数 (又は類する資機材)	必須	17台以上	6台以上	-
⑤その他	BCP策定	推奨	策定済		

\*1：保管面積は現状の利用可能面積で評価

(2) 資機材の確保

フォークリフトのみではトラック内での物資の移動・整理が困難であり、ハンドリフトのみではトラックからの荷下ろしやトラックへの積み込み作業に相当な負荷がかかる等、資機材の特性を理解した上で、必要な資機材の確保計画をあらかじめ立てておく。

<p><b>ローラーコンベア</b> ○トラックからの荷下ろしや搬送を省力化 ×搬送経路分の台数と設置可能場所が必要</p> 	<p><b>樹脂製連結台車</b> ○軽量で持ち運び・保管が容易 ×運べる物資の量が少なく、操作しづらい</p> 
<p><b>ロールボックス</b> ○方面別仕分けに最適 ×床荷重が小さい施設では使用できない</p> 	<p><b>台車（折り畳み式・2段式）</b> ○容易に扱え、少量ピッキングに最適 ×運べる物資の量が少ない</p> 
<p><b>パレット</b> ○大ロット品の保管・移動には必須 ×床荷重が小さい施設では使用できない</p> 	<p><b>6輪台車</b> ○狭い場所でも利用可能 ×高重心で安定が悪い</p> 
<p><b>ハンドリフト</b> ○大量の物資をパレットごと移動できる ×床荷重が小さい施設では使用できない</p> 	<p><b>ブルーシート</b> ○物資の屋外保管時に有効 ×発災後は需要が多く調達が難しい</p> 

図 3-2.1.1 物流資機材の例と各資機材の特徴

### (3) 地域内輸送拠点の開設

- 民間倉庫、公共施設等で開設する場合は、次の手順を参考に地域内輸送拠点の設営を行う。
- 地域内輸送拠点のレイアウトについては、その用途等によって表 3-2.1.2 及び図 3-2.1.2、図 3-2.1.3 のようにエリア分けを行う。ただし、使用する施設によっては、入荷バースと出荷バースを区分できない等の場合も想定されるため、物流事業者や施設管理者の意見を踏まえ、施設状況に応じたレイアウト配置を行う。
- エリア内はフォークリフトやハンドリフトの使用を前提として、どの物資に対してもフォークリフトで直接搬入出が可能な通路を確保する。
- 過去の災害では、物資拠点に輸送される物資量が物資拠点から避難所への輸送量を大幅に上回り、一定量の物資が滞留（ピーク時には、搬入 2 対搬出 1 の割合で滞留）した事例もあることから、ピーク時には、支援物資が滞留することを前提し、余裕を持ったレイアウト配置を行う。

#### 【地域内輸送拠点の設営手順】

- ア 床の養生（必要に応じブルーシート等を活用）
- イ レイアウトの設定 P38 参照（可能な限り物流関係者の意見を仰ぐ）
  - ・プッシュ型支援の対象品目・想定数量を踏まえた配置（以下参照）を行う。
  - ・構内の 4S を心がける
  - ・配置は直線、直角（90 度）を意識する。
  - ・天候の良い日は屋外スペースの有効活用も考慮する。
- ウ 電気・水道、トイレの確認
- エ 仮設事務所の設営（机、いす、PC、プリンター、コピー機、ホワイトボード、電話・FAX）
- オ 休憩スペースの確保（可能であれば）
- カ 車両待機スペースの確保
- キ 車両待機スペースの確保と運営
  - ・地域内輸送拠点付近の道路で集荷車両による渋滞が発生しないよう、地域内輸送拠点内または近隣に待機スペースを設置する。

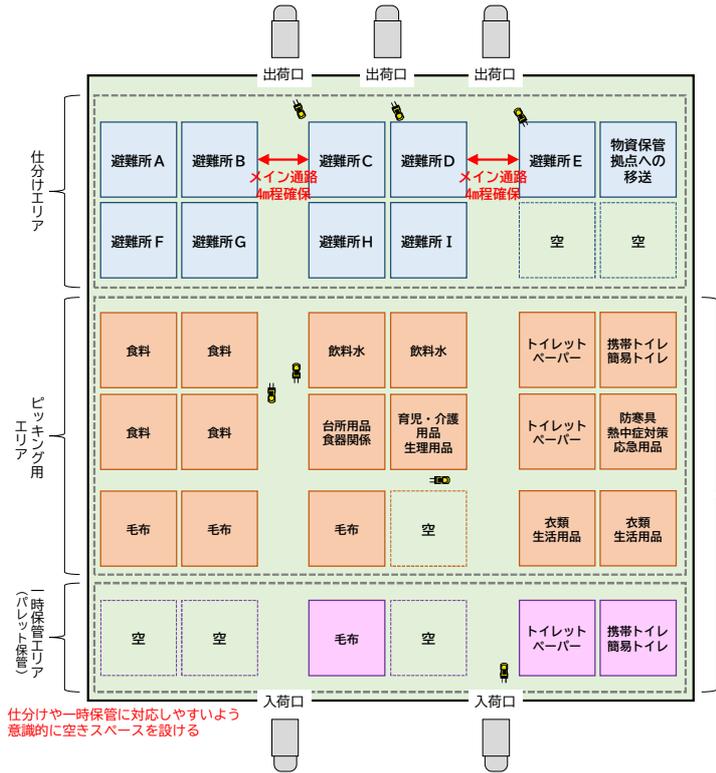


図 3-2.1.2 地域内輸送拠点内のエリア配置例  
(プッシュ型物資支援時)

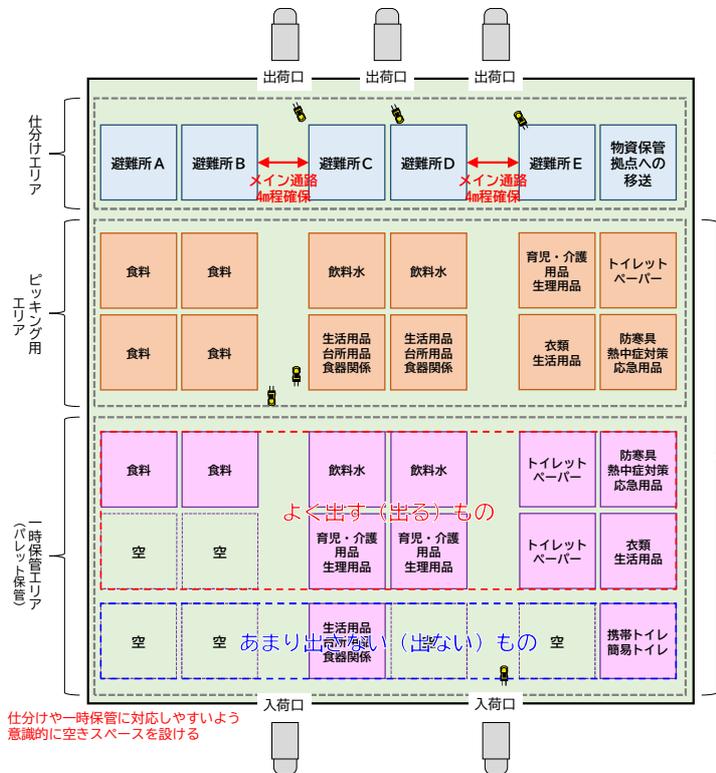


図 3-2.1.3 地域内輸送拠点内のエリア配置例  
(プル型物資支援時)



株式会社幸栄 倉庫保管 (一部、赤線を加筆)  
<https://koei-co.jp/warehouse/>



土木計画学・熊本地震調査報告/物流 (緊急支援物資供給) の課題 (写真提供: 東北大学桑原雅夫教授)  
<https://jsce-ip.org/wp-content/uploads/2019/03/06d1263347a8ec6b0ec9e3d5f50956dd.pdf>



屋外でのTC対応 (入荷した荷物を在庫として保管せず、そのままトラックに積み替える)



公益社団法人全日本トラック協会/東日本大震災における緊急支援物資輸送活動の記録[概要版]平成25年9月  
[https://jta.or.jp/wp-content/themes/jta\\_theme/pdf/publication/gaiyo.pdf](https://jta.or.jp/wp-content/themes/jta_theme/pdf/publication/gaiyo.pdf)

図 3-2.1.4 地域内輸送拠点の  
レイアウト・活用等イメージ

○プッシュ型支援の対象品目を踏まえたレイアウトの設定

プッシュ型支援は、内閣府 中央防災会議幹事会「首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画」（令和4年度）に基づき、基本8品目及び表3-2.1.4に示す標準対象品目が対象となっている。

なお、飲料水については、市の備蓄物資及び給水車両や緊急貯水槽、仮設給水栓等を用いて実施する応急給水により対応するとされているため、プッシュ型支援の基本8品目からは除外されるが、実災害時には、輸送されることも想定しておく必要がある。

これらの対象品目と想定支援物資量を基に、物資拠点の必要面積等を試算しているが、地域内輸送拠点においては、基本8品目だけでなく、標準対象品目が搬入された際にも、仕分けや一時保管に対応できるよう、可能な限り面積に余裕を持って確保することが重要である。

表3-2.1.2 地域内輸送拠点内のエリア分類

大分類	中分類	対象・用途	備考
保管 エリア	ピッキング用 エリア	・少量の出荷頻度が高い品目を保管	出荷頻度が高い品目が見つけやすい
	一時保管エリア	・出荷頻度が低い品目を保管 ・「ピッキング用エリア」に保管している物資の補充分を保管	大量の在庫がある品目は、パレット単位で在庫管理
仕分けエリア		・輸送先別に物資を仕分け ・避難所別にパレットを用意し、その上に各避難所へ輸送する物資を積載	パレットに積載する物資は、「ピッキング用エリア」でピッキング

エリア配置を行う上での要点は以下のとおりである。

表3-2.1.3 エリア配置のポイント

No	要 点	プッシュ型	プル型
1	物資を奥から詰め込まないように、あらかじめ品目ごとに保管場所を設定する	○	○
2	視認性の良い場所に品目表示板等を設置する	○	○
3	物資の出し入れがしやすいように、スペースに余裕を持たせる	○	○
4	パレットやカゴ台車、フォークリフトが各保管場所まで移動できるよう通路を確保する	○	○
5	奥にある物資についても確認が出来るよう、物資と物資の間にもスペースを確保する	○	○
6	物資の搬入口、搬出口を区別する	○	○
7	避難所等へ送る物資を仕分けするためのスペースを搬出口の近くに確保する	○	○
8	通常使用しているエリアと物資受援に使用しているエリアの動線が交錯しないようにする	○	○
9	荷崩れが起きないように、パレットの積重ねは2段以下とする	○	○
10	物資の滞留を抑制するため、ピッキングエリアを広く確保する	○	—
11	増加した物資品目に対応するため、備蓄用エリアを広く確保する	—	○

表 3-2.1.4 プッシュ型支援において想定される標準対象品目

(出典：首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画（令和4年度）)

<標準品目>

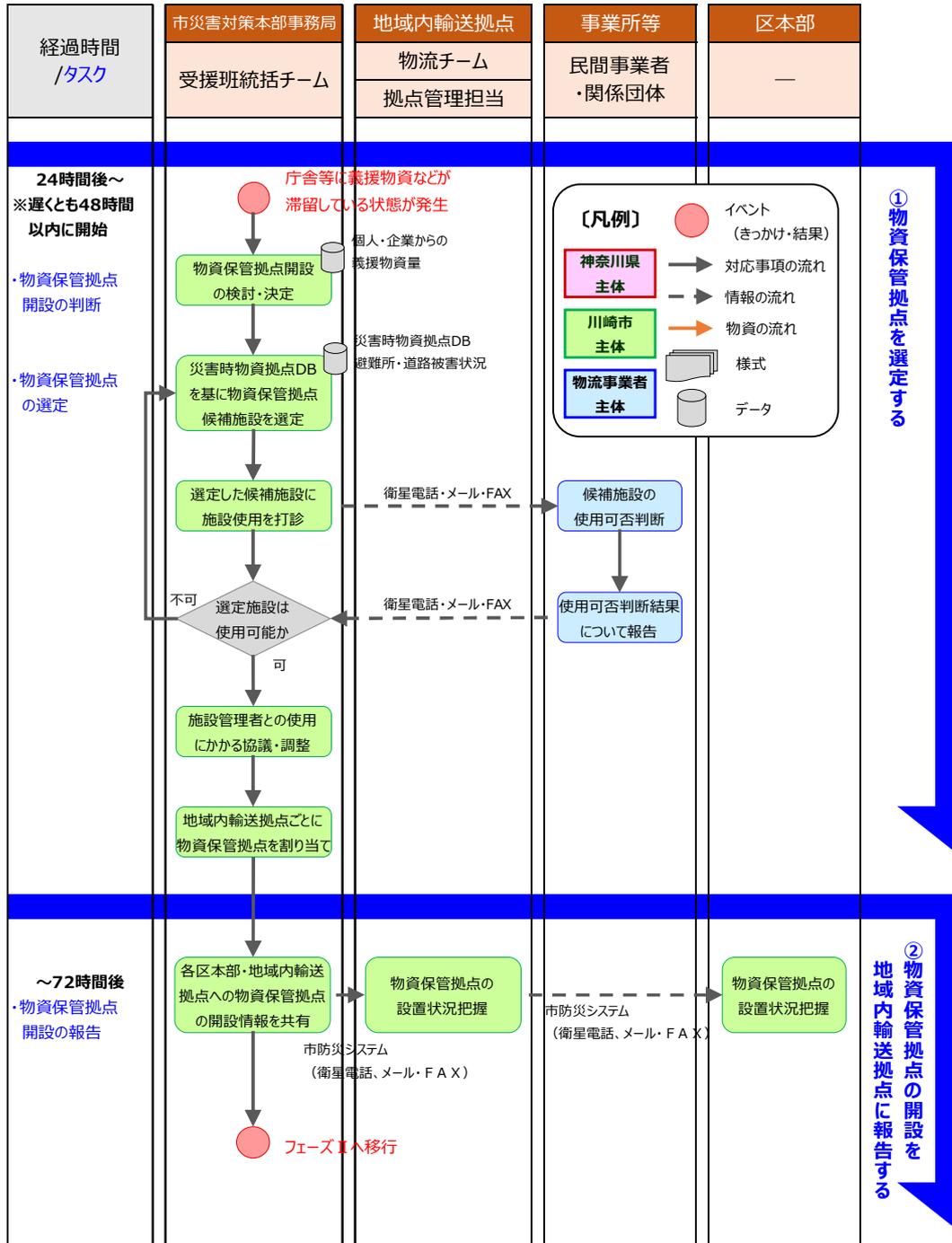
<p>○食料</p> <p>○育児、介護食品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児用粉ミルク</li> <li>・乳児用液体ミルク</li> <li>・ベビーフード</li> <li>・介護食品</li> </ul> <p>○水・飲料</p> <p>○衣類関係 (男性用、女性用、子供用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防寒着</li> <li>・衣類(トレーナー、Tシャツ、ズボン)</li> <li>・下着類</li> <li>・くつ下・ストッキング</li> <li>・履物(スリッパ、サンダル、靴)</li> </ul> <p>○台所・食器関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紙食器</li> <li>・プラスチック食器</li> <li>・割箸</li> <li>・スプーン</li> <li>・フォーク</li> <li>・カセットこんろ</li> <li>・カセットボンベ</li> </ul> <p>○電化製品関係(避難所で共同使用するものに限る)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乾電池</li> <li>・延長コード</li> <li>・懐中電灯</li> <li>・ランタン</li> <li>・携帯用充電器(電池式)</li> <li>・洗濯機</li> <li>・乾燥機</li> <li>・掃除機</li> <li>・冷蔵庫</li> <li>・冷暖房器具</li> <li>・加湿器</li> <li>・空気清浄機</li> </ul>	<p>○生活用品関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シャンプー</li> <li>・リンス</li> <li>・洗面器</li> <li>・石けん</li> <li>・ボディソープ</li> <li>・歯磨き粉</li> <li>・歯ブラシ</li> <li>・かみそり</li> <li>・ハンドソープ</li> </ul> <p>○トイレ関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設トイレ</li> <li>・携帯トイレ</li> <li>・簡易トイレ</li> <li>・防臭剤</li> <li>・除菌剤</li> <li>・消臭剤</li> </ul> <p>○掃除洗濯用品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミ袋</li> <li>・バケツ</li> <li>・掃除用洗剤</li> <li>・衣料用洗剤</li> </ul> <p>○防寒具・雨具・熱中症対策用品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カイロ</li> <li>・レインコート</li> <li>・傘</li> <li>・瞬間冷却材</li> <li>・冷却シート</li> </ul> <p>○寝具・タオル関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タオル</li> <li>・布団</li> <li>・シーツ</li> <li>・マットレス</li> <li>・毛布</li> <li>・枕</li> <li>・タオルケット</li> <li>・段ボールベッド</li> <li>・段ボール間仕切り</li> <li>・パーティション</li> </ul>	<p>○その他生活雑貨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・爪切り</li> <li>・マスク</li> <li>・手指消毒剤</li> <li>・うがい薬</li> </ul> <p>○ペーパー類・生理用品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生理用品</li> <li>・ウエットティッシュ</li> <li>・ウエットタオル</li> <li>・ペーパータオル</li> <li>・ティッシュペーパー</li> <li>・トイレトペーパー</li> <li>・ボディシート</li> </ul> <p>○育児、介護用品関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紙おむつ(大人用/子供用)</li> <li>・おしりふき</li> <li>・ほ乳瓶消毒ケース</li> <li>・ほ乳瓶消毒液</li> <li>・ほ乳瓶(使い捨てほ乳瓶を含む)</li> </ul> <p>○応急用品・復旧資機材関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給水ポリ袋</li> <li>・給水ポリタンク</li> <li>・土のう袋</li> <li>・ブルーシート</li> <li>・ロープ</li> <li>・ゴム手袋</li> <li>・長靴</li> <li>・防塵マスク</li> <li>・防塵ゴーグル</li> </ul>
---	--	--

1日の作業スケジュール（例）

日時	作業項目	作業内容
6時00分	業務開始	物資輸送指示書を基に仕分け
6時30分 ～7時30分	トラックへの積込	
8時00分	ミーティング	物資拠点で業務を行う全員が参加 ・当日の作業スケジュールの確認 ・当日の搬入予定の確認 ・在庫の状況報告、補充物資の対策等
9時～12時	在庫整理・確認 搬入物資の荷下ろし	・検品を行い、PCへ入力
12時00分頃	避難所への輸送を終 えたトラックが帰還	・避難所へ配っていた物資輸送依頼表を回収し、事務所の所定のボックスへ入れる。
13時00分 ～16時00分	入力業務 →ピッキング業務	・各区の物資輸送入力表をPCへ入力、一部をピッキング担当へ、一部を輸送事業者へ渡す。 ・ピッキング担当は物資をピッキングし、ロールボックスに積み込み、避難所ごとに並べておく。
	輸送に係るミーティング	・輸送業務に影響がある案件は、輸送事業者とミーティング
18時00分	作業終了	

【F I - 7】 物資保管拠点の開設

《対応フロー》



《達成すべき目標》

- 個人・企業から届けられた義援物資の状況等に基づき、物資保管拠点の開設を決定する。
- 「災害時物資拠点データベース」を活用し、物資保管拠点となる公共施設や民間倉庫の管理者と協議の上で、物資保管拠点を選定・開設する。
- 物資保管拠点の開設を地域内輸送拠点に伝達し、余剰物資の保管に備える。

《実施内容・チェックリスト》

①物資保管拠点を選定する

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
物資保管拠点開設の判断	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 庁舎等における義援物資が大量に一時保管されている場合を踏まえ、物資保管拠点の開設を決定する。
物資保管拠点の選定	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 災害時物資拠点データベースを基に、物資保管拠点候補施設を選定する。
			<input type="checkbox"/> 選定した候補施設に施設使用の打診を行う。
			<input type="checkbox"/> 候補施設から施設使用の可否について報告を受ける。
			<input type="checkbox"/> (選定した施設が使用不可の場合) 災害時物資拠点データベース等を基に、再度候補施設を選定する。
			<input type="checkbox"/> 物資保管拠点となる施設を確定する。
			<input type="checkbox"/> 選定した物資保管拠点の施設使用について、施設管理者と協議を行う。
			<input type="checkbox"/> 地域内輸送拠点ごとに選定した物資保管拠点を割り当てる。

—具体的なポイント・留意点等—

- 受援班統括チームは、各庁舎に個人・企業からの義援物資が一時保管されている状況や、プッシュ型物資支援において地域内輸送拠点における滞留物資による拠点圧迫を緩和するために、物資保管拠点の開設を検討・決定する。
- 物資保管拠点は、災害時物資拠点データベースを基に候補施設を選定し、施設使用の可否を確認の上、使用可能な場合は、開設に向けての調整・協議を行う。
- 選定した物資保管拠点については、地域内輸送拠点ごとに割り当てを行い、地域内輸送拠点の管理担当が物資保管拠点の在庫管理を行えるようにする。

次ページ  
に続く

## ②物資保管拠点の開設を地域内輸送拠点に報告する

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
物資保管拠点開設の報告	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 各区本部・地域内輸送拠点に対して、物資保管拠点となる施設の設置場所や保管可能物資量の目安などについての情報を共有する。
	地域内輸送拠点	物流チーム 拠点管理担当	<input type="checkbox"/> 物資保管拠点となる施設の情報を把握する。
	区本部	—	<input type="checkbox"/> 物資保管拠点となる施設の情報を把握する。

—具体的なポイント・留意点等—

- 受援班統括チームは、拠点開設が決定したら、施設の場所や保管できる物資量の目安などの情報を地域内輸送拠点の物流チーム拠点管理担当及び区本部に共有する。

## 2.2 フェーズⅡ（発災から概ね3日目以降から7日目まで）

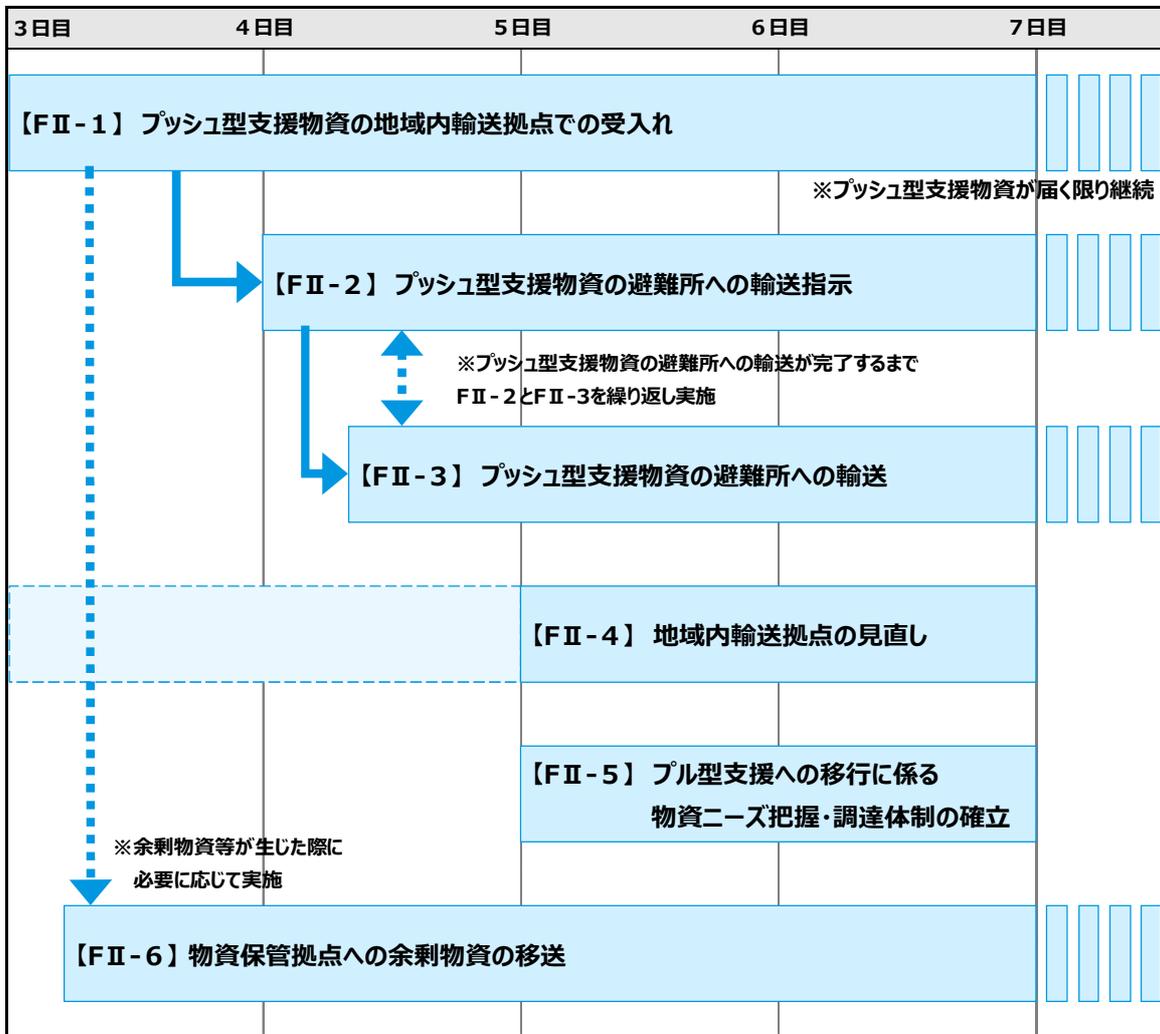
### 【国からのプッシュ型支援物資の受入れ、避難所への輸送等】

#### フェーズⅡの活動体制の全体像

##### 《フェーズⅡの達成目標》

- プッシュ型支援物資を遅滞なく地域内輸送拠点に受入れ、避難所に輸送する。また、プッシュ型支援物資が届く限り、この輸送を継続する。
- 避難者の状況や候補施設の状況に応じて、随時、地域内輸送拠点配置の見直しを行い、支援物資輸送が最も効率的に実施できる体制を継続する。
- プル型支援物資輸送への移行を見据え、避難所からのニーズ情報が区本部を經由して本部まで集約される体制及び、協定業者等から物資を調達する体制を整える。

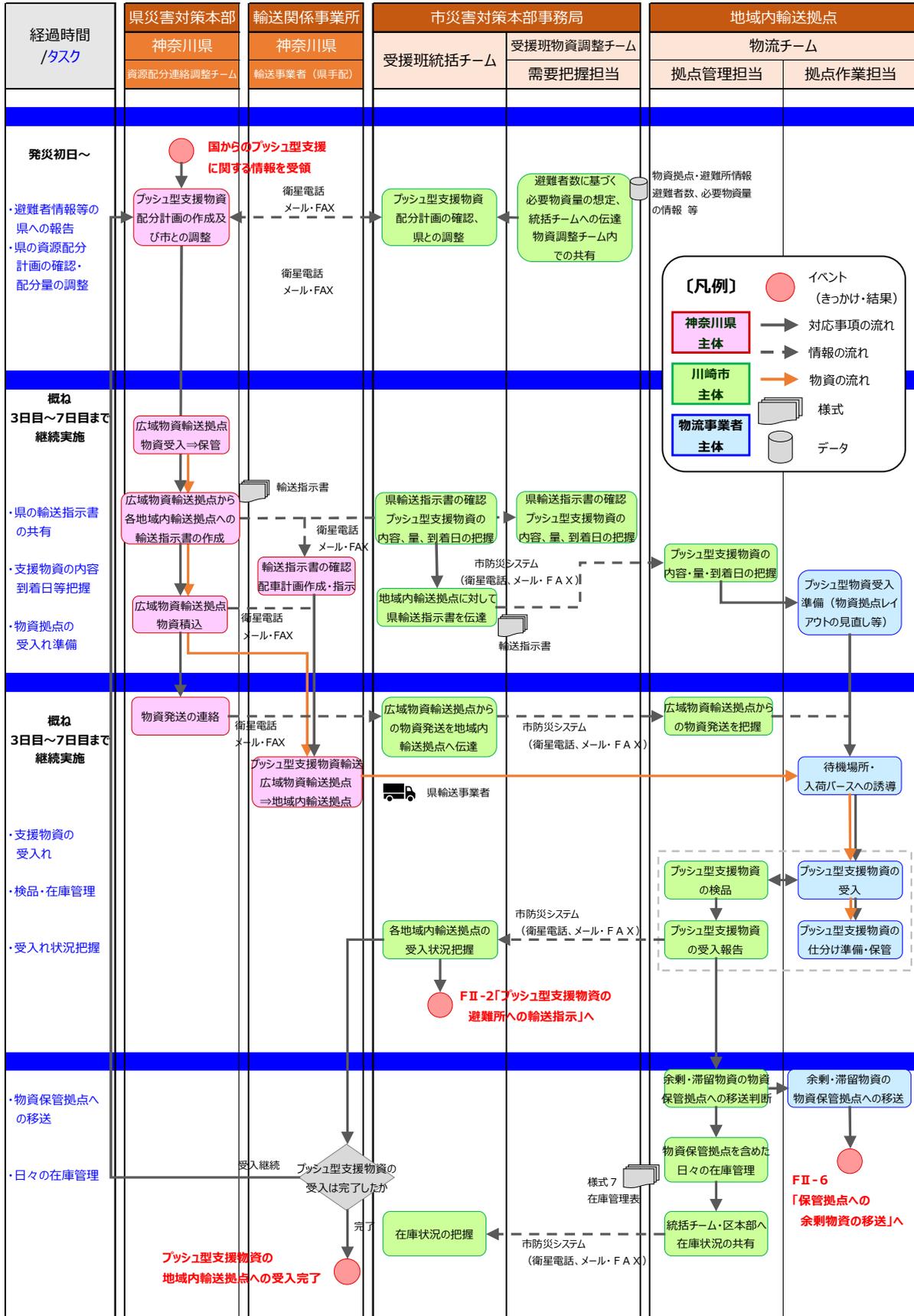
##### 《フェーズⅡの活動の全体像》



なお、以降に示すフェーズⅡにおけるフローチャートは地域内輸送拠点を民間の物流施設以外の施設（民間の倉庫、公共施設等）に開設した場合を想定したフローである。一方で、民間の物流施設を使用可能な場合においては、物流チームの拠点管理担当、拠点作業担当、輸送担当、ドライバーについては、物流事業者へ委託することを想定している。

【FII-1】 プッシュ型支援助物資の地域内輸送拠点での受入れ

《対応フロー》



《達成すべき目標》

- プッシュ型支援物資の必要量を県と調整し、「何が」「どれだけ」「どこに」「いつ」届くのかを、受援班統括チーム、地域内輸送拠点の物流チーム双方が正確に把握している状況をつくる。
- 届けられたプッシュ型支援物資を地域内輸送拠点で適切に受入れ、管理する。
- 滞留物資が多くなった場合は物資保管拠点に移送し、地域内輸送拠点の作業環境を適切に保つ。

《実施内容・チェックリスト》

①プッシュ型支援物資の必要量を県と調整し、受入れ品目・数量を決める

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
避難者情報等の県への報告	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> F I-2 で避難者数等の情報を県（資源配分連絡調整チーム）へ報告済み。
	【point】 県（資源配分連絡調整チーム）は、県内各自治体の避難者数等を基に、資源配分調整（物資量の調整等）を行う。		
県の資源配分計画の確認・配分量の調整	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 県資源配分調整会議において配分計画（川崎市の物資配分量）を確認、必要に応じて配分量を県と調整する。

—具体的なポイント・留意点等—

- 広域物資輸送拠点、地域内輸送拠点及び避難所の位置関係、道路状況等を踏まえ、広域物資輸送拠点から一部避難所への直送についても県と調整の上、柔軟に対応する。

②地域内輸送拠点でプッシュ型支援物資の受入れの準備をする

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
県の輸送指示書の共有	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 県の輸送指示書を物流チーム拠点管理担当に伝達する。 <input type="checkbox"/> 想定した必要物資量を受援班物資調整チームへ伝達し、物資調整チーム内において共有を図る。
支援物資の内容・到着日等把握	地域内輸送拠点	物流チーム 拠点管理担当	<input type="checkbox"/> プッシュ型支援物資の内容、量、到着日を確認し、拠点作業担当に伝達する。
物資拠点の受入れ準備	地域内輸送拠点	物流チーム 拠点作業担当	<input type="checkbox"/> 輸送指示書を基に、物資拠点のレイアウトの見直し等を含むプッシュ型物資の受入れ準備を完了する。

③地域内輸送拠点でプッシュ型支援物資を受入れ、管理（在庫管理）を行う

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
支援物資の受入れ	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 県からの広域物資輸送拠点から地域内輸送拠点への物資発送の連絡を物流チーム拠点管理担当に伝達する。
	地域内輸送拠点	物流チーム 拠点作業担当（車両誘導）	<input type="checkbox"/> 広域物資輸送拠点から到着した輸送車両について入荷バース、車両待機場所への誘導、安全確保を行う。

次ページ  
に続く

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
		物流チーム 拠点作業担当	<input type="checkbox"/> プッシュ型支援物資を受入れ、避難所への輸送に伴う仕分け準備や一時保管を開始する。 <b>【point】</b> 拠点作業担当（車両誘導）は、出荷までの待機時間の目安をドライバーに掲示（待機時間にドライバーが休憩できるよう配慮）する。
検品・在庫管理	地域内輸送 拠点	物流チーム 拠点管理担当	<input type="checkbox"/> 受入れたプッシュ型支援物資を検品し、受援班統括チームに報告する。 <input type="checkbox"/> 受入状況に基づき、在庫管理表（物資保管拠点含む）を更新する。（図 3-2.2.1 参照） <input type="checkbox"/> 在庫のユニット化・見える化を心がけ、適切に在庫管理を行う。
			<b>【point】</b> 物資ラベルを用いて内容品と内容数量が分かるよう管理する。ただし、物資が出荷時の箱のように、物資ラベルにある情報が記載されている箱は、ラベルを省略可。 <b>【point】</b> ユニット化してフィルム包装された物資については、ユニットごとに内容品と内容数量を記載したラベルを貼り付ける。 <b>【point】</b> パレット単位、50 単位、24 単位など在庫管理の基本単位をルール化する。
受入れ状況把握	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 各地域内輸送拠点におけるプッシュ型支援物資の受入れ状況を把握する。

#### ④（滞留物資が多くなったら）物資保管拠点へ支援物資を移送する

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
物資保管拠点への移送	地域内輸送 拠点	物流チーム 拠点管理担当	<input type="checkbox"/> 滞留物資の物資保管拠点への移送を決定する。
		物流チーム 拠点作業担当	<input type="checkbox"/> 余剰・滞留物資を物資保管拠点へ移送する。 <b>【point】</b> 常に 2 割以上の余剰スペースを確保する。

#### ⑤日々の在庫管理を行う

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
日々の在庫管理	地域内輸送 拠点	物流チーム 拠点管理担当	<input type="checkbox"/> 入出荷の報告及び余剰・滞留物資の移送状況に基づき、在庫管理表（物資保管拠点含む）を更新する。（図 3-2.2.1 参照） <input type="checkbox"/> 在庫状況を受援班統括チーム及び区本部に共有する。

#### 《補足・解説》

##### (1) 物資の滞留要因を踏まえた適切な在庫管理（関連：③）

プッシュ型支援のピーク時には、物資拠点到輸送される物資量が避難所への輸送量を大幅に上回り、一定量の物資の滞留が想定されるため、物資の滞留要因を踏まえ、物資保管拠点を活用しながら、適切な在庫管理を行う。

表 3-2.2.1 物資の滞留要因と対応方針

物資の滞留要因	対応方針
<p>ア 大量・過剰物資</p> <p>(ア) 毛布、消毒液、マスク、災害救助物資 ・毛布は主に発災初期に使用。以降は過剰供給されると保管・輸送能力を逼迫する。</p> <p>(イ) 災害備蓄品（仮設トイレ等） ・需要期を過ぎると保管スペースをとるため、施設内で滞留する。</p>	<p>○物資拠点で保管すべき物資は、「今、必要な物資」「近い将来、高い確率で需要が予想される物資」に限定する。</p> <p>○「あれば便利」「とりあえずとっておく」は避け、「すでにいらぬ物資」とともに、速やかに物資保管拠点に移送し、地域内輸送拠点の保管スペースを確保する。</p>
<p>イ 個人からの義援物資等、不特定多数から提供された混載・不定形（バラ品）の物資</p> <p>(ア) 混載物資・中身を開けないと内容物の確認ができない物資は在庫管理が困難。</p> <p>(イ) 不定形な物資は保管・輸送・仕分けが困難。</p> <p>(ウ) 需要のない物資は、最終的な引き取り手がなく滞留する。</p>	
<p>ウ 海外からの支援物資</p> <p>(ア) 外国語表記のため、受け入れ時に内容を判別できず在庫管理が困難。</p> <p>(イ) 特殊な荷姿のものもあり、仕分け・荷捌き・運搬が難しい。</p>	
<p>エ 賞味期限が迫っている食品</p> <p>(ア) 賞味期限切れ間近な物資は輸送面での負担が生じる。</p> <p>(イ) 生鮮食料品は、腐敗（健康被害）と廃棄のリスクが高まる。</p>	
<p>オ 不適切な在庫管理</p> <p>(ア) 何がどこにあるのか分からない。</p> <p>(イ) 何がどれだけ残っているのかわからない。</p> <p>(ウ) 様々な物資が雑然と積み上げられている。</p>	<p>下記「在庫のユニット化・見える化」を参照し、適切に在庫管理を行う。</p>

7. 在庫管理表（記入例）		No. 000 - 0001		
		記入・提出日： 20XX年 A月 B日		
地域内輸送拠点 /物資保管拠点	(施設名)	物流施設 A		
	(住所)	神奈川県川崎市川崎区〇〇町1丁目1-1		
	(担当部署名)	物流チーム拠点管理担当	(担当者名) 川崎 太郎	
	(電話番号)	044-200-0000	(FAX/Email) 044-200-9999	
物資内訳				
No.	品目	数量		備考 (商品詳細、消費期限等)
		個数	単位	
1	食料（アルファ化米）	200	個	賞味期限：A月C日
2	食料（レトルトカレー）	50	個	賞味期限：A月D日
3	トイレットペーパー	100	ロール	
4	おむつ	50	個	
5				

図 3-2.2.1 在庫管理表記入例

(2) 在庫の見える化及びユニット化 (関連：③)

ア 物資配置図の地域内輸送拠点内への掲示

物資拠点内の品目別数量のレイアウトを示した拠点内地図を物資拠点の入口付近に掲示することで、「どの品目が、どこに、どれだけあるか」を把握しやすくする。

また、天井部分に品目（「衛生用品」「タオル類」等）を表示したり、配布用エリアに保管されている品目の中でも、特に出荷頻度が高い品目は目印を付けておく等により、出荷効率が高まる。



図 3-2.2.2 地域内輸送拠点内の物資配置図例

(引用：全体最適による「迅速・円滑な」災害支援物資輸送の実現に向けて 日本通運)

イ パレット単位でのフィルム包装及びユニット化

備蓄用エリアにおいては、パレット単位でフィルム包装することにより、在庫管理を容易化する。パレット単位でユニット化するためには、1つの箱内に混載しない、同種の品目については箱のサイズを統一する等をあらかじめ定めておくことが必要となる。

また、プッシュ型での物資供給の場合は、食料や飲料水など複数の品目を1人分にセットした形式で提供する場合があり、その場合は、セットであることを箱の表面にラベル等で明記し、セットの内容物が分かるようにしてユニット化する必要がある。



図 3-2.2.3 ユニット化しフィルム包装された物資

(引用：全体最適による「迅速・円滑な」災害支援物資輸送の実現に向けて 日本通運)

(3) 円滑な物資拠点の運営に向けて

ア 物資の需要に応じた適切な判断（物資保管拠点の活用）

「(1) 物資の滞留要因を踏まえた適切な在庫管理」を踏まえ、物資の需要に応じた適切な判断を行うことが重要となる。

(ア) 物資拠点で保管すべき物資は、「今、必要な物資」「近い将来、高い確率で需要が予想される物資」に限定する。

(イ) 「あれば便利」「とりあえずとっておく」は避け、「すでにいらぬ物資」とともに、速やかに物資保管拠点に移送し、地域内輸送拠点の保管スペースを確保する。

例：需要期を過ぎた防災用品、配備がほぼ完了した仮設トイレ、賞味期限切れの物資等

イ 余力を残した拠点運営

(ア) 長期対応を見据え、原則として24時間対応は避ける（作業効率の低下を避ける）。

(イ) 常に2割以上の保管スペースを確保し、これ以上の保管が見込まれる場合は速やかに物資保管拠点に移送する。

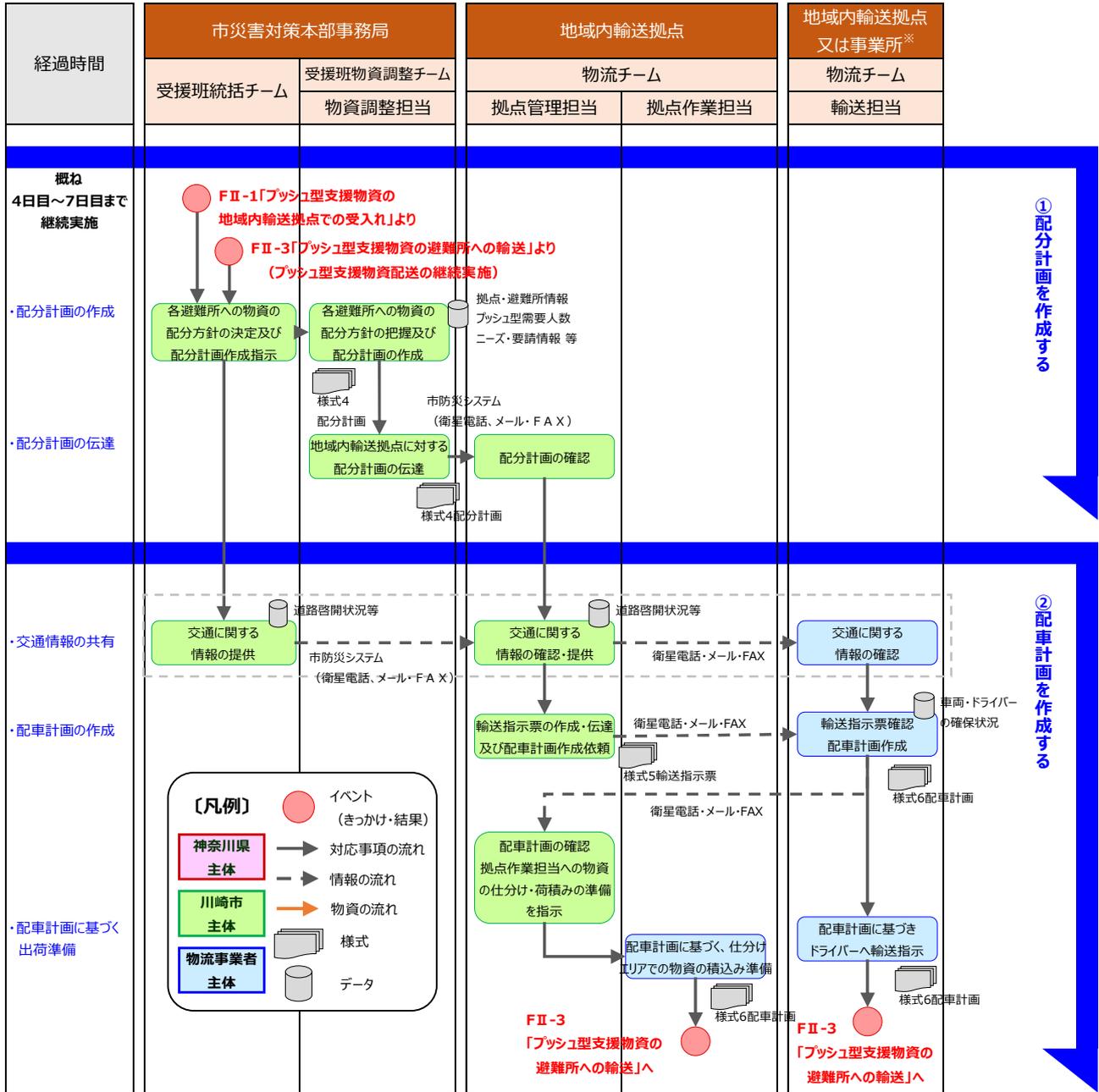
(ウ) 物資拠点運營業務の停滞を避ける

・物資拠点は第三者の立入を制限、非公開とする。

・電話での問い合わせ対応は、物資拠点では受け付けず、専用の窓口（災害対策本部事務局受援班統括チーム）で対応する。

【FII-2】 プッシュ型支援物資の避難所への輸送指示

《対応フロー》



※地域内輸送拠点又は事業所：配車計画の作成を行う「輸送担当」やドライバーは、地域内輸送拠点で業務を行うことが望ましいが、事業者の状況によっては、自社の事業所で業務を行う場合もある。

### 《達成すべき目標》

○地域内輸送拠点で受入れたプッシュ型支援物資を、「どの避難所へ」「何（品目）を」「どれだけ（物量）」「いつ（予定日）」輸送するのかを計画（配分計画を作成）し、各関係者が把握している状況をつくる。

### 《実施内容・チェックリスト》

#### ①配分計画を作成する

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
配分計画の作成	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 各避難所への物資配分方針を決定し、受援班物資調整チーム物資調整担当へ配分計画の作成を指示する。
		受援班物資調整チーム物資調整担当	<input type="checkbox"/> 地域内輸送拠点から各避難所への物資の配分方針を把握し、配分計画を作成する。
<b>【point】</b> (様式4) 配分計画:「どの避難所へ」「何（品目）を」「どれだけ（物量）」「いつ（予定日）」輸送するかを記載する。			
配分計画の伝達	災害対策本部事務局	受援班物資調整チーム物資調整担当	<input type="checkbox"/> 物流チーム拠点管理担当へ配分計画を伝達する。
	地域内輸送拠点	物流チーム拠点管理担当	<input type="checkbox"/> 受援班物資調整チーム物資調整担当から配分計画を受領し、内容を確認する。

#### ②配車計画を作成する

交通情報の共有	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 避難所への物資輸送に係る交通情報を運用班等から入手し、物流チーム拠点管理担当及び輸送担当に共有する。
配車計画の作成	地域内輸送拠点	物流チーム拠点管理担当	<input type="checkbox"/> 輸送指示票を作成して、物流チーム輸送担当に伝達し、配車計画の作成を依頼する。
	地域内輸送拠点又は事業所	物流チーム輸送担当	<input type="checkbox"/> 物流チーム拠点管理担当から受領した輸送指示票を確認し、それを基に配車計画を作成する。
<b>【point】</b> 輸送指示票:配分計画に基づき、「どの物資拠点で」「何（品目）を」「どれだけ（物量）を集荷し、「どの避難所へ」「いつ（予定日）」輸送するか等を記載する。			
<b>【point】</b> 輸送担当である物流事業者は、輸送指示票に基づき、物資拠点から梱包サイズ等の情報を収集し、輸送に必要な車両等の情報を追記した配車計画を作成する。			
配車計画に基づく出荷準備	地域内輸送拠点	物流チーム拠点管理担当	<input type="checkbox"/> 物流チーム輸送担当の作成した配車計画を確認し、それに基づいて、拠点作業担当に物資の仕分け及び荷積みの準備を指示する。
	地域内輸送拠点又は事業所	物流チーム輸送担当	<input type="checkbox"/> 配車計画に基づきドライバーへの輸送指示（地域内輸送拠点での集荷及び避難所への輸送）を行う。

次ページ  
に続く

—具体的なポイント・留意点等—

**【民間の物流施設を物資拠点として使用する場合】**

- 配車計画を作成する「輸送担当」、ドライバーは地域内輸送拠点で業務を行うことを基本に一体的な対応を行う。
- 物流事業者の輸送の方針に従うとともに、当該事業者の物流システムを活用する。

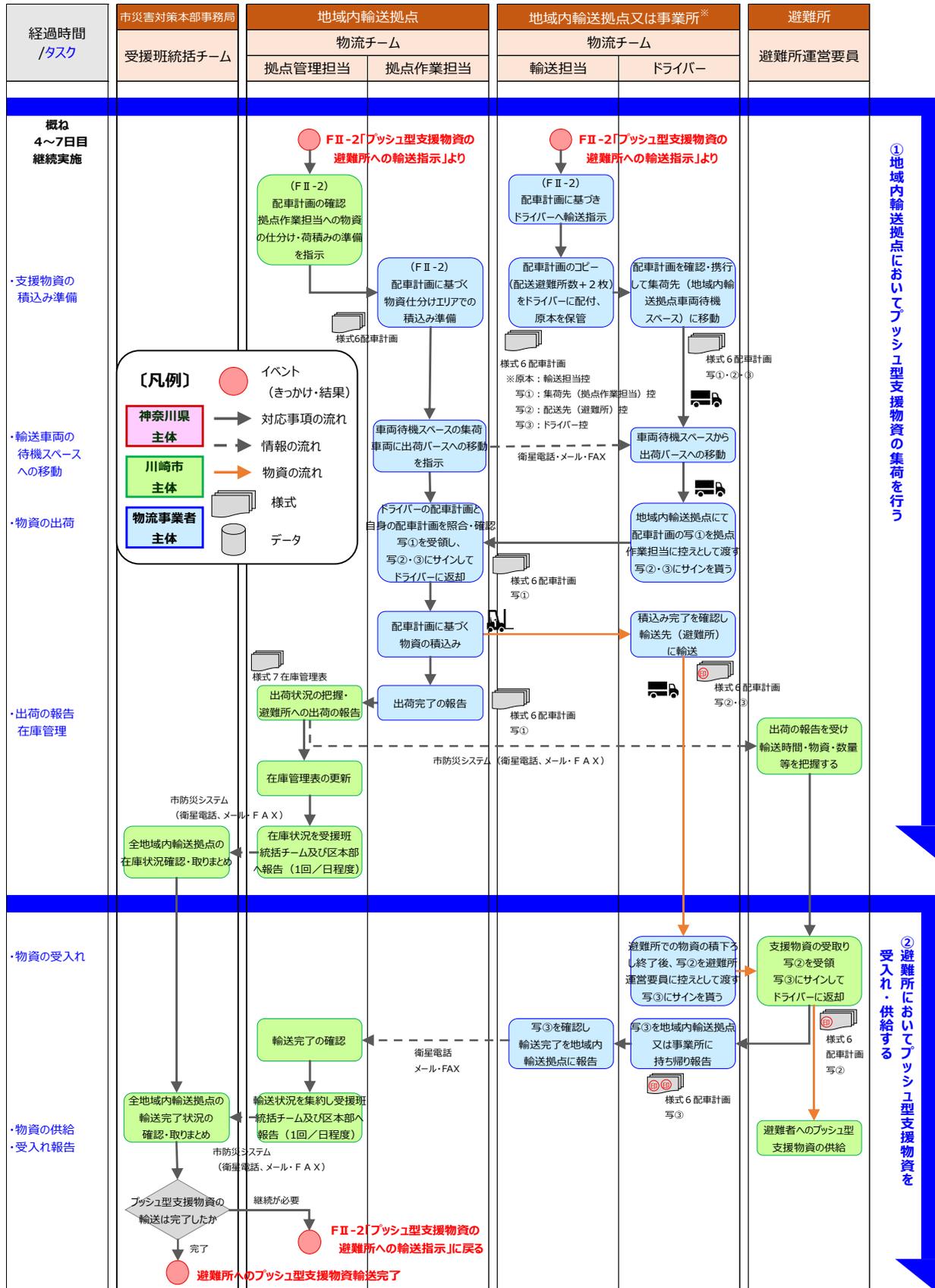
**【配車計画の作成】**

- 発災初期は、輸送ルートが制限されるため、地域内輸送拠点と各避難所間をピストン輸送する場合が想定されるが、復旧作業により道路状況等が改善するとルート輸送（1台の車両が複数の避難所へ輸送）を定期的に行うことが多くなる。その際は、輸送ルートや輸送時間を設定するなど、安定した輸送に留意する。

【FII-3】 プッシュ型支援物資の避難所への輸送

(避難所への輸送業務を別途物流事業者に委託している場合)

《対応フロー》



※地域内輸送拠点又は事業所：配車計画の作成を行う「輸送担当」やドライバーは、地域内輸送拠点で業務を行うことが望ましいが、事業者の状況によっては、自社の事業所で業務を行う場合もある。

《達成すべき目標》

- FII-2 で作成した配車計画に基づき、プッシュ型支援物資を地域内輸送拠点から避難所に輸送し、避難者に供給する。
- 在庫状況を適切に管理するため、地域内輸送拠点（各地域内輸送拠点から移送した物資保管拠点を含む）の在庫状況を継続的に把握し、定期的に受援班統括チームへ報告する。

《実施内容・チェックリスト》

①地域内輸送拠点において、プッシュ型支援物資の集荷を行う

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
支援物資の 積み込み準備	地域内 輸送拠点	物流チーム 拠点管理担当	<input type="checkbox"/> 拠点作業担当に対し、配車計画に基づき、物資の仕分け及び積み込み準備の指示を行う。
		物流チーム 拠点作業担当	<input type="checkbox"/> 配車計画に基づき、物資仕分けエリアにおいて、積み込み準備を開始する。
輸送車両の 待機スペースへの移動	地域内輸送 拠点又は事業所	物流チーム 輸送担当	<input type="checkbox"/> <b>様式6 (配車計画)</b> を準備し、原本を保管、 <b>配車計画の写①～③</b> をドライバーに配布する。
			<input type="checkbox"/> 配車計画に基づき、ドライバーに集荷先（地域内輸送拠点の車両待機スペース）への移動を指示する。
<b>[point]</b> 指示内容は「地域内輸送拠点へ●時に行くこと」等とし、地域内輸送拠点への移動後、車両待機スペースへの移動等は拠点作業担当（車両誘導）が行うこととする。			
物資の出荷	地域内 輸送拠点	物流チーム 拠点作業担当（車両誘導）	<input type="checkbox"/> 出荷準備が完了し次第、車両待機スペースの集荷車両に対して、出荷バースへの移動を指示する。
		物流チーム 拠点作業担当	<input type="checkbox"/> 出荷時にドライバーの配車計画との突合を行い、 <b>配車計画の写①</b> を受領し、 <b>配車計画の写②③</b> 集荷先欄にサインする。 <input type="checkbox"/> 配車計画に基づき、物資の積み込みを開始する。
	<b>[point]</b> 出荷車両は、出荷バースにおいて出荷準備が整うまで、車両待機スペースにて待機する。拠点作業担当（車両誘導）は、出荷準備が完了し次第、ドライバーに出荷バースへの移動を指示する。		
	地域内輸送 拠点	物流チーム ドライバー	<input type="checkbox"/> 拠点作業担当の指示に従い、出荷バースへ移動する。
			<input type="checkbox"/> 拠点作業担当に <b>配車計画の写①</b> を控えとして渡し、 <b>配車計画の写②③</b> 集荷先欄にサインを貰う。 <input type="checkbox"/> 物資の積み込み完了後、避難所への輸送を開始する。
出荷の報告・ 在庫管理	地域内 輸送拠点	物流チーム 拠点作業担当	<input type="checkbox"/> プッシュ型支援物資の出荷完了について、拠点管理担当に報告する。
		物流チーム 拠点管理担当	<input type="checkbox"/> 出荷報告を受けて輸送先の避難所に輸送物資の品目・数量及び想定到着時間等を伝達する。 <input type="checkbox"/> 在庫管理表を更新する。(図 3-2.2.1 参照) <input type="checkbox"/> 受援班統括チーム及び区本部へ在庫状況の定期報告を行う。
	<b>[point]</b> 避難所の随時の輸送連絡が難しい場合は、予め概ねの輸送時間や物資量を避難所と調整するなど、避難所の受入体制に配慮する。		
	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 全地域内輸送拠点の在庫状況の確認・取りまとめを行う。

次ページ  
に続く

②避難所において、プッシュ型支援物資の受入れを行う

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
物資の受入れ	避難所	避難所運営要員	<input type="checkbox"/> 避難所運営会議の協力を得て物資の積下ろしを行う。
		物流チーム ドライバー	<input type="checkbox"/> 物資の積下ろし終了後、避難所運営要員に <b>配車計画の写②</b> を控えとして渡し、 <b>配車計画の写③</b> 配送先欄にサインを貰う。
		避難所運営要員	<input type="checkbox"/> ドライバーから <b>配車計画の写②</b> を受領し、 <b>配車計画の写③</b> 配送先欄にサインする。
物資の供給	避難所	避難所運営要員	<input type="checkbox"/> プッシュ型支援物資を避難者へ供給する。
受入れ報告	地域内輸送 拠点又は事業所	物流チーム ドライバー	<input type="checkbox"/> <b>配車計画の写③</b> を地域内輸送拠点又は事業所に持ち帰り、避難所への物資の輸送完了を報告する。
		物流チーム 輸送担当	<input type="checkbox"/> ドライバーの持ち帰った <b>配車計画の写③</b> を確認し、物流チーム拠点管理担当へ輸送完了の報告を行う。
	<b>【point】</b> 発災初期は、物資拠点から特定の避難所へピストン輸送する場合が想定されたため、輸送担当及びドライバーと事前に調整を行う。		
	地域内輸送 拠点	物流チーム 拠点管理担当	<input type="checkbox"/> 物資の輸送状況を集約し、受援班統括チーム及び区本部へ当日の状況を定期報告する。
災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 全地域内輸送拠点の輸送完了状況の確認・取りまとめを行う。	

—具体的なポイント・留意点等—

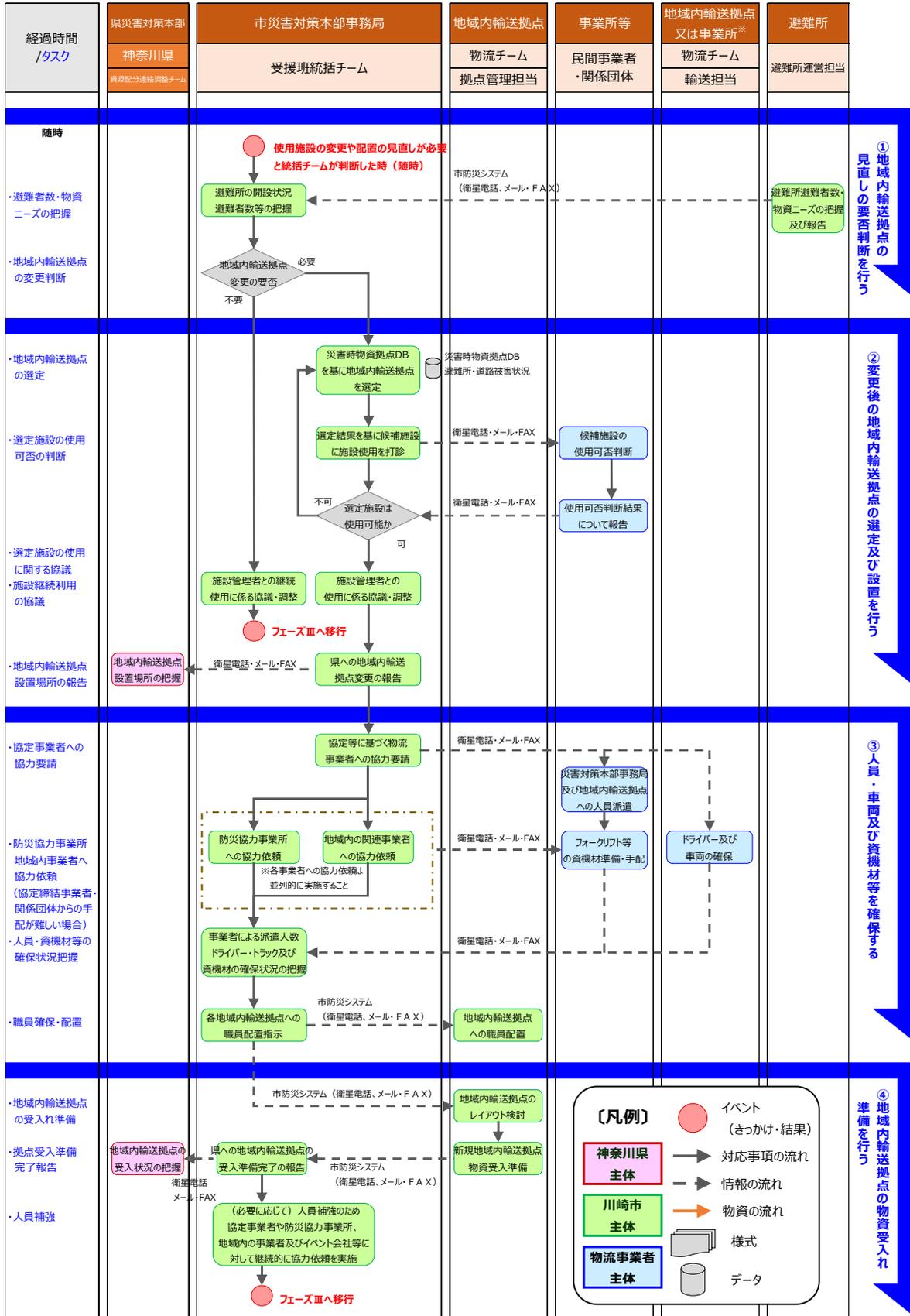
【民間の物流施設を物資拠点として使用する場合】

- 配車計画を作成する「輸送担当」、ドライバーは地域内輸送拠点で業務を行うことを基本に一体的な対応を行う。
- 物流事業者の輸送の方針に従うとともに、当該事業者の物流システムを活用する。

【FII-4】 地域内輸送拠点の見直し

(物資拠点の使用施設を変更する場合や物資拠点の配置を市内3か所から2か所に集約する場合等)

《対応フロー》



※地域内輸送拠点又は事業所：配車計画の作成を行う「輸送担当」やドライバーは、地域内輸送拠点で業務を行うことが望ましいが、事業者の状況によっては、自社の事業所で業務を行う場合もある。

《達成すべき目標》

○避難者の状況や候補施設の状況に応じて、随時、地域内輸送拠点の見直し、人員・車両及び資機材等の確保を行い、支援物資輸送が最も効率的に実施できる体制を構築する。

《実施内容・チェックリスト》

①地域内輸送拠点の見直しの要否判断を行う

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
物資ニーズの把握	避難所	避難所運営要員	<input type="checkbox"/> 避難所避難者数及び物資ニーズを確認し、受援班統括チームへ報告する。
地域内輸送拠点の変更判断	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 開設避難所及び避難者数、物資ニーズ等を把握し、既存の物資拠点の機能や物資の輸送体制等を踏まえ地域内輸送拠点の配置変更の必要性を判断する。
施設継続利用の協議	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> (地域内輸送拠点の見直しが不要な場合) 必要に応じて、地域内輸送拠点として使用している施設の施設管理者と継続使用についての協議・調整を行う。

②変更後の地域内輸送拠点の選定及び設置を行う

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
地域内輸送拠点の選定	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 災害時物資拠点データベースを基に避難所及び道路の被害状況等を考慮し、地域内輸送拠点を選定する。
			<b>【point】</b> 候補施設のうち、物流機能、資機材、人員が整った民間物流施設の使用を優先。
			<b>【point】</b> 災害時物資拠点データベースを活用し、各拠点・庁舎の位置関係等を考慮する。
			<b>【point】</b> 川崎区、幸区の被害が大きい場合、川崎区を南部エリアとして独立させる方が有利となる場合あり。
			<b>【point】</b> 広域物資輸送拠点の場所や市内の被害状況等に応じた柔軟なエリア設定を行う。
選定施設の使用可否の判断	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 選定した候補施設に施設の使用を打診する。
			<input type="checkbox"/> 選定した候補施設から施設の使用可否について報告を受ける。
			<input type="checkbox"/> (選定した施設が使用不可の場合) 災害時物資拠点データベース等を基に、再度候補施設を選定する。
			<input type="checkbox"/> 地域内輸送拠点となる施設を確定する。
選定施設の使用に関する協議	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 選定した地域内輸送拠点の使用可能エリア、時間等について、施設管理者と協議する。
			<b>【point】</b> 民間の物流施設におけるレイアウトや拠点の設営は、物流事業者の意向を踏まえ、既存の施設機能を活かしたレイアウトとする。
地域内輸送拠点設置場所の報告	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 地域内輸送拠点の変更について、県へ報告する。

次ページ  
に続く

### ③人員・車両及び資機材等を確保する

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
協定事業者 への協力要 請	災害対策本 部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 協定等に基づき、物流事業者等に対して、地域内輸 送拠点への人員派遣・車両・ドライバー及び資機材 等の調達を要請する。
	事業所等	物流チーム 拠点管理担当	<input type="checkbox"/> 地域内輸送拠点へ人員を派遣する。
		物流チーム 拠点作業担当	<input type="checkbox"/> フォークリフト等の資機材を手配・準備する。
	輸送関係事 業所	物流チーム輸送担 当	<input type="checkbox"/> 協定に基づき、輸送に係るドライバー・車両の確保 を行う。
防災協力事 業所・地域内 事業者への 協力依頼 (協定締結事 業者・関係団 体からの手配 が難しい場 合)	災害対策本 部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 防災協力事業所に対して、資機材の調達等を依頼する。 <input type="checkbox"/> 地域内の事業者等に対して、資機材の調達等を依頼 する。
	資機材保有 事業所	防災協力事業所、地 域内事業者	<input type="checkbox"/> フォークリフト等の資機材を手配・準備する。
	<p><b>【point】</b> フォークリフトのオペレーターの確保も必要。</p> <p><b>【point】</b> 協定のほか、防災協力登録事業所、地域の事業所の協力も検討。</p>		
人員・資機材 等の確保状 況把握	災害対策本 部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 地域内輸送拠点へ派遣される事業者の人数及びドラ イバー、輸送車両、資機材の確保状況を把握する。
職員確保 ・配置	災害対策本 部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 各地域内輸送拠点への担当職員の配置を指示する。

—具体的なポイント・留意点等—

**【物流事業者等との協力体制確保】**

- 受援班統括チームは、物流事業者、関係団体に対し、協定等に基づき、地域内輸送拠点の拠点管理担当、拠点作業担当への人員の派遣及び拠点運営用の車両やフォークリフト、パレット等の資機材の確保並びに、輸送用の車両及びドライバーの確保の要請を行う。
- 物流事業者、関係団体は、市の要請を踏まえ、可能な範囲で必要な人員の派遣、資機材の確保等の地域内輸送拠点の開設準備の支援を行うとともに、車両及びドライバーを確保し、手配状況を統括チームに報告する。

**【地域内輸送拠点運営人員の確保】**

- 受援班統括チームは、物流事業者等からの人員派遣状況を確認の上、地域内輸送拠点の運営に必要な職員を派遣する。

次ページ  
に続く

#### ④地域内輸送拠点の物資受入れ準備を行う

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
地域内輸送 拠点の受入れ準備	地域内輸送 拠点	物流チーム	<input type="checkbox"/> (民間倉庫、公共施設等で開設する場合) P37 の手順を参考に地域内輸送拠点の設営を行う。
		物流チーム拠点管理担当 (作業調整)	<input type="checkbox"/> 物資拠点運営の共通ルールの作成を行う。 <input type="checkbox"/> 1日の基本スケジュールを作成する。
			<p><b>【point】</b> 搬入量が搬出量を上回ることも想定し、余裕をもったレイアウト配置とする。(P38 参照)</p> <p><b>【point】</b> 長期対応を見据え、24時間対応は極力さける。</p> <p><b>【point】</b> 安全管理の徹底「急ぐな、走るな」</p> <p><b>【point】</b> 拠点作業効率・精度向上及び関係者の体調管理のため、定期的な休憩時間を必ず確保する。</p>
拠点受入準備完了報告	地域内輸送 拠点	物流チーム拠点管理担当 (全体統括)	<input type="checkbox"/> 地域内輸送拠点の受入準備体制を整え、受援班統括チームへ報告する。
	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 地域内輸送拠点の物資受入準備の完了を確認し、県に報告する。
人員補強	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> (拠点運営にかかる人員が十分でない場合) 協定等に基づき、他の物流事業者等に対して、人員派遣を要請する。
			<input type="checkbox"/> 地域内輸送拠点の運営に係る人員確保が完了する。

—具体的なポイント・留意点等—

##### 【地域内輸送拠点の運営】

- 拠点運営業務の停滞を避けるため、物資拠点は第三者の立入を制限、非公開とし、電話での問い合わせ対応は、物資拠点では受け付けず、専用の窓口 (災害対策本部事務局受援班統括チーム) で対応を行う。

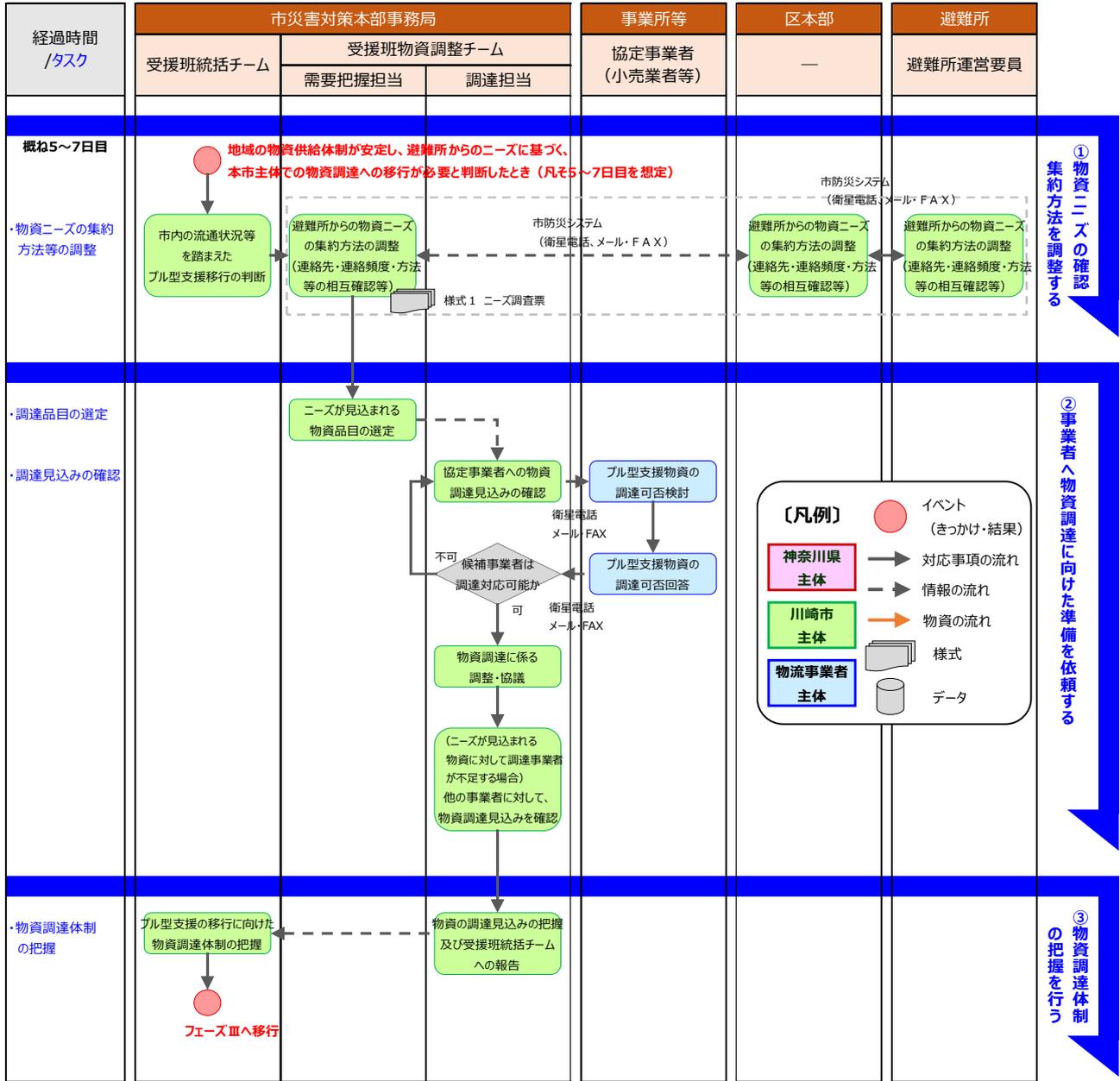
#### 《補足・解説》

地域内輸送拠点の選定、開設に係る資機材の確保及びレイアウト配置についての補足・解説は「【F I - 6】 プッシュ型支援物資輸送体制確立・地域内輸送拠点開設」(P36) を参照のこと。

【FII-5】 プル型支援への移行に係る物資ニーズ把握・調達体制の確立

(国によるプッシュ型支援から避難所ニーズに基づく本市主体での物資調達体制への移行準備)

《対応フロー》



《達成すべき目標》

○避難所のニーズや物資の流通状況等を踏まえ、避難所からのニーズ情報が、区本部を經由して本  
部まで集約される体制及び協定業者等から物資を調達する体制を整える。

《実施内容・チェックリスト》

①物資ニーズの確認・集約方法を調整する

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
物資ニーズ の集約方法 等の調整	災害対策本 部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 避難所からの物資ニーズや市内の物資の流通状況等 を踏まえ、プル型支援への移行（部分移行）を判断 する。
	災害対策本 部事務局	受援班物資調整チ ーム需要把握担当	<input type="checkbox"/> プル型支援に移行した場合の避難所からの物資ニー ズの集約方法を区本部（避難所）と調整の上、決定 する。
	【point】（他都市の事例）物資拠点の在庫管理表を各避難所と共有し、品目・数量を選 択してもらう。在庫管理表にない物資はリストに記載し、物資輸送のドラーバーに提出 する方法など		

②事業者へ物資調達に向けた準備を依頼する

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
調達品目の 選定	災害対策本 部事務局	受援班物資調整チ ーム需要把握担当	<input type="checkbox"/> プル型物資支援においてニーズが見込まれる物資品 目を選定する。
調達見込み の確認	災害対策本 部事務局	受援班物資調整チ ーム調達担当	<input type="checkbox"/> 協定事業者に対して、物資調達見込みを確認する。
			<input type="checkbox"/> （事業者が物資調達可能な場合）物資調達に係る内 容について、調整・協議する。
			<input type="checkbox"/> （事業者が物資調達不可の場合）他の事業者に対し て、物資調達見込みを確認する。
			<input type="checkbox"/> （ニーズが見込まれる物資品目に対して、調達業者 が不足している場合）他の事業者に対して、物資調 達見込みを確認する。
【point】 品目に応じて協定事業者以外の事業者からの調達も検討する。			

③物資調達体制の把握を行う

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
物資調達体 制の把握	災害対策本 部事務局	受援班物資調整チ ーム調達担当	<input type="checkbox"/> ニーズが見込まれる物資品目に対して、調達見込み を把握し、受援班統括チームへ報告する。
		受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> プル型支援への移行に向けて、物資の調達体制を把 握する。

次ページ  
に続く

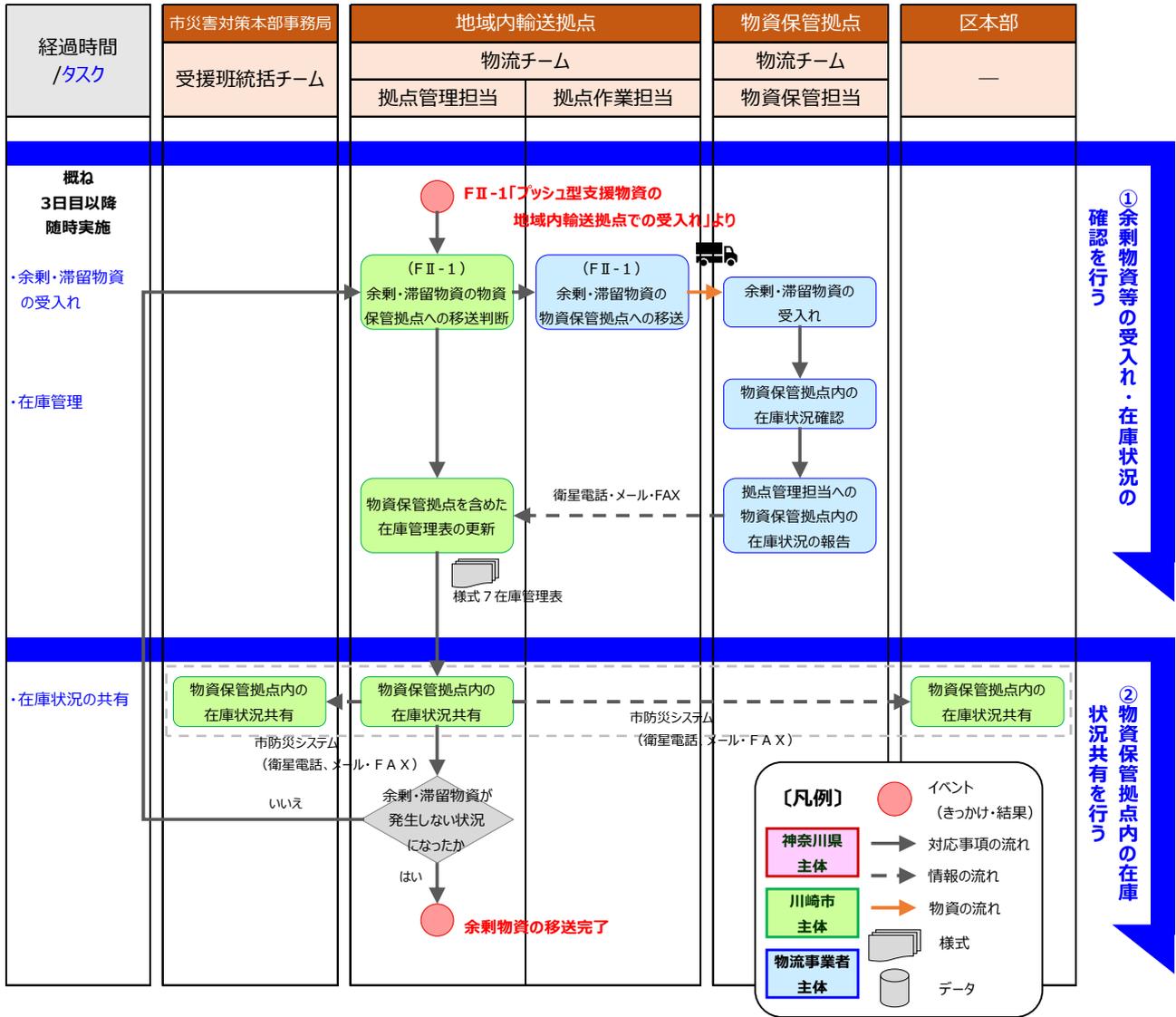
—具体的なポイント・留意点等—

【プル型物資の調達手順（基本的な流れ）】

- ①地域内輸送拠点（在庫管理担当）は、日々の在庫状況（在庫管理表）を、定時に、市災害対策本部事務局、区本部、避難所へ情報共有する。
- ②避難所は、定時に、必要とする物資及び必要量を区本部に要請する。
- ③区本部は、上記情報を地域内輸送拠点、市災害対策本部事務局へ共有する。
- ④地域内輸送拠点（在庫管理担当）は、在庫状況を確認する。在庫がある場合は、在庫管理担当が在庫状況を基に配分計画を作成する。  
(以下、在庫がない場合)
- ④-2 地域内輸送拠点（在庫管理担当）は、市災害対策本部事務局受援班物資調整チームへ物資調達の要請を行う。
- ⑤市災害対策本部事務局受援班物資調整チーム（調達担当）は、協定事業者、国、県に対して物資の調達依頼を行う。
- ⑥市災害対策本部事務局受援班物資調整チーム（調達担当）は、協定事業者等から物資の調達（地域内輸送拠点への輸送日時等）の見込みを確認後、地域内輸送拠点、区本部に共有する。
- ⑦地域内輸送拠点（在庫管理担当）は、調達物資が到着後、在庫状況を基に配分計画を作成する。

【FII-6】 物資保管拠点への余剰物資の移送

《対応フロー》



### 《達成すべき目標》

- 物資保管拠点において、地域内輸送拠点の余剰物資を受入れ、管理する。
- 物資保管拠点において余剰物資を受入れることで、地域内輸送拠点内の空きスペースを確保し、作業環境を適切に保つ。

### 《実施内容・チェックリスト》

#### ①余剰物資等の受入れ・在庫状況の確認を行う

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
余剰・滞留物資の受入れ	地域内輸送拠点	物流チーム 拠点管理担当	<input type="checkbox"/> 地域内輸送拠点の物資の保管状況等を踏まえ、余剰・滞留物資について物資保管拠点への移送を判断する。
		物流チーム 拠点作業担当	<input type="checkbox"/> 余剰・滞留物資を物資保管拠点へ移送する。移送車両については輸送担当と調整する。
	物資保管拠点	物流チーム 物資保管担当	<input type="checkbox"/> 余剰・滞留物資を受入れる。
在庫管理	物資保管拠点	物流チーム 物資保管担当	<input type="checkbox"/> 物資保管拠点内の在庫状況を確認する。 <input type="checkbox"/> 物流チーム拠点管理担当に物資保管拠点内の在庫状況を報告する。
	地域内輸送拠点	物流チーム 拠点管理担当	<input type="checkbox"/> 物資保管担当からの報告を受けて、在庫管理表との突合を行い、在庫管理表の更新を行う。(図 3-2.2.1 参照)

—具体的なポイント・留意点等—

#### 【物資拠点運営上の基本ルール】

大量、不定形の物資の受入れ等によって物資拠点への物資の滞留、在庫管理の煩雑化などが懸念される。このため、物資の取扱方法を予め整理し、余裕を持った物資拠点の運営を行う。

#### ○物資の需要に応じた適切な判断

大量・過剰物資や不特定多数から提供された混載・不定形（バラ品）の物資は、物資拠点の滞留要因となることから、物資拠点で保管すべき物資は、「今、必要な物資」「近い将来、高い確率で需要が予想される物資」に限定するなど、物資の需要に応じた適切な判断を行う。

#### ○余裕を持った物資拠点の運営

常に2割以上の保管スペースを確保し、これ以上の保管が見込まれる場合は速やかに物資保管拠点に移送するなど、余裕を持った物資拠点の運営に努めることとする。

#### ②物資保管拠点内の在庫状況の共有を行う

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
在庫状況の共有	地域内輸送拠点	物流チーム 拠点管理担当	<input type="checkbox"/> 物資保管拠点内の在庫状況を受援班統括チーム及び区本部に共有する。

## 2.3 フェーズⅢ（発災から概ね7日目以降）

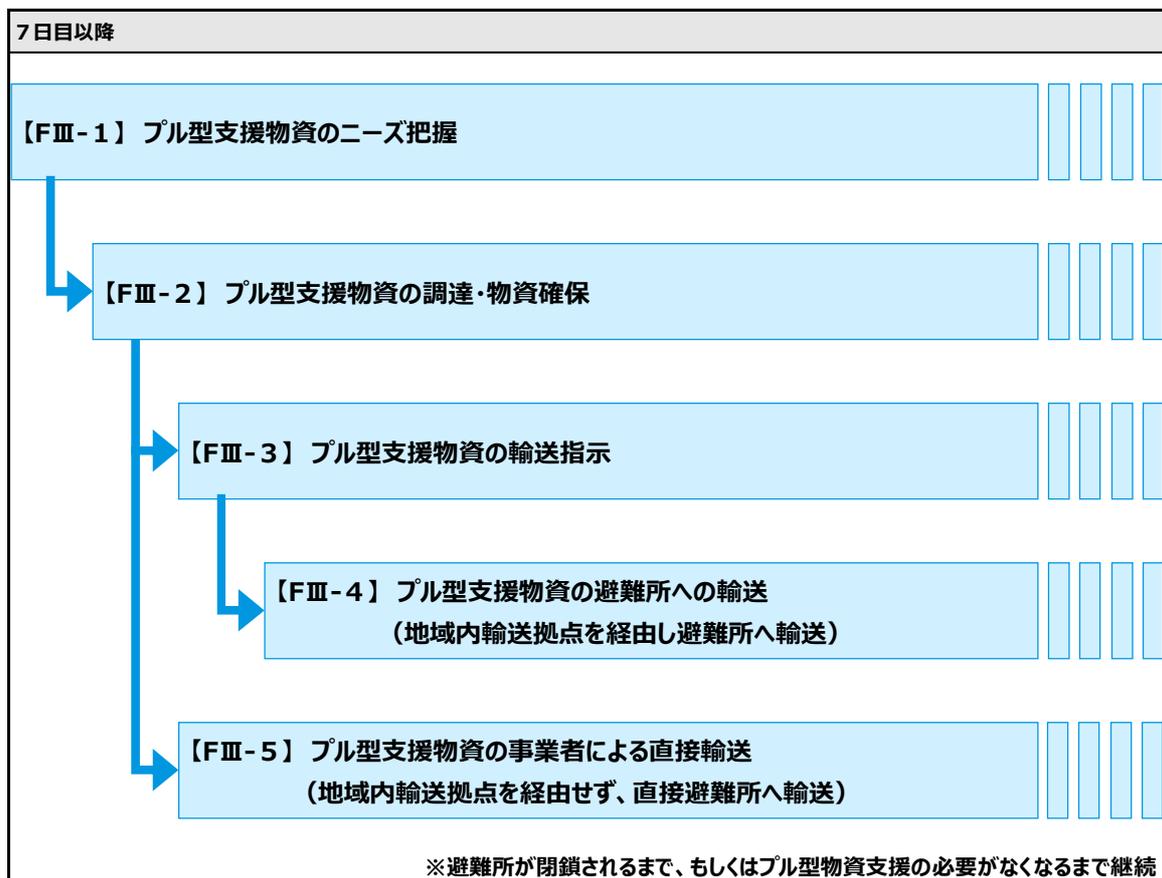
### 【避難所のニーズに基づく物資の調達（プル型支援）の対応等】

#### フェーズⅢの活動体制の全体像

##### 《フェーズⅢの達成目標》

- 避難所からのニーズを把握し、それに基づいた支援物資（プル型支援物資）を調達し、避難所に輸送する。
- 避難所が閉鎖され、プル型支援物資の必要がなくなるまで、このプル型支援物資の輸送を継続する。
- 避難所のニーズ変化への柔軟な対応や間接輸送（地域内輸送拠点を経由する輸送）と直接輸送（物資調達先からの避難所への輸送）の適切な組み合わせ等により、プル型支援物資の円滑な供給体制の構築及び運用を行う。

##### 《フェーズⅢの活動の全体像》

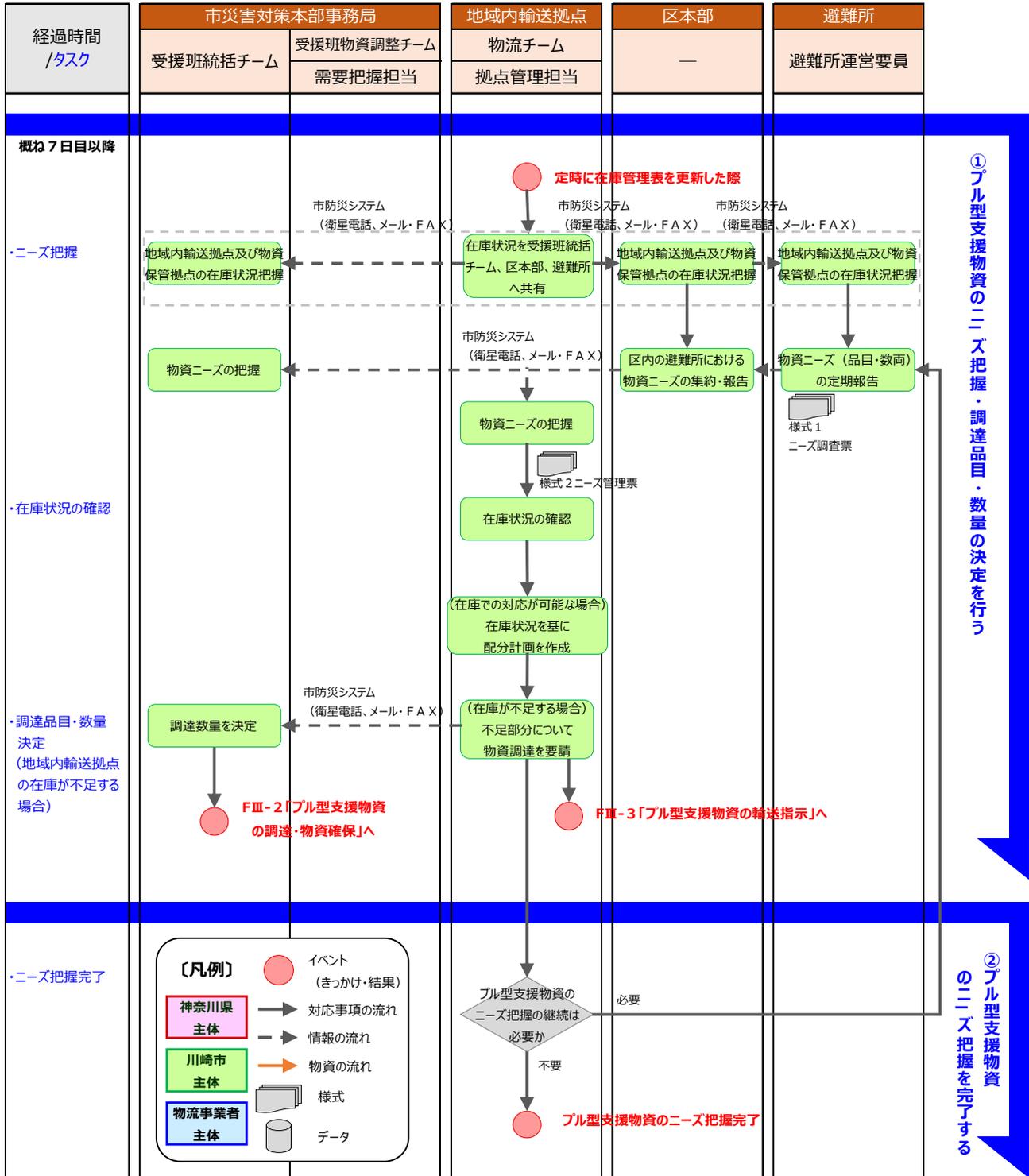


##### —直接輸送・間接輸送の選択—

- 直接輸送を依頼するのは、賞味期限が短い物資や小口物資で、かつ輸送先が限られている場合において、事業者（調達元）が輸送手段を有する場合を基本とする。
- 間接輸送を依頼するのは、大量物資の一括調達等を行うなどにより、地域内輸送拠点で物資の仕分けを行うことが適切である場合を基本とする。

【FⅢ-1】 プル型支援物資のニーズ把握

《対応フロー》



※通信回線支障等により、ニーズの定期報告等が円滑に実施されない場合については、支援物資受入時に、様式6へのサインと合わせて、様式1を物資輸送のドライバーに手渡す等して、ドライバーによる避難所の物資ニーズの伝達を行う等、臨機応変な対応を行うこととする。

《達成すべき目標》

- 1日1回を目安に、避難所の支援物資ニーズを、区本部を通じて集約する。
- 集約された支援物資のニーズに基づき、地域内輸送拠点の物流チーム在庫管理担当は、在庫状況を確認する。
- 在庫状況を踏まえ、不足する物資については、市災害対策本部事務局受援班統括チームが協定業者等を通じて調達すべき物資の品目・数量を決定する。

《実施内容・チェックリスト》

①プル型支援物資のニーズ把握・調達品目・数量の決定を行う

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
ニーズ把握	地域内輸送 拠点	物流チーム拠点管理 担当 (在庫管理)	<input type="checkbox"/> 日々の在庫状況 (在庫管理表) を、定時に、受援班統括チーム、区本部、避難所へ情報共有する。
	避難所	避難所運営要員	<input type="checkbox"/> 避難所避難者の支援物資ニーズ (品目、数量) を定時に区本部に報告する。
	<b>【point】</b> 日配品等の対応が必要なため、1日1回定時の報告を基本とする。		
	区本部	—	<input type="checkbox"/> 担当区内の避難所における物資ニーズを集約し、地域内輸送拠点の物流チーム拠点管理担当及び受援班統括チームに報告する。
在庫状況の確認	地域内輸送 拠点	物流チーム拠点管理 担当 (在庫管理)	<input type="checkbox"/> 在庫状況を確認し、在庫での対応が可能な場合は、在庫管理担当が在庫状況を基に配分計画を作成する。(【FIII-3】プル型支援物資の輸送指示へ)
(地域内輸送 拠点の在庫が不足する 場合) 調達品目・数量決定	地域内輸送 拠点	物流チーム拠点管理 担当 (在庫管理)	<input type="checkbox"/> 受援班統括チームへ物資調達 (品目、数量) を要請する。
	災害対策本 部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 各地域内輸送拠点からの調達品目及び数量の要請を受けて、調達数量を決定する。
<b>【point】</b> (他都市の事例) 物資拠点の在庫管理表を各避難所と共有し、品目・数量を選択してもらおう。在庫管理表にない物資はリストに記載し、物資輸送のドライバーに提出し、物資拠点で集約する方法も検討する。			

②プル型支援物資のニーズ把握を完了する

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
ニーズ把握 完了	災害対策本 部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 避難所の閉鎖もしくは物資ニーズがなくなったことを確認し、物資ニーズの把握・報告を完了する。

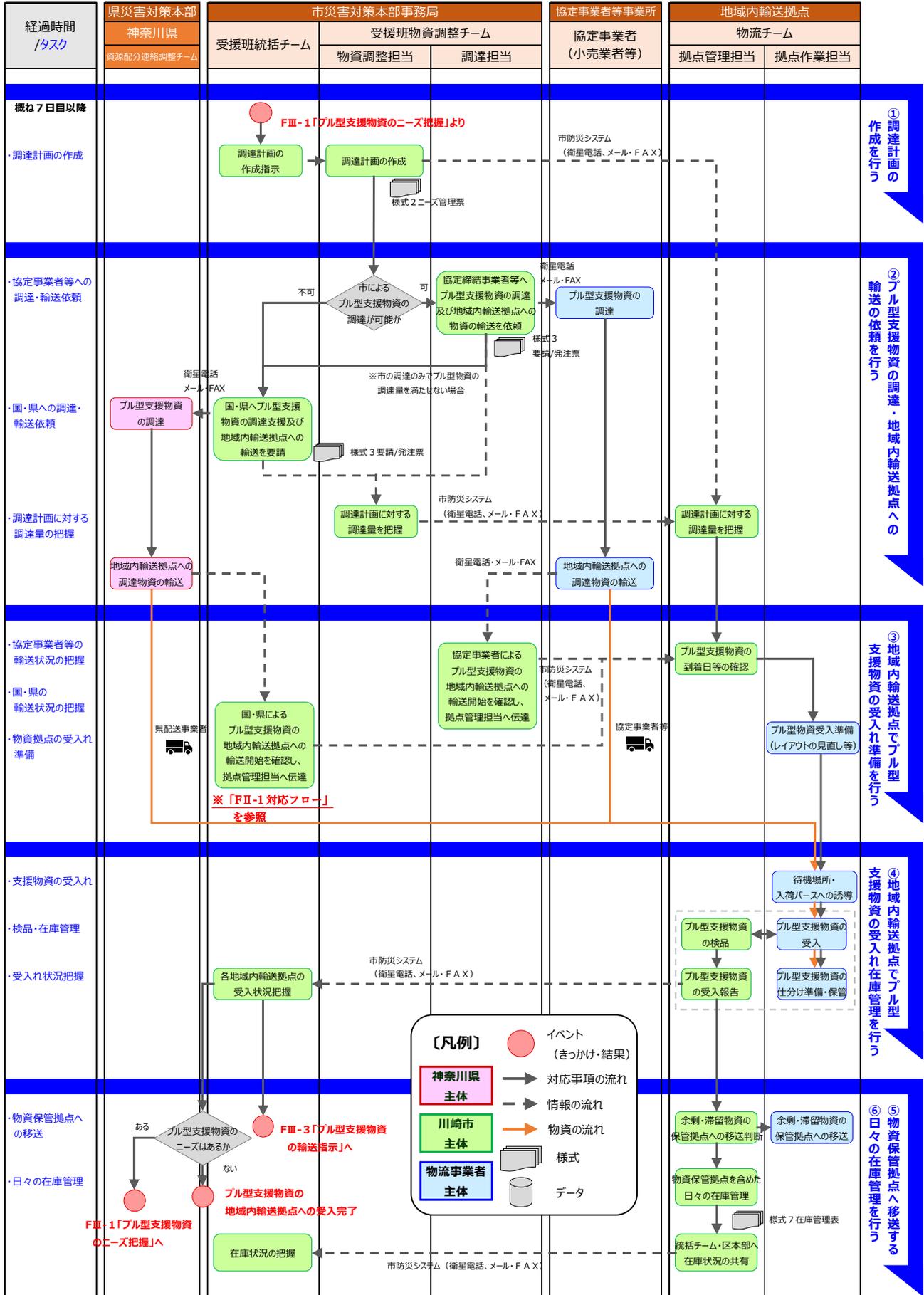
—具体的なポイント・留意点等—

【避難所ニーズの把握方法】

- 発災初期は、輸送ルートが制限されるため、地域内輸送拠点と各避難所間をピストン輸送する場合が想定されるが、復旧作業により道路状況等が改善するとルート輸送 (1台の車両が複数の避難所へ輸送) を定期的に行うことが多くなる。その際は、輸送ルートや輸送時間を設定するなど、安定した輸送に留意する。

【FⅢ-2】 プル型支援物資の調達・物資確保

《対応フロー》



《達成すべき目標》

- 避難所ニーズを踏まえ、必要な物資について、協定事業者、国、県などの様々なツールを活用し調達する。
- （避難所へ直接輸送するものを除き）調達したプル型支援物資を地域内輸送拠点で受入れ、在庫管理を含め適切に管理する。

《実施内容・チェックリスト》

①調達計画の作成を行う

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
調達計画の作成	災害対策本部事務局	受援班物資調整チーム物資調整担当	<input type="checkbox"/> 避難所のニーズ等を基に、調達計画を作成する。

②プル型支援物資の調達・地域内輸送拠点への輸送の依頼を行う

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
協定事業者等への調達・輸送依頼	災害対策本部事務局	受援班物資調整チーム調達担当	<input type="checkbox"/> 協定事業者等に対して、プル型支援物資の調達及び地域内輸送拠点への輸送を依頼する。
国・県への調達・輸送依頼	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> (市がプル型支援物資の調達を行えない、または、市による調達では必要調達量を確保できない場合) 国・県に対して物資の調達及び地域内輸送拠点への輸送を要請する。
調達計画に対する調達量の把握	災害対策本部事務局	受援班物資調整チーム調達担当	<input type="checkbox"/> 協定事業者及び国、県への調達要請による、調達計画に対する調達量を把握し、物流チーム拠点管理担当に伝える。 <b>[point]</b> 調達計画に対して調達量が不足し、地域内輸送拠点で配分計画を作成することが難しい場合は、災害対策本部事務局が区本部と調整し、原則、ニーズ数量に対する按分により配分する。

—具体的なポイント・留意点等—

【プル型物資の広域物資輸送拠点から地域内輸送拠点への直送】

- 国、県に対して調達要請を行ったプル型物資については、広域物資輸送拠点から地域内輸送拠点への経路を基本とするが、避難所数などの状況によっては、広域物資輸送拠点から避難所への直送もあり得るため、適宜、県と調整を図ることとする。

次ページ  
に続く

### ③地域内輸送拠点でプル型支援物資の受入れ準備を行う

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
協定事業者等の輸送状況の把握	災害対策本部事務局	受援班物資調整チーム調達担当	□協定事業者等がプル型支援物資の地域内輸送拠点への輸送を開始したことを確認し、物流チーム拠点管理担当へ連絡する。
国・県の輸送状況の把握	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	(国、県に対して物資の調達を要請した場合) □国・県が、プル型支援物資の地域内輸送拠点への輸送を開始したことを確認し、物流チーム拠点管理担当へ連絡する。
物資拠点の受入れ準備	地域内輸送拠点	物流チーム 拠点管理担当	□プル型支援物資の到着日等を確認し、拠点作業担当に伝達する。
		物流チーム 拠点作業担当	□プル型支援物資の受入れによる数量や品目の変更に伴い、物資拠点のレイアウトの見直し等を含む受入れ準備を完了する。P38 (図 3-2.1.3 地域内輸送拠点内のエリア配置例 (プル型物資支援時) 参照)
<b>【point】</b> 日配品は手前に。品目が増えるため、バックヤードの配置等を調整する。			

### ④地域内輸送拠点でプル型支援物資の受入れ、管理 (在庫管理) を行う

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
支援物資の受入れ	地域内輸送拠点	物流チーム拠点作業担当 (車両誘導)	□入荷バース、待機場所への誘導、安全確保を行う。
		物流チーム 拠点作業担当	□プル型支援物資を受入れ、輸送に伴う仕分け準備や一時保管を開始する。
<b>【point】</b> 拠点作業担当 (車両誘導) は、出荷までの待機時間の目安をドライバーに掲示 (待機時間にドライバーが休憩できるよう配慮) する。			
検品・在庫管理	地域内輸送拠点	物流チーム 拠点管理担当	□受入れたプル型支援物資を検品し、受援班統括チームに報告する。
			□受入状況に基づき、在庫管理表 (物資保管拠点含む) を更新する。(図 3-2.2.1 参照)
			□在庫のユニット化・見える化を心がけ、適切に在庫管理を行う。
<b>【point】</b> 内容表示ラベル (様式 8) を用いて内容品と内容数量が分かるよう管理する。(出荷時の箱のように、物資ラベルの情報が記載されている箱は、ラベルを省略可。)			
<b>【point】</b> ユニット化してフィルム包装された物資については、ユニットごとに内容品と内容数量を記載したラベルを貼り付ける。			
<b>【point】</b> パレット単位、50 単位、24 単位など在庫管理の基本単位をルール化する。			
受入れ状況把握	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	□各地域内輸送拠点におけるプル型支援物資の受入れ状況を把握する。

次ページ  
に続く

### ⑤ (滞留物資が多くなったら) 物資保管拠点へ支援物資を移送する

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
物資保管拠点への移送	地域内輸送拠点	物流チーム 拠点管理担当	<input type="checkbox"/> 滞留物資の物資保管拠点への移送を決定する。
		物流チーム 拠点作業担当	<input type="checkbox"/> 余剰・滞留物資を物資保管拠点へ移送する。
<b>【point】</b> 常に2割以上の余剰スペースを確保			

### ⑥ 日々の在庫管理を行う

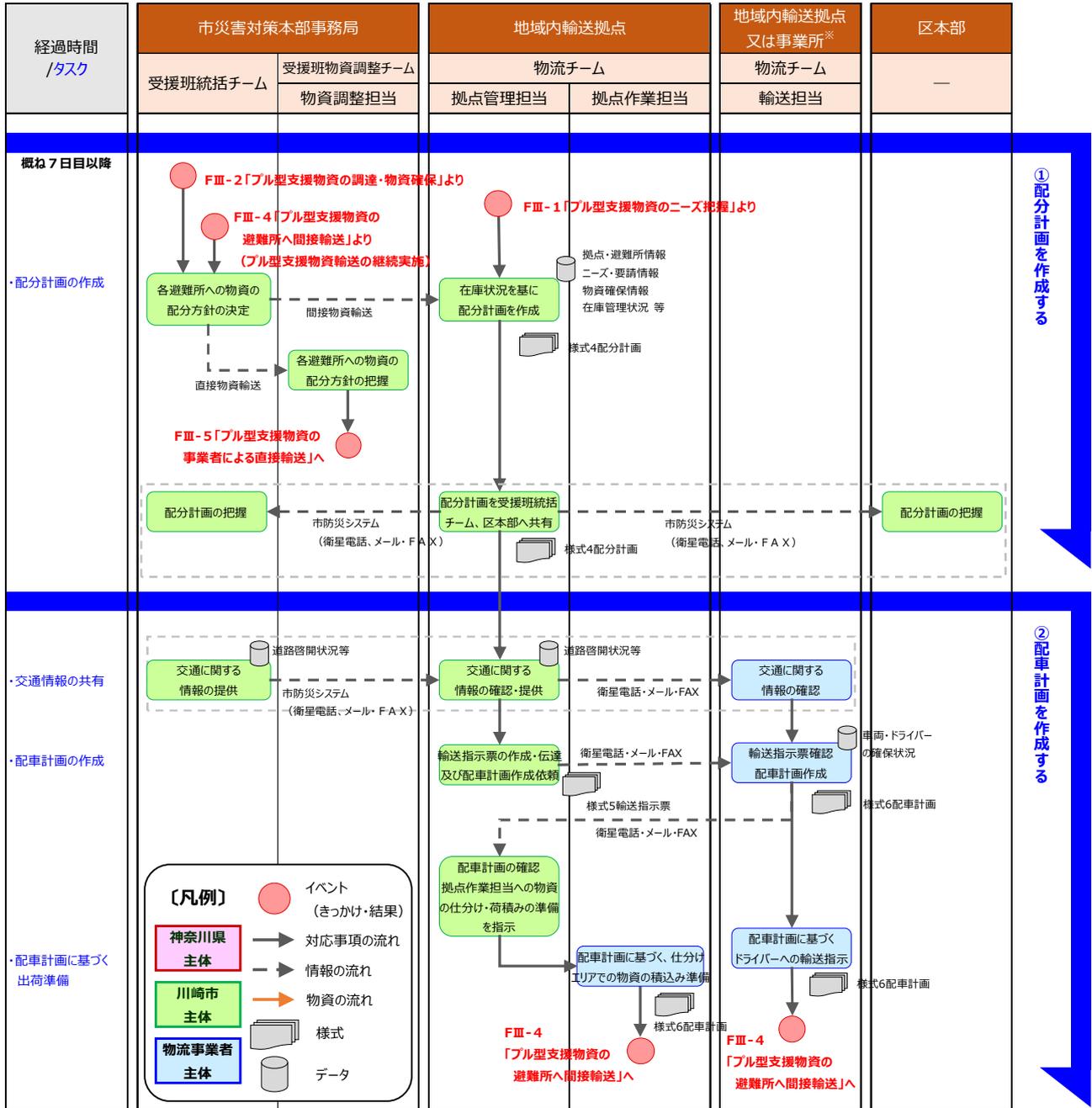
タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
日々の在庫管理	地域内輸送拠点	物流チーム 拠点管理担当	<input type="checkbox"/> 入荷の報告及び余剰・滞留物資の移送状況に基づき、在庫管理表(物資保管拠点含む)を更新する。(図3-2.2.1参照)
			<input type="checkbox"/> 在庫状況を受援班統括チーム及び区本部に共有する。

#### 《補足・解説》

国・県に対して調達要請を行った物資は、プッシュ型支援と同様の対応フローになり、原則、広域物資輸送拠点から物資が輸送されることとなる。対応フロー、適切な在庫管理、物資拠点の運営についての補足・解説は「【FII-1】 プッシュ型支援物資の地域内輸送拠点での受入れ」(P48)を参照のこと。

【FⅢ-3】 プル型支援物資の輸送指示

《対応フロー》



※地域内輸送拠点又は事業所：配車計画の作成を行う「輸送担当」やドライバーは、地域内輸送拠点で業務を行うことが望ましいが、事業者の状況によっては、自社の事業所で業務を行う場合もある。

《達成すべき目標》

○地域内輸送拠点で受入れたプル型支援物資を、「どの避難所へ」「何（品目）を」「どれだけ（物量）」「いつ（予定日）」輸送するのかを計画（配分計画を作成）し、各関係者が把握している状況をつくる。

《実施内容・チェックリスト》

①配分計画を作成する

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
配分計画の作成	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	□各避難所への物資配分方針を決定し、物流チーム拠点管理担当へ配分計画の作成を指示する。
	地域内輸送拠点	物流チーム拠点管理担当 (在庫管理)	□在庫状況を基に、配分計画を作成する。 □配分計画を受援班統括チーム、区本部等へ共有する。
	<p><b>【point】</b> (様式4) 配分計画:「どの避難所へ」「何（品目）を」「どれだけ（物量）」「いつ（予定日）」輸送するかを記載する。</p> <p><b>【point】</b> 調達計画に対して調達量が不足し、地域内輸送拠点で配分計画を作成することが難しい場合は、災害対策本部事務局が区本部と調整し、原則、ニーズ数量に対する按分により配分する。</p>		

②配車計画を作成する

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
交通情報の共有	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	□避難所への物資輸送に係る交通情報を運用班等から入手し、物流チームの拠点管理担当及び輸送担当に共有する。
配車計画の作成	地域内輸送拠点	物流チーム拠点管理担当	□輸送指示票を作成して物流チーム輸送担当に伝達し、配車計画の作成を依頼する。
	地域内輸送拠点又は事業所	物流チーム輸送担当	□物流チーム拠点管理担当から受領した輸送指示票を確認し、それを基に配車計画を作成する。 <b>【point】</b> 輸送指示票:配分計画に基づき、「どの物資拠点で」「何（品目）を」「どれだけ（物量）を集荷し、「どの避難所へ」「いつ（予定日）」輸送するか等を記載。 <b>【point】</b> 輸送担当である物流事業者は、輸送指示票に基づき、物資拠点から梱包サイズ等の情報を収集し、輸送に必要な車両等の情報を追記した配車計画を作成。
配車計画に基づく出荷準備	地域内輸送拠点	物流チーム拠点管理担当	□物流チーム輸送担当の作成した配車計画を確認し、それに基づいて、拠点作業担当に物資の仕分け及び荷積みの準備を指示する。
	地域内輸送拠点又は事業所	物流チーム輸送担当	□配車計画に基づきドライバーへの輸送指示（地域内輸送拠点での集荷及び避難所への輸送）を行う。

次ページ  
に続く

—具体的なポイント・留意点等—

**【民間の物流施設を物資拠点として使用する場合】**

- 配車計画を作成する「輸送担当」、ドライバーは地域内輸送拠点で業務を行うことを基本に一体的な対応を行う。
- 物流事業者の輸送の方針に従うとともに、当該事業者の物流システムを活用する。

**【輸送計画の作成】**

- 発災初期は、輸送ルートが制限されるため、地域内輸送拠点と各避難所間をピストン輸送する場合が想定されるが、復旧作業により道路状況等が改善するとルート輸送（1台の車両が複数の避難所へ輸送）を定期的に行うことが多くなる。その際は、輸送ルートや輸送時間を設定するなど、安定した輸送に留意する。



《達成すべき目標》

- FIII-3 で作成した配車計画に基づき、プル型支援物資を地域内輸送拠点から避難所に輸送し、避難者に供給する。
- 在庫状況を適切に管理するため、地域内輸送拠点（各地域内輸送拠点から移送した物資保管拠点を含む）の在庫状況を継続的に把握し、定期的に受援班統括チームへ報告する。

《実施内容・チェックリスト》

①地域内輸送拠点において、プル型支援物資の集荷を行う

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
支援物資の積込み準備	地域内輸送拠点	物流チーム 拠点管理担当	<input type="checkbox"/> 拠点作業担当に対し、配車計画に基づき、物資の仕分け及び積込み準備を指示する。
		物流チーム 拠点作業担当	<input type="checkbox"/> 配車計画に基づき、物資仕分けエリアにおいて、積込み準備を開始する。
輸送車両の待機スペースへの移動	地域内輸送拠点又は事業所	物流チーム 輸送担当	<input type="checkbox"/> <b>様式6 (配車計画)</b> を準備し、原本を保管、 <b>配車計画の写①～③</b> をドライバーに配布する。
			<input type="checkbox"/> 配車計画に基づき、ドライバーに集荷先（地域内輸送拠点の車両待機スペース）への移動を指示する。
<b>[point]</b> 指示内容は「地域内輸送拠点へ●時に行くこと」等とし、地域内輸送拠点への移動後、車両待機スペースへの移動等は拠点作業担当（車両誘導）が行うこととする。			
物資の出荷	地域内輸送拠点	物流チーム 拠点作業担当（車両誘導）	<input type="checkbox"/> 出荷準備が完了し次第、車両待機スペースの集荷車両に対して、出荷バースへの移動を指示する。
		物流チーム 拠点作業担当	<input type="checkbox"/> 出荷時にドライバーの配車計画との突合を行い、 <b>配車計画の写①</b> を受領し、 <b>配車計画の写②③</b> 集荷先欄にサインする。 <input type="checkbox"/> 配車計画に基づき、物資の積込みを開始する。
	<b>[point]</b> 出荷車両は、出荷バースにおいて出荷準備が整うまで、車両待機スペースにて待機する。拠点作業担当（車両誘導）は、出荷準備が完了し次第、ドライバーに出荷バースへの移動を指示する。		
	地域内輸送拠点	物流チーム ドライバー	<input type="checkbox"/> 拠点作業担当の指示に従い、出荷バースへ移動する。
			<input type="checkbox"/> 拠点作業担当に <b>配車計画の写①</b> を控えとして渡し、 <b>配車計画の写②③</b> 集荷先欄にサインを貰う。 <input type="checkbox"/> 物資の積込み完了後、避難所への輸送を開始する。
出荷の報告・在庫管理	地域内輸送拠点	物流チーム 拠点作業担当	<input type="checkbox"/> プル型支援物資の出荷完了について、拠点管理担当に報告する。
		物流チーム 拠点管理担当	<input type="checkbox"/> 出荷報告を受けて輸送先の避難所に輸送物資の品目・数量及び想定到着時間等を伝達する。 <input type="checkbox"/> 在庫管理表を更新する。(図 3-2.2.1 参照) <input type="checkbox"/> 受援班統括チーム及び区本部へ在庫状況の定期報告を行う。
	<b>[point]</b> 避難所の随時の輸送連絡が難しい場合は、予め概ねの輸送時間や物資量を避難所と調整するなど、避難所の受入体制に配慮する。		
	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 全地域内輸送拠点の在庫状況の確認・取りまとめを行う。

## ②避難所において、プル型支援物資の受入れを行う

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
物資の受入れ	避難所	避難所運営要員	<input type="checkbox"/> 避難所運営会議の協力を得て物資の積下ろしを行う。
		物流チーム ドライバー	<input type="checkbox"/> 物資の積下ろし終了後、避難所運営要員に <b>配車計画の写②</b> を控えとして渡し、 <b>配車計画の写③</b> 配送先欄にサインを貰う。
		避難所運営要員	<input type="checkbox"/> ドライバーから <b>配車計画の写②</b> を受領し、 <b>配車計画の写③</b> 配送先欄にサインする。
物資の供給	避難所	避難所運営要員	<input type="checkbox"/> プル型支援物資を避難者へ供給する。
受入れ報告	地域内輸送 拠点又は事業所	物流チーム ドライバー	<input type="checkbox"/> <b>配車計画の写③</b> を地域内輸送拠点又は事業所に持ち帰り、避難所への物資の輸送完了を報告する。
		物流チーム 輸送担当	<input type="checkbox"/> ドライバーの持ち帰った <b>配車計画の写③</b> を確認し、物流チーム拠点管理担当へ輸送完了の報告を行う。
	地域内輸送 拠点	物流チーム 拠点管理担当	<input type="checkbox"/> 物資の輸送状況を集約し、受援班統括チーム及び区本部へ当日の状況を定期報告する。
	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 全地域内輸送拠点の輸送完了状況の確認・取りまとめを行う。

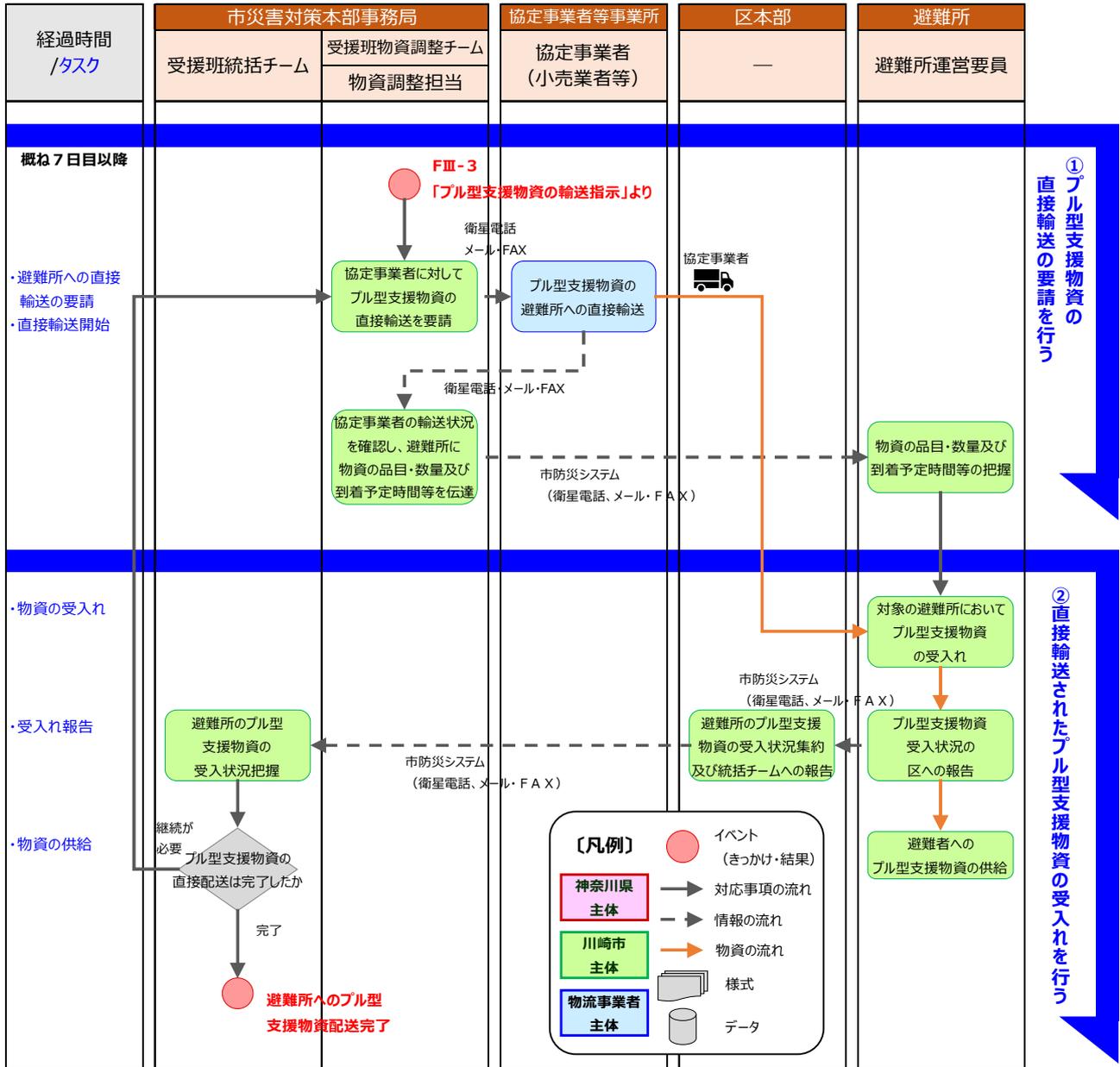
—具体的なポイント・留意点等—

### 【民間の物流施設を物資拠点として使用する場合】

- 配車計画を作成する「輸送担当」、ドライバーは地域内輸送拠点で業務を行うことを基本に一体的な対応を行う。
- 物流事業者の輸送の方針に従うとともに、当該事業者の物流システムを活用する。

【FⅢ-5】 プル型支援物資の事業者による直接輸送（地域内輸送拠点を経由せず、直接避難所へ輸送）

《対応フロー》



### 《達成すべき目標》

- 賞味期限が短い物資や小口物資で、かつ輸送先が限られている場合において、事業者（調達元）が輸送手段を有する場合は、調達元に避難所への輸送を依頼し、直接避難所にプル型支援物資が届く体制をつくる。
- 調達元から直接輸送されたプル型支援物資を避難者に供給する。
- 直接避難所に輸送されたプル型支援物資の避難所における受入れ状況を受援班統括チーム・受援班物資調整チームにおいて把握する。

### 《実施内容・チェックリスト》

#### ①プル型支援物資の避難所への直接輸送の要請を行う

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
避難所への直接輸送の要請	災害対策本部事務局	受援班物資調整チーム物資調整担当	<input type="checkbox"/> 協定事業者に対して、避難所までプル型支援物資の直接輸送を要請する。
直接輸送開始	災害対策本部事務局	受援班物資調整チーム物資調整担当	<input type="checkbox"/> 協定事業者による輸送状況を確認し、輸送先の避難所に輸送物資の品目・数量及び到着予定時間等を伝達する。

#### ②直接輸送されたプル型支援物資の受入れを行う

タスク	実施場所 (配置場所)	担当	実施内容 (チェック項目)
物資の受入れ	避難所	避難所運営要員	<input type="checkbox"/> 対象となる避難所においてプル型支援物資の受入れを行う。
受入れ報告	避難所	避難所運営要員	<input type="checkbox"/> プル型支援物資の受入れ状況を区本部に報告する。
	区本部	—	<input type="checkbox"/> 対象避難所におけるプル型支援物資の受入れ状況を集約し、受援班統括チームに報告する。
	災害対策本部事務局	受援班統括チーム	<input type="checkbox"/> 対象避難所のプル型支援物資受入状況を把握する。
物資の供給	避難所	避難所運営要員	<input type="checkbox"/> 対象避難所において、受け入れた物資を避難者へ供給する。

【参考】災害救助法における求償対象となり得る費用負担について

物資受援に係る費用については、災害救助法による救助の範囲を踏まえるとともに、求償する際に必要となる証拠書類を明確にしておくことが重要である。

- ・ 災害救助法が適用された際の経費として対象となる業務やその支払いの範囲等については次のとおりとなる。

表 災害救助基準（川崎市地域防災計画「資料編」を基に作成）

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
炊き出しその他による食品の給与	避難所に避難している者又は住家に被害を受け、若しくは災害により現に炊事のできない者	1人1日当たり1,180円以内 (但し、主食、副食及び燃料等の経費として)	災害発生の日から7日以内	炊き出しその他による食品の給与は、被災者が直ちに食することができる現物により行う
飲料水の供給	災害のため現に飲料水を得ることができない者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から7日以内	水の購入費のほか、給水又は浄水に必要な機械又は器具の借上費、修繕費及び燃料費並びに薬品又は資材の費用
被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	住家の全壊、全焼、流失、半壊、半焼又は床上浸水（土砂の堆積等により一時的に居住することができない状態となったものを含む。）、全島避難等により、生活上必要な被服、寝具その他生活必需品を喪失又は損傷等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者	被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与のため支出する費用は、季別及び世帯区分により1世帯当たり次に掲げる額以内とする。 この場合において、季別は、災害発生の日をもって決定する。 ※詳細は、下の表を参照。	災害発生の日から10日以内	被害の実情に応じ、次に掲げる品目の範囲内において現物をもって行う。 (ア) 被服、寝具及び身の回り品 (イ) 日用品 (ウ) 炊事用具及び食器 (エ) 光熱材料

区分		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上の世帯 (1人増すごとに加算)
全壊 全焼 流失	夏期	18,700	24,000	35,600	42,500	53,900	7,800
	冬期	31,000	40,100	55,800	65,300	82,200	11,300
半壊 半焼 床上浸水	夏期	6,100	8,200	12,300	15,000	18,900	2,600
	冬期	9,900	12,900	18,300	21,800	27,400	3,600

※夏期：4月から9月までの期間 冬期：10月から3月までの期間

## 巻末資料 様式集（記入例）

### 災害時物資受援 様式一覧

様式No	様式名	作成者	送付先	使用目的・用途
様式 1	ニーズ調査票	■ 避難所運営要員	区担当職員→需要把握担当	各避難所において、「何（品目）を」「どれだけ（物量）」「いつ（供給予定日）」必要かを調査し、集計した上で区本部へのニーズ調査結果の報告を行うために使用する。
様式 2	ニーズ管理票	■ 需要把握担当	物資調整担当	区本部より要請のあったニーズを集約し、事業者や国・県に対して物資調達の要請・発注を行うために、「どの避難所で」「何（品目）を」「どれだけ（物量）」「いつ（供給予定日）」必要かを整理し、調達計画を作成するために使用する。
様式 3	要請／発注票	■ 調達担当	協定事業者等 統括チーム（国・県への要請・発注時）	調達計画に基づき、民間企業や国・県に対して、「どの物資拠点・避難所に」「何（品目）が」「どれだけ（物量）」「いつ（供給予定日）」必要かを整理して、調達・発注要請を行う際に使用する。
様式 4	配分計画	■ 物資調整担当 （フェーズⅢでは拠点管理担当）	拠点管理担当	各避難所へ供給可能な物資について、「どの避難所へ」「何（品目）を」「どれだけ（物量）」「いつ（予定日）」輸送するのかを計画するために使用する。
様式 5	輸送指示票	■ 拠点管理担当	輸送担当	「配分計画」に基づき、「どの物資拠点で」「何（品目）を」「どれだけ（物量）」集荷し、その集荷した物資について「どの避難所へ」「何（品目）を」「どれだけ（物量）」「いつ（供給予定日）」輸送するかを整理し、指示するために使用する。
様式 6	配車計画	■ 輸送担当	ドライバー→避難所運営要員 拠点管理担当	「輸送指示票」に基づき、物資拠点から荷姿・梱包サイズ等の情報を収集して、輸送に必要な車両の種類・台数等を整理するために使用する。 なお、配車計画の作成においては、災害時は渋滞の発生や、道路損壊による通行止め箇所の発生等により、平時より走行時間が長時間化しやすいことに配慮する必要がある。
様式 7	在庫管理表	■ 拠点管理担当	統括チーム	当日の業務終了後、その日の「配車計画」に記載された入荷物資・出荷物資に関するデータを基に、前日在庫量からの差し引きにより、当日の在庫量を算出し、品目別の在庫量を整理するために使用する。 統括チームは、各地域内輸送拠点の在庫管理表を集約・管理する。
様式 8	内容表示ラベル	■ 拠点作業担当	-	支援物資の入った箱の内容物、数量、期限等を明記するために使用する。
様式 9	行先ラベル	■ 拠点作業担当	-	仕分けエリアにおいて、輸送先・輸送車両ごとに物資を管理するために使用する。

# 1. ニーズ調査票 (記入例)

No 000 - 0001  
記入・提出日: 20XX年 A月 B日

(避難所名) A 小学校	(自治体名) 川崎市a町1-1-1
(担当者名) 川崎市 p 町 1 - 1 - 1	(担当者名) 斉藤 八郎
(電話番号) 物流チーム拠点管理担当 (FAX) 川崎 太郎	(電話番号) 000 (111) 0000 (FAX) 000 (111) 0001
(Email) shela@b.city.lg.jp	(Email) abet@a.city.lg.jp

<b>要請先 物資調整 チーム</b>	(自治体名) 川崎市a町1-1-1
	(担当者名) 統括チーム調達担当 斉藤 八郎
	(電話番号) 000 (111) 0000 (FAX) 000 (111) 0001
	(Email) abet@a.city.lg.jp

要請・発注元が記入			備考 (物資の用途、提供希望時期、注意事項等を記載)
No.	品目	数量	
		個数	単位
1	水ペットボトル (500ml)	1,800	本
2	アルファ化米	2,000	食
3	粉ミルク	500	食
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			

次ページ: あり/なし ( / )

## 2. ニーズ管理票 (記入例)

No. 000 - 0001  
記入・提出日: 20XX年 A月 B日

No.	月日	物資内訳			要請元		備考 ※必要性の高い物資、物資の用途、提供希望日 注意事項を記載
		品目	数量		避難所名		
			個数	単位			
1	A月B日	水ペットボトル (500ml)	1,800	本	A小学校		
2	A月B日	水ペットボトル (500ml)	3,600	本	B小学校		
3	A月B日	水ペットボトル (500ml)	900	本	C小学校		
4	A月B日	水ペットボトル (500ml)	5,400	本	D小学校		
5	A月B日	アルファ化米	2,000	食	A小学校	A月B日までに必要	
6	A月C日	アルファ化米	5,000	食	B小学校		
7	A月C日	アルファ化米	3,000	食	C小学校		
8	A月C日	アルファ化米	3,500	食	D小学校		
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							





## 5. 輸送指示票 (記入例)

No 000 - 0001  
記入・提出日: 20XX年 A月 B日

(施設名) A倉庫	
(住所) 川崎市a町1-1-1	
(担当部署名) 物流チーム拠点管理担当 (担当者名) 斉藤 八郎	
(電話番号) 000 (111) 0000 (FAX/Email) 000 (111) 0001	
上屋 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	フォークリフト <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
対応可能時間 7:00 ~ 17:00	
10t <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 4t <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否	
集荷元 地域内 輸送拠点	



<b>配送先 避難所</b>	
(施設名) A小学校	
(住所) 川崎市p町1-1-1	
(受取担当者名) 川崎 太郎	
(電話番号) 000 (111) 0010 (FAX) 000 (111) 0011	
(Email) abet@a.city.lg.jp	

備考 提供希望 時期等	

No.	物資内訳	品目	数量		総重量	備考 (商品詳細、アレルギーの有無、パレット枚数、荷姿、ケース数、ケースサイズ等を記載)
			個数	単位		
1		水ペットボトル (500ml)	2,700	本	1,350kg	
2		アルファ化米	2,000	食	200kg	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						

No 000 — 0001

記入・提出日： 20XX年 A月 B日

6. 配車計画 (記入例)

No.	輸送事業者名		集荷場所		物資情報				供給先				物資情報		配送予定日時	集荷先印	配送先印	
	車種	ナンバー	名称	所在地		品目	箱数	単位	箱サイズ (cm) 縦×横×高さ	名称	所在地		品目	入数	単位	配送予定日時	集荷先印	配送先印
				市町村名	町名・番地						市町村名	町名・番地						
1	◆◆運輸	11-11	ドライバー名 連絡先 佐々木 十郎	A倉庫	川崎市 a町1-1-1	水ペットボトル500ml	18	本	150	10t可・否 4t可・否	川崎市 川崎 太郎	p町1-1-1	水ペットボトル 500ml	18	本	2019/01/02 9:00		
2	-	-	10t可・否 4t可・否	斉藤 八郎	000 (111) 0000	18.0 x 27.5 x 22.0	2,700	本	1,350kg	10t可・否 4t可・否	川崎 太郎	000 (111) 0010	500ml	2,700	本			
3	-	-	10t可・否 4t可・否	( )	( )	アルファ化米	50	食	40	10t可・否 4t可・否	川崎市	q町2-2-2	アルファ化米	50	食	2019/01/02 10:00		
4	-	-	10t可・否 4t可・否	( )	( )	30.5 x 42.0 x 17.0	2,000	食	200	10t可・否 4t可・否	石川 次郎	000 (111) 1000	アルファ化米	2,000	食			
5	-	-	10t可・否 4t可・否	( )	( )	x x	x			10t可・否 4t可・否	( )	( )						
6	-	-	10t可・否 4t可・否	( )	( )	x x	x			10t可・否 4t可・否	( )	( )						
7	-	-	10t可・否 4t可・否	( )	( )	x x	x			10t可・否 4t可・否	( )	( )						
8	-	-	10t可・否 4t可・否	( )	( )	x x	x			10t可・否 4t可・否	( )	( )						
9	-	-	10t可・否 4t可・否	( )	( )	x x	x			10t可・否 4t可・否	( )	( )						
10	-	-	10t可・否 4t可・否	( )	( )	x x	x			10t可・否 4t可・否	( )	( )						

使用する車両の種類を決定し、  
実際に輸送を行う車両の番号、  
ドライバーの氏名等を記載する。

該当車両の集荷物資・集荷予定日時を決定

該当車両の配送先別の  
輸送物資・輸送予定日時を決定

## 7. 在庫管理表 (記入例)

No. 000 - 0001  
記入・提出日: 20XX年 A月 B日

地域内輸送拠点 /物資保管拠点	(施設名) 物流施設A	
	(住所) 神奈川県川崎市川崎区a町1-1-1	
	(担当部署名) 物流チーム拠点管理担当	(担当者名) 川崎 太郎
	(電話番号) 000 (111) 0010	(FAX/Email) 000 (111) 0011

物資内訳				備考 (商品詳細、消費期限等)
No.	品目	数量		
		個数	単位	
1	水ペットボトル (500ml)	15,000	本	賞味期限: A月C日
2	食料 (アルファ化米)	6,000	食	賞味期限: A月D日
3	トイレットペーパー	100	ロール	
4	粉ミルク	1500	食	賞味期限: A月D日
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				

## 8. 緊急支援物資 内容表示ラベル (記入例)

No 000 - 0001

記入・提出日: 20XX年 A月 B日

品目	食料
品名	アルファ化米
入り数	2,000食
賞味・消費・使用期限	賞味期限: A月D日
提供者名	(株) ABC物産
備考	管理番号: 000-0001
	総ケース数: 10箱、車両台数: 1台
	車両台数 等を記載

## 9. 行先ラベル（記入例）

行	パ	品	車	出
	レ		両	荷
	ツ		番	予
	ト		号	定
先	数	目	号	定
..	..	..	..	..
A	1	食料／アルファ化米	二一	A
小学校	枚		二	月
			一	B
				日
				1
				1
				時



